

会 議 録

会議の名称		令和5年度第4回つくば市スポーツ推進審議会	
開催日時		令和5年11月2日（木）開会14:00から	
開催場所		つくば市役所本庁舎2階 会議室201	
事務局（担当課）		市民部スポーツ振興課	
出席者	委員	酒井利信委員（会長）、齊藤まゆみ委員（職務代理）、萩原武久委員、青戸克哉委員、片岡千恵委員、木村一男委員、木村陸委員、野村友香里委員、石黒澄子委員、大久保克己委員	
	その他	松本副市長 スポーツ施設課職員（武笠課長、大谷課長補佐、瓜阪係長）	
	事務局	市民部：池畑次長 スポーツ振興課：大久保課長、宮下課長補佐、中山係長、藤本主査、小林主事	
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 0名
議題		第2次スポーツ推進計画策定について	
会議次第	辞令交付式 1 辞令交付 2 松本副市長あいさつ スポーツ推進審議会 1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 第2次スポーツ推進計画策定について 4 そ の 他 （1）（仮称）つくば市陸上競技場整備基本計画（案）について （2）次期会長の選任及び職務代理の指定について 5 閉 会		

<審議内容>

3 議事

第2次スポーツ推進計画策定について

酒井会長 : それでは、次第に基づいて議事を進めてまいりたいと思います。

資料1「つくば市スポーツ推進計画（案）」と資料2「つくば市スポーツ推進計画（案）概要版」に関しまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : 事務局説明（略）

酒井会長 : 説明について、何かご意見やご質問等ございますか。前回、出された意見について、このように対応していただきましたが、萩原先生いかがですか。

萩原委員 : 早速意見を反映していただいてお礼を申し上げます。

酒井会長 : 木村陸委員はどうですか。

木村陸委員 : 資料対応欄の下から3行目にある「積極的に指導者講習会の受講を促します」の部分に審判育成の部分も含まれていることについて、意味は理解できるのですが、文面上では理解しにくいのではないかとこのところ「指導者講習会及び審判育成受講を促す」という書き方でも良いと思いましたが、市の方針に賛同したいと思います。

酒井会長 : もちろん審判育成は重要ではありますが、文言としては入れにくいというところですね。石黒委員はいかがでしょう。

石黒委員 : 審判育成はとても重要だということは、前回もお話しさせていただいております。積極的に講習会等の受講を促すということですが、この先に具体的なものが出てくると思いますので、内容はこれで良いと思います。

酒井会長 : 他の委員はいかがでしょうか。

全体を見て齊藤先生はどうですか。

齊藤委員 : これまでの議論を踏まえて適切に表記されていると思います。

特に気になる点はございません。

酒井会長 : 青戸委員はいかがでしょうか。

青戸委員 : 前は国際交流について少しお話ししたような気もしますが、その辺も施策などのところで記載されていますので良いと思います。

酒井会長 : 片岡委員はいかがでしょうか。

片岡委員 : 二点気になったところがあります。一点目は、61 ページ以降の用語集のところでは「つくばカピオ」という固有の名称と一緒に記載されていることに少し違和感を覚えました。「地域交流センター」や「つくばカピオ」という用語は、用語集に入れなくてもいいのではないかと思います。

二点目は、51 ページからの重点取組 1～3 のところです。重点取組 2 のタイトルが「スポーツでつながるまちプロジェクト」となっていますが、30 ページの基本理念の言葉そのものになっていることに違和感があります。重点取組 2 だけ、基本理念の「スポーツでつながるまち」という言葉がそのまま使われているので、もう少し具体化したタイトルになれば良いのではないかと思います。例えば「生涯を通じたスポーツ」あるいは「スポーツで子どもを育む」といった施策が出ていますから、そのように具体化した文言を使うのもよろしいのではないかと感じました。

酒井会長 : まず一点目について、確かに「つくばカピオ」は少し浮いていますから、これは検討してください。

事務局 : 内容については、もう一度整理をしたいと思います。

酒井会長 : 二点目の「スポーツでつながるまち」についてですが、これは
すごく大きなキャッチフレーズですので、重点取組2のところは
工夫していただいたほうが良いと思います。こちらも検討してく
ださい。

事務局 : 改めて検討させていただきます。

酒井会長 : 次に木村一男委員お願いします。

木村一委員 : 一通り目を通しましたが、皆さんで議論を重ねて出来たもので、
とてもよくできていると思います。

酒井会長 : 次に野村委員お願いします。

野村委員 : 同じく、特に気になったところはありませんでした。

酒井会長 : 他にありませんか。

齊藤委員 : 用語集に見落としがございました。障害者スポーツのところで
「知的発育」とありますが「知的発達」だと思います。用語集の
障害者スポーツの文言ですが、もう一度ゆっくりと確認をさせて
いただきたいと思います。

酒井会長 : 別途先生のほうから、専門家の目で見えていただくということで
よろしくをお願いします。

酒井会長 : 概要版ですが、これは別途作って配るのでしょうか。

事務局 : 冊子になる予定です。

酒井会長 : すごくよく出来ていて、わかりやすくて良いと思っています。
他に質問がないようでしたら、本日の議題については終了になり
ます。皆さん、ご協力いただきましてありがとうございます。
この後の進行は事務局にお返します。

事務局 : 今後については、ご意見をいただきました委員と調整させてい
ただき、最終的にまとめた上でパブリックコメントにかけさせて

いただきます。このパブリックコメントに関しましては、本日も渡しいたしました概要版と本編の二部構成で皆さまにお出しする
ような形になります。

4 その他

(1) (仮称)つくば市陸上競技場整備基本計画(案)について

事務局 : それでは次第に基づきまして「4 その他」に進めさせていただきます。まずは「(仮称)つくば市陸上競技場整備基本計画(案)」
についての進捗状況を担当課より説明させていただきます。

スポーツ施設課 : スポーツ施設課説明(略)

事務局 : 今、担当課のほうから説明がありましたが、事前に石黒委員から質問を受けておりますので、ご説明をお願いいたします。

石黒委員 : スポーツ少年団等がサッカーや野球場を利用して練習している姿を見かけておりますので、工事の間使うことができる場所があるのか、また陸上競技場完成後も引き続き使うことができるのかについて確認したいです。

また、ウォーキングのできる場所もあると思いますが、地域住民が憩いの場として自由に利用は可能でしょうか。

そして、記録会ができるようにと説明がありましたが、3種で対応できると伺っておりますが、4種だとどうなるのでしょうか。単なる記録会だけでこの金額を使うのではなく、費用対効果を考えて色々なところから企画案を出していただき、お金を落としていただくような形を取っていくことで管理費等に充当できるのではないかと思います。「みる」スポーツとして、単に競技会を「する」だけではなく、プロ野球や陸上競技大会等の高いレベルの競技を子どもたちが見て、勇気をもらえるような施設も大事ではないかと思いました。この施策で興行できる内容なのか聞きたいと

思います。

市民が使うということは決して悪くはないのですが、維持管理に税金を充てていくことになるので、収入を得る方法も重要だと思います。

事務局 : ご意見に対してスポーツ施設課はいかがでしょうか。

スポーツ施設課 : 資料3の66ページを今一度ご覧ください。

まず一点目のご質問について、グラウンドをスポーツ少年団のサッカーや野球の団体が使用しているということで、現在3団体の使用を確認しております。この事業を進める中で既存建築物の解体あるいは陸上競技場の整備に入っていきますと、2～3年近くは閉鎖することになり、使用はできなくなります。代替えの施設はご案内出来ない状況です。整備後につきましては、陸上競技場の中が天然芝になりますので、サッカーについてはご利用いただけますが、硬式野球は活用できないと考えております。

二点目のご質問である、地域住民のための施設ということで、周囲にランニングやウォーキングコース等ができるのかということについてです。この図では見えない部分もありますが、トラックの中は有料の施設になるので自由に出入りはできませんが、外のエリアにはウォーキングやジョギングコースを設けますし、多目的広場は自由にお使いいただくような形で考えておりますので、地域の方がくつろいだり、軽く運動することは可能であると考えております。

三点目のご質問で、レベルの高い試合観戦ができるかについてですが、基本計画を策定する中で様々なご意見いただいて色々な可能性を考えていましたが、工事費がかなり高騰しているという都合から、一度原点に戻ったほうがいいという話もありました。

基本的に我々としては、小・中学生が競技会として使用する施設を第一に考えることにしておりますので、残念ながらプロスポーツの試合を誘致することは考えておりません。また、プロスポーツの練習をするための施設までは整えられない状況になります。

また「する」スポーツとしてということですが、日本陸上競技連盟が認める公認記録の測定は可能で、種別も第4種公認を取りますので、記録会で測定をすることは可能です。また他のイベントとして、市でも障害者や高齢者が集う「おひさまサンサン生き生きまつり」等のイベントを開催できると考えておりますし、日常的に有効活用をしてもらえるような教室等も導入できればと考えております。

最後に費用対効果についてですが、近隣の市町村でも陸上競技場をいくつか持っている自治体があり、色々とヒアリングをさせていただきました。陸上競技場の収入については、正直そこまで高いものではありません。例えば、一回の利用で数万円から十数万円の収入、個人で利用されると一時間100～200円レベルの収入になります。毎週末に大きな大会が行われるというわけでもありませんし、日常的に何百人の方が訪れる施設でもないことから、収入としては年間を通して数百万円程度という話を聞いておりますので、残念ながらこの競技場を建築するにあたって、なかなか採算を取れる施設ではないと考えております。逆に言いますと、そのような施設であるからこそ、公共施設として整備する必要があるのではないかと考えております。

石黒委員：　そもそもはあの場所では狭いのだろうなど。それでも作るとなった場合は、やはり住民が集えるということを重点的に考えていただけたらと思います。

事務局 : 何か他にご質問等はございませんか。

木村一委員 : 第4種公認、第3種相当整備ということですが、最初から第3種にしないのには何か理由があるのでしょうか。どうせ作るのであれば最初から第3種を想定して作れば良いと思います。

それと、令和3年4月版の基本構想の中では、つくばマラソンのスタートゴール地点の主会場や、サッカーのつくばFCが将来的にJFLに昇格した場合にJFLの基準に対応した施設も視野に入れてほしいという要望もあったようですが、今回の資料ではそのあたりが消えています。これは要望がなくなったということでしょうか。それとも作る中で難しくなったからでしょうか。また、マラソンやサッカーの利用を考えている場合、観客席と駐車場のキャパシティ問題について気になりました。

スポーツ施設課 : まずは第4種公認で第3種相当整備、かつ将来的に必要なであれば第3種にすることも可能だという内容についてですが、小・中学生の記録を取るという目的からすれば、第4種の公認で必要十分であるという考えが一つございます。ただ一方で、第4種の公認と第3種ではトラックの仕様等に厳密な違いがあります。ある程度は第3種の公認に必要な条件として整えていくつもりではありますが、第4種を取る理由は公認料や備品代にあります。第3種と第4種では、数百万円から数千万円程度の差があります。したがって、経費削減の一環として第4種公認で取らせていただくことを考えております。ただ、将来的に第3種の公認が必要であるということになれば、そういった整備も可能なように条件を整える予定があると記載させていただいております。

また、つくばマラソンの主会場についてですが、開催する場合は駐車場の問題があります。つくばマラソンだと一万人位の方が

いらっしゃる予定で、例えば全員が車で来た場合、立地的にも周辺に停めることは難しいです。また、公共交通機関を使ったとしても難しいところがあり、マラソンの主会場となるのは難しいのではないかと考えております。

つくばF Cのサッカー場の拠点の話ですが、要望がなくなったわけではありません。例えば、プロサッカースタジアムとして必要な要件というのがいくつかあり、観客席にしても何千席も用意しなければならない、VIP席を用意しなければならない、チームの更衣室においてそれぞれ一定以上の広さを用意しなければならないという条件がございます。そのような規模のスタンドを用意することは、現在考えておりません。メインスタンドの規模については、先ほどの3案よりもさらに縮小するような形で検討を進めておりますので、必然的に拠点のスタジアムにすることができなくなってしまいます。要望としてなくなったわけではありませんが、そのような条件から拠点としての利用は、現在のところ考えておりません。

スポーツ施設課： 一点だけ補足です。第3種や第4種のお話はこういう会議をすると必ず出てくるのですが、基本的に第3種と第4種で出来る競技は変わりありませんし、大会の規模も誘致できる大会も変わりはありません。キャパシティの問題がありますから、入れる人数は限られますけれども、第3種と第4種でできる大会に差はありません。したがって、背伸びしないでつくばらしい陸上競技場というところで、第4種の公認を取る方向で計画を進めさせていただいております。

木村男委員： 納得はしましたが、せっかく大金をかけてつくばに陸上競技場を作る以上、記録会と限られたイベント等にしか使い道がなく、

放置されるというのはもったいないと思います。もっと色々な用途を考えていただければと思います。

スポーツ施設課： 普段の使用についても指定管理者制度の導入を考えております。日常的にどういうことをやったら人が集まってくれるかなど、そういうところに長けた管理者を導入して、日ごろの利用率のアップや、どういう規模の大会を持ってこられるかも含めて運用していこうと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

事務局： 萩原委員いかがでしょうか。

萩原委員： 上郷高校に決定をする委員会の委員長をしていました。今議論になっているところの「つくばらしい陸上競技場」「第4種でも第3種でもなくて国際大会ができるような第1種ができたらいい」ということは多分誰もが考えています。今回の陸上競技場は、市長の公約にもあった「小・中学生の記録がちゃんと取れる陸上競技場を作りたい」ということが前提で、それは筑波大学のグラウンドを借りなければいけない、石岡市の陸上競技場を借りなければいけないという不便さを改善するためにも小・中学生の記録が取れる陸上競技場を作りたいというのが市民あるいは市長の意向でした。ですので、予算もあまりかけず、出来るだけ早い時期に実現できたら良いということで始まりました。検討委員会を立ち上げた時は、たまたまつくば市の小中高の統廃合が一気に加速して、十数校が統廃合になった時期です。土地を買う費用を出来るだけ安く、陸上競技場が出来るところないかと全ての学校を見て歩きました。そこで当てはまったのが上郷高校でした。皆様がおっしゃるような陸上競技場があれば素晴らしいと思いますが、つくばの人口も25年後には減少となります。今はまだ増えていますが、人口が30万人程になるだけで、政令都市になるほど人口増

になっていくわけではない中、何を作るかというのは本当に悩ましいと思います。委員会では、あまり費用がかからず、地質調査により陸上競技場にも耐えられることから、上郷高校を選択し、答申をさせていただきました。私は間違いではないと思っています。行政の財政が保障されるのであれば可能性もあると思いますが、そのような状態ではなく、次から次に要望が出てきて、いいものを作りたいと思ったら、否応無しに財政は膨らんでくる。どこまで可能性があるか行政は考えながら事業を進めていかなければいけないと思います。そういうことを勘案して、子供達のために記録が取れる競技場としての整備ということです。現在の国立競技場も、東京都にありながら採算が合うことはありません。これからすべて赤字で賄っていくのです。そういうことを一自治体が考え、議論を踏まえて施設を作っていかなければいけないと思います。皆様のご指摘の通りだと思いますし、私も本当によくわかります。でも残念ながらできない、あるいは行政としてやるべきではないというのが初めに関わった私の見解です。

事務局 : 他にご意見やご質問はございませんか。

もし、ご意見や質問等ありましたら、メール等でいただければと思います。

(2) 次期会長の選任及び職務代理の指定について

事務局 : それでは、次に移ります。新しい任期が令和5年11月19日から始まりますが、スポーツ推進審議会における「会長選任及び職務代理の指定について」事務局より説明いたします。

事務局 : 本来であれば、11月19日以降の新たな任期の期間になりましてから、会長の選任及び職務代理の指定を行うところですが、次の審議会は年明けの2月を予定しております。その間もスポー

ツ推進計画の策定にあたりまして、各種事務手続き上、会長のご承認をいただくこともありますので、今回会長の選任及び職務代理の指定をお願いいたします。

選任指定に当たりましては、つくば市スポーツ推進審議会条例第5条第1項に、「審議会に会長を置き、委員の御選により選任する。」とあります。また同条3項に「会長に事故があるときは、あらかじめその指定する委員が、その職務を代理する。」とありますので、まず委員の互選により会長を選任していただきまして、会長が決まりましたら、会長からその職務を代理する委員の指定をお願いいたします。説明は以上です。

事務局 : ただいま説明がございました。これに関しまして推薦等はございませんか。

萩原委員 : 現在、第2次つくば市のスポーツ推進計画について審議をいただいていますけれども、まだ作成途中でもあります。そういうことも踏まえ、大変だとは思いますが、現会長である酒井委員に引き続き会長をお願いできたらと思い、推薦をしたいと思っております。

【一同拍手】

酒井会長 : ありがとうございます。

事務局 : 拍手をいただきました。ご承認ということでよろしいでしょうか。それでは、スポーツ推進審議会の規定第5条第1項の規定に基づきまして、酒井委員を次期会長として選任いたしますのでよろしくをお願いいたします。会長は決まりましたけれども、第3項の規定から職務代理者を会長が指名するとなっております。次期会長となりました酒井委員には、どなたかご指名いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

酒井会長 : 会長職の代理につきましては、齊藤委員を指名したいと思いま

す。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 : ありがとうございます。齊藤委員の指名がありました。齊藤委員はお受けいただいてもよろしいでしょうか。

齊藤委員 : はい。

事務局 : それでは会長の選任及び職務代理の指名につきましては以上となります。ありがとうございました。

5 閉会

事務局 : それでは以上をもちまして、令和5年度第4回つくば市スポーツ推進審議会を終わりたいと思います。皆様ありがとうございました。

以上

令和5年度第4回つくば市スポーツ推進審議会および辞令交付式次第

日時：令和5年11月2日（木）14時00分から

場所：つくば市2階 会議室201

辞令交付式

- 1 辞令交付
- 2 松本副市長あいさつ

スポーツ推進審議会

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事

第2次スポーツ推進計画策定について

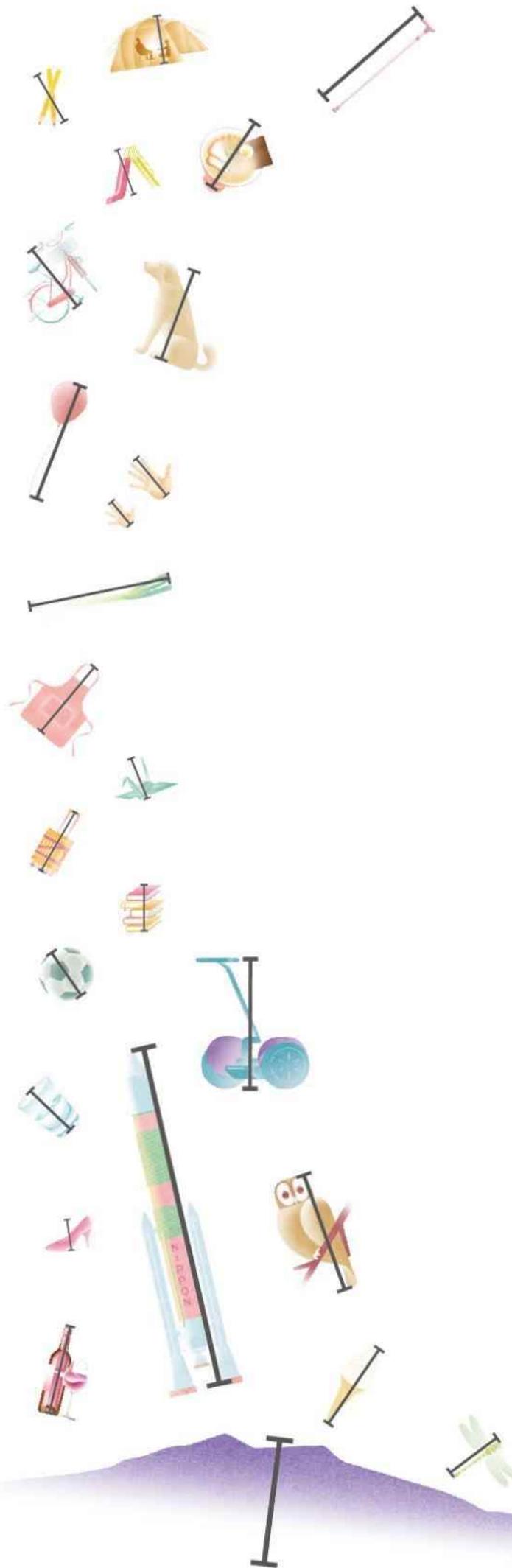
- 4 その他

- (1) (仮称)つくば市陸上競技場整備基本計画(案)について
- (2) 次期会長の選任及び職務代理の指定について

- 5 閉 会

【資料一覧】

- 資料1 第2次つくば市スポーツ推進計画(案)
- 資料2 第2次つくば市スポーツ推進計画(案)概要版
- 資料3 (仮称)つくば市陸上競技場整備基本計画(案)
- 資料4 (仮称)つくば市陸上競技場整備事業 概算工事費比較表
- 参考資料1 スポーツ推進審議会における「スポーツ推進計画」審議スケジュール
- 参考資料2 ご意見対応表



第 2 次 つくば市 スポーツ推進計画 (案)

令和 6(2024)年〇月

〔対象期間〕

令和 6 (2024) 年度から

令和 15 (2033) 年度まで

目次

1 つくば市スポーツ推進計画について

- 1-1 計画策定に係る基本的考え方 2
- 1-2 スポーツの意義と役割 3
- 1-3 計画策定の目的 3
- 1-4 計画の位置づけ 4
- 1-5 計画の構成と期間 4

2 スポーツを取り巻く現状と課題

- 2-1 スポーツを取り巻く社会情勢の変化 6
- 2-2 これまでの取組の実績と評価 10
- 2-3 スポーツを取り巻く現状 19
- 2-4 課題の整理 26

3 計画の基本的な考え方

- 3-1 基本理念 30
- 3-2 基本目標（基本目標、基本戦略、成果指標） 32

4 スポーツ推進に向けた取組

- 4-1 施策の体系 38
- 4-2 施策 40
- 4-3 3つの重点取組 51

5 計画の進行管理

- 5-1 計画の実施体制と進行管理 56

資料編

つくば市スポーツ推進計画について

1 つくば市スポーツ推進計画について

1-1 計画策定に係る基本的考え方

本計画の策定においては、以下のような考え方で計画づくりを推進します。

- ◆「第3期スポーツ基本計画」を参酌するとともに、市の上位・関連計画と整合する計画を策定します。

- ・国の「第3期スポーツ基本計画」の考え方を参酌し、計画が掲げる新たな視点を盛り込む
- ・市の最上位計画である「つくば市未来構想」及び「つくば市戦略プラン」との整合を図る
- ・教育や健康づくりをはじめ、関連する部門別計画との整合・連携を図る

- ◆社会情勢の変化に的確に対応した計画を目指します。

- ・広域的な地域間格差の広がりや人口構成の変化などつくば市を取り巻く現在の課題に対応する
- ・「働き方」や「生活様式」等ライフスタイルの変化に対応する
- ・スポーツの力を活用した持続可能な社会や共生社会の実現に向けた取組を盛り込む
- ・ダイバーシティ（多様性）&インクルージョン（受容・包括）の取組を盛り込む

- ◆つくば市の地域特性をいかし、市民ニーズ・利用者ニーズに応える計画を目指します。

- ・つくば市の基礎データを整理・分析し、地域特性・地域課題を明確にする
- ・アンケート調査、グループミーティング結果を分析し、市民ニーズ・利用者ニーズを明確にする
- ・各種調査の結果から、つくば市の強み・弱みを分析し、重点的に取り組むべき事項を反映する

- ◆計画の連続性と進捗状況の評価・検証に基づく計画を目指します。

- ・これまで10年間推進してきた「つくば市スポーツ推進計画」の考え方と方向性を継承する
- ・計画の達成状況及び進捗状況の評価・検証し、計画推進上の課題を明確にする
- ・EBPM（Evidence-Based Policy Making/エビデンスに基づく政策立案）に留意する
- ・より効果的な数値目標の考え方、政策・施策の効果を示す指標の考え方を整理する

1-2 スポーツの意義と役割

1 スポーツの意義

「スポーツは、世界共通の人類の文化である。」とスポーツ基本法の冒頭にあるように、「スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の人類の文化の一つ」です。人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、大きな意義があります。

2 スポーツの価値

国の「第3期スポーツ基本計画」においては、スポーツの捉え方として、『スポーツ』は『する』『みる』『ささえる』という様々な形での『自発的な』参画を通して、『楽しさ』や『喜び』を感じることに本質を持つもの」としています。

また、このような楽しさや喜びは、人々の生活や心をより豊かにする「Well-being」の考え方にもつながるものとしており、本市においても、こうした「スポーツの価値」を原点として大切にし、市民が生涯を通じてスポーツを実践できる環境を整えていくことが必要と考えられます。

さらに、「スポーツそのものが有する価値」を基本としつつ、スポーツを通じた「地域社会の再生」や「健康で活力に満ちた長寿社会の実現」など、「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」もまた、重要な観点です。

3 本計画におけるスポーツの範囲

本計画で示すスポーツとは、野球、サッカー等の競技スポーツに加え、ウォーキングやランニング、体操・ストレッチ・筋力トレーニング、登山や散歩等の健康や美容、余暇を目的に行う身体活動のほか、通勤時などエレベーターを使わずに階段移動をすることなど、意識して行う様々な身体活動のことを指します。

1-3 計画策定の目的

本市では、平成26(2014)年3月に「つくば市スポーツ推進計画」を策定し、「スポーツで“つながる”まち つくば」を基本理念に掲げ、スポーツに関する施策を総合的に推進してきました。

また、平成31(2019)年2月には、計画策定から5年目の中間見直しとして、国のスポーツ施策の取組や社会情勢の変化に対応した「中間年度見直し版」の「つくば市スポーツ推進計画(～令和5(2023)年度)」を策定しています。

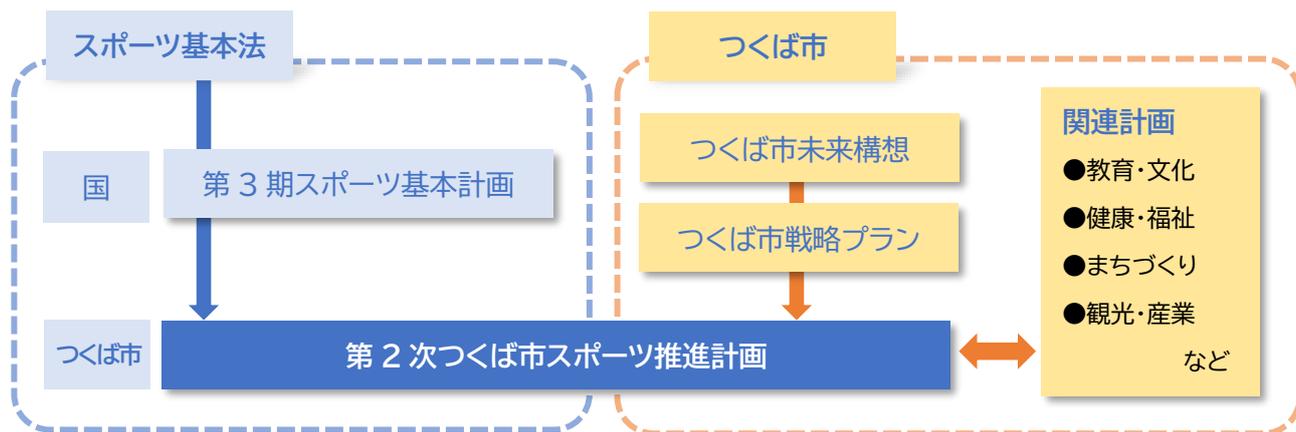
この間、令和元(2019)年には、茨城県において「いきいき茨城ゆめ国体」(第74回国民体育大会)、「いきいき茨城ゆめ大会」(第19回全国障害者スポーツ大会)が開催され、つくば市では「自転車(ロード)」「アーチェリー」が開催されました。また、令和3(2021)年には、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催され、つくば市ではスイス選手団の事前合宿を受け入れるなど、様々な取組を行ってきました。

この度、「つくば市スポーツ推進計画」の計画期間が終了することから、新たにつくば市のスポーツに関する施策の基本となる事項を定め、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「第2次つくば市スポーツ推進計画」を策定するものとします。

1-4 計画の位置づけ

本計画は、「スポーツ基本法」第10条に規定される「地方スポーツ推進計画」として、本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画を策定するものです。策定にあたっては、国が定める「スポーツ基本計画（スポーツ庁）」を参酌するとともに、つくば市の最上位計画である「つくば市未来構想」及び「つくば市戦略プラン」、その他、関係する計画との整合を図り策定します。

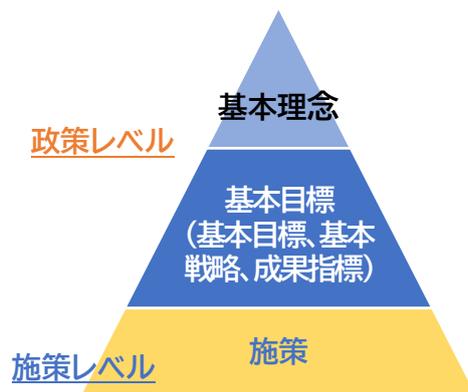
策定機関は「つくば市スポーツ推進審議会」として、「市民意向」を十分反映しながら進めていくものとしします。



1-5 計画の構成と期間

1 計画の構成

本計画の構成は「政策レベル」で10年間の効力をもつ「基本理念」、「基本目標（基本目標、基本戦略、成果指標）」と、「施策レベル」で5年間の計画期間として推進する具体的な「施策」によるものとしします。



2 計画の期間

本計画の期間は令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までの10年間としします。

「基本理念」、「基本目標」などについては、長期的な視点をもって、令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までの10年間を通して効力をもつものとし、具体的な「施策」については令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間で計画的に取り組むものとしします。

	2024 R 6年度	2025 R 7年度	2026 R 8年度	2027 R 9年度	2028 R 10年度	2029 R 11年度	2030 R 12年度	2031 R 13年度	2032 R 14年度	2033 R 15年度	2034～ R 16年度～
第2次つくば市 スポーツ推進計画	基本理念、基本目標など										第3次
	5年間で取り組む施策【前期】					5年間で取り組む施策【後期】					
つくば市未来構想	→										→
第2期戦略プラン	→	→									→

2

スポーツを取り巻く現状と課題

2 スポーツを取り巻く現状と課題

2-1 スポーツを取り巻く社会情勢の変化

1 国におけるスポーツ施策の動向

(1) 第3期スポーツ基本計画の策定

令和4（2022）年3月に策定された第3期「スポーツ基本計画」は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間で国等が取り組むべき施策や目標等を定めており、第2期計画において掲げた中長期的な4つの基本方針は今後も踏襲しつつ、スポーツを取り巻く環境や社会状況の遷移を踏まえ、「3つの新たな視点」を挙げています。

今後5年間に取り組む施策として、第3期からは新しくDXの推進、安全・安心の確保などの施策が強化されており、また、オリンピック・パラリンピックを契機とした国際交流・協力や、共生社会の実現等の施策の強化などが示されています。

(2) スポーツ庁の創設

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催決定によるスポーツに対する機運の高まりや、スポーツによる健康寿命延伸の可能性など、社会の活性化にスポーツを活用する必要性が高まる中で、スポーツ施策を総合的に推進するため、平成27（2015）年10月1日に文部科学省の外局としてスポーツ庁が発足しました。

スポーツ庁では「スポーツ基本法」の理念を実現するために、国際競技力の向上、スポーツを通じた健康増進、地域、経済の活性化、国際交流・協力、障害者スポーツの振興、学校体育の充実など、関係省庁や企業と連携しながらスポーツ行政を総合的・一体的に推進しています。

(3) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

昭和39（1964）年開催の東京オリンピック競技大会は、戦後の日本の復興を世界に示す象徴的な大会となりましたが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、大会史上初の延期開催、大会参加者の感染症対策の徹底、無観客試合の導入など、スポーツとウィズコロナを象徴する大会となりました。

東京2020オリンピック競技大会は33競技・339種目205か国、東京2020パラリンピック競技大会は22競技・539種目161か国、それぞれ過去最多の選手の参加となり、我が国からも過去最多の選手が参加し、メダル数や入賞者数が大幅増となるなど優秀な成績を収めたほか、幅広い世代や女性アスリート等が活躍しました。本競技大会を通してスポーツの価値や素晴らしさが、より一層認識され、スポーツに対する機運が高まりました。

2 県におけるスポーツ施策の動向

(1) 第2次茨城県総合計画で示すスポーツ施策

茨城県においては、令和4（2022）年3月に「第2次茨城県総合計画～『新しい茨城』への挑戦～」を策定しています。令和4（2022）年度～令和7（2025）年度における県政運営の基本方針となるもので、スポーツについては、「基本計画3 新しい人材育成 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城」において、「スポーツの振興と遊びのある生活スタイル」が施策として位置づけられています。

4年間の主な取組としては、ジュニア世代に重点を置いた選手の発掘・育成・強化や見るスポーツへの県民の参加の促進、指導者の資質向上や総合型地域スポーツクラブ等の活性化の支援、都市公園の魅力向上、フード、音楽、スポーツ、アウトドアなど地域資源をいかした取組等が示されています。

(2) 世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業

令和元（2019）年に開催された茨城国体を契機とした選手強化及びスポーツ文化の醸成を継続させるため、令和2（2020）年から県及び県スポーツ協会主催で「世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業」を実施しています。国内外で活躍するトップアスリート輩出を目指し、①ジュニアアスリートの発掘・育成、②指導者の確保・活用、③トップアスリート育成モデル（育成システム）を進めています。①ジュニアアスリートの発掘・育成では、各地で実施するスポーツ能力測定会（小学4年生を対象）で、運動能力の高い子供を発掘するとともに、育成面では各種競技の体験教室や練習会、県内プロチームや大学、各種団体と連携した講座を実施しています。②指導者の確保・活用としては、指導者のための練習会や講習会等へ優秀な講師を招へいするなど、指導者の養成を図るとともに、指導者資格取得研修への派遣や、指導者養成講習会を実施しています。③トップアスリート育成モデル事業としては、県内にプロチームがあるサッカーとバスケットボールの2競技をモデルケースとし、ジュニア選手を年齢別に選抜し、プロチームや大学等と連携しながら、一貫した指導体制のもと選手の育成・強化を図っています。

(3) いばらきサイクルツーリズム構想

つくば霞ヶ浦りんりんロードは、霞ヶ浦や筑波山地域の風光明媚な自然風景、鹿島神宮などの歴史・文化的資産等を楽しめる全長約180kmの茨城県が整備したサイクリングロードです。令和元（2019）年に国指定のナショナルサイクルルートに認定され、スポーツ（サイクル）ツーリズムの観点からも活用が推進されており、県とつくば霞ヶ浦りんりんロード沿線7市が連携した広域レンタサイクルの実施、サイクルサポートステーションの設置、各種イベントを実施しています。

また、日本一のサイクリング環境を目指して「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の他、県全域に「奥久慈里山ヒルクライムルート」、「大洗・ひたち海浜シーサイドルート」、「鬼怒・小貝リバーサイドルート（仮称・整備中）」などの多様なモデルルートを設定し、国内外からのサイクリストが「安心して」、「何度も」、「楽しめる」いばらきサイクルツーリズム構想を推進しています。

3 社会情勢の変化とスポーツとの関係

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

令和2（2020）年から感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、中長期に渡り感染症対策と向き合う中で、活動制限による運動不足から身体的及び精神的な健康を脅かす健康二次被害や、子供の健全な発育・発達への影響、テレワークの推進に伴う身体活動量の低下のほか、特に中高年齢者については体力・生活機能の低下をきたすリスクが高まりました。令和5（2023）年5月からは5類感染症に移行したことにより、制限等が緩和され、フレイル予防や健康増進、いきがいくりの面などから、特に健康リスクが高まった高齢者世代のスポーツ活動の回復や促進が期待されます。日常の中でスポーツ活動を回復しながら、すべての世代がスポーツに親しむことが求められています。

(2) 子供の体力低下

全国的に児童生徒の運動時間が減少し、運動をする・しない子供の二極化が続いている中、「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、新型コロナウイルス感染症の影響により児童、生徒ともに体力レベルの低下傾向が進む状況が明らかになりました。子供の運動時間の減少や学習以外のスクリーンタイムの増加、肥満の子供の増加などに加え、学校活動の制限により体力向上の取組が減少したことが要因とされています。スポーツが好きな子供を増加させ、生涯にわたりスポーツを継続し、健康で幸福な生活を営む資質や能力の育成が求められています。

(3) スポーツへの多様なかかわり方

新学習指導要領の体育科・保健体育科（平成29（2017）年・平成30（2018）年改訂）において、生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現するために重要な視点として、「する・みる・支える」に「知る」を加えた4つの視点があげられており、するだけではなく、見たり教え合ったり、応援し合ったり、技能や知識、情報を知ること、楽しさや喜びを味わうなど、スポーツへの多様なかかわり方があるとされています。また、「する・みる・支える・知る」はそれぞれ独立するものでなく、する、みる、支えるためにはスポーツ文化を知ることが大切であり、実際に知る、見ることで、するきっかけに繋がるなど相互にかかわりあっています。この視点は学校体育のみならず、生涯スポーツ全般に必要な観点であり、個人の特性に応じた多様なかかわり方でスポーツを楽しむことが重要です。

(4) デジタル技術革新の進展

ICT、AI（人工知能）、VRなどの技術開発が急速に進展しています。これらの技術は、新しい産業の創出・発展のみならず、人々の働き方やライフスタイル、健康管理、教育など、市民の生活に関わるあらゆる分野での活用が期待されています。スポーツ分野においても、トレーニング動画のオンライン配信やVRを活用した新たなスポーツなど、多様な楽しみ方が展開されるものと考えられます。また、eスポーツは国や県において、経済産業の側面等から大きな期待が寄せられており、今後高齢者や障害者を対象とした施策の展開など、多様な可能性が出てくる中で、活用方針について考えていくことが求められています。

(5) 共生社会の実現

令和3（2021）年には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されました。本競技大会では、障害の有無にかかわらず、女性も男性も、高齢者も若者も、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支え合い、だれもが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会を実現することを目指し、心のバリアフリーやユニバーサルデザインの普及などの様々な取組が実施されました。また、本競技大会を契機とした取組とレガシーが継承されることが求められています。

さらに、スポーツ庁においてはだれもが気軽にスポーツを行えるよう、身近な施設のユニバーサルデザイン化を推進する「スポーツ施設におけるユニバーサルデザイン化等推進事業」を進めており、令和5（2023）年3月には配慮事項や実践手法をとりまとめたガイドブックが作成されました。

(6) 学校部活動の地域移行に向けた取組

少子化の加速や過度な練習による疲弊、指導時間等の教員への負担が全国的に問題視される中、スポーツ庁及び文化庁は令和4（2022）年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応についての考え方を示しました。生徒数が減少し、学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、生徒のスポーツ・文化芸術活動の場として整備することが求められています。また、指導者の質など部活動にとどまらない新たな問題を提起しており、地域の実情に応じた解決が求められています。

(7) スポーツビジネスの成長

スポーツは産業の一面を有し、海外等においては既に巨大産業となっています。スポーツ庁では、スポーツ市場の規模拡大に向け、まちづくりや地域活性化にも繋がるスポーツ施設の整備推進、スポーツ分野と他産業との連携による新事業創出と地域社会の課題の解決を目的とした取組を推進しています。スポーツで稼ぐことでスポーツ産業の活性化や市場の拡大化に繋がり、その収益をスポーツ環境の改善に還元することで、更にはスポーツ参画人口の拡大に繋がるといった好循環を自律的に拡大していくことが期待されています。

(8) SDGs（持続可能な開発目標）への貢献

平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）は、「2030年までに持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲット」から構成され、「だれ一人として取り残さない」ことを誓っています。スポーツ分野においても、リサイクル素材によるスポーツウェアの生産、プロチーム等による環境対策とスポーツのイベント、だれでも参加できるスポーツ交流会、マイボトルの推進などの取組が進んでおり、スポーツの多様な力を活用してSDGs達成に貢献していくことが期待されています。

2-2 これまでの取組の実績と評価

「つくば市スポーツ推進計画」では、「スポーツで“つながる”まち つくば」を基本理念として、4つの基本戦略に基づき各種施策を進めてきました。取組の実績と評価は次のとおりです。

1 基本戦略1. ライフステージに応じたスポーツ活動の促進

施策の対象を「子供」、「高齢者」、「障害者」、「成人」の4つの主体に分けて、ライフステージに応じたスポーツ活動の促進を図りました。

仕事・家事・育児が忙しい世代（30代、40代）のスポーツ実施率の向上、障害者のスポーツの推進に関する施策・取組の満足度や認知度の向上、県内で低い状況にある子供の体力の向上などを主な課題として、スポーツ協会との連携による各種スポーツ大会の開催、ニュースポーツや障害者スポーツなど各種スポーツの体験イベント、各世代にあわせたスポーツ教室、身近な施設としての学校体育施設の開放などに取り組みました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大はスポーツにとっても大きな障壁となりましたが、一方で社会にデジタル技術の急速な普及を促しました。こうした中、第41回つくばマラソン（令和3（2021）年）では、いち早くデジタル技術を取り入れ、アプリを活用したオンライン大会として実施しました。

これら実施した施策は目標どおりの進捗、実績を得た取組も多く、一定の達成度が認められます。特に、高齢者のスポーツでは多くの軽運動教室やウォーキングイベントなどが頻度高く開催され、充実した内容となりました。これには、保健・福祉部門との連携や、高齢者の健康意識の高まりが起因していると考えられます。また、学校部活動改革の取組についても、受け皿となる地域活動、運営組織など地域の力に支えられ、全国の先導モデルとして注目されています。

しかしながら、スポーツ実施率、障害者スポーツの認知度は目標に届きませんでした。女性を対象にした施策の充実により女性のスポーツ実施率は上昇しましたが、裾野の拡大には至らずスポーツ未実施率も増加しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で活動機会が制限されたことにより、子供の体力が著しく低下しました。さらに、スポーツ関連情報の入手については、依然としてアクセスしにくいといった声がきかれ、市民への情報共有の難しさが伺えます。アンケート結果からも、半数以上が市の広報紙である「広報つくば」をスポーツ関連情報の情報源としており、デジタル技術の普及が加速する中、SNSからの入手は1割にも満たない状況で、即時性、手軽さなどの効果をいかしきれませんでした。



●トレイルラン教室



●子供のスポーツ体験教室

2 基本戦略2. スポーツを通じた交流と組織基盤の強化

スポーツを通じた「つながり」や「交流」を促進させ、スポーツを支える団体や組織などの基盤の強化や、地域全体でのスポーツ文化への理解促進を図りました。

子供から高齢者まで参加可能な様々なスポーツイベントによる交流の促進、スポーツ協会以外の地域のスポーツ団体への活動支援、学校との連携などを主な課題として、本市最大のスポーツイベントであるつくばマラソン、地域交流センターをいかしたスポーツ講座、スポーツを通じた国際交流、地域住民で構成されるスポーツ振興会への支援などの取組を進めてきました。

地域交流センターで行われるヨガ、体操、ダンスなどの教室は申込率が高く、民間のスポーツクラブなどの立地が比較的少ない地域の市民に対して、スポーツ活動と交流の促進に大きく貢献していると考えられます。また、つくばマラソンはランナーの約7割は県外から訪れるなど、全国のランナーとの交流を図る絶好の機会となっているほか、観光推進や地域の活性化にも寄与しています。

しかし、スポーツ協会の登録団体数や会員数は会員の高齢化などにより年々減少している傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響での活動機会の制限により拍車がかかりました。また、イベントや団体への支援については「する」スポーツに対するものが多く、特に「みる」スポーツにおいては市民の希望は高いものの、市内に観戦するための施設がないことや、新型コロナウイルス感染症の影響による制限や観戦控えなども要因となり十分に進まず、「する」、「みる」、「ささえる」の3つの観点からはバランスが偏る結果となりました。

地域全体でのスポーツ文化への理解促進について、文部科学省は、「スポーツは、人間の体を動かすという本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や、楽しさ、喜びを与えるなど、人類の創造的な文化活動の一つ」であるとしています。例えば、企業においては社会貢献としての観点から、アスリートのキャリアを支える活動などが社会的価値に繋がるものと考えられ、企業の方針（姿勢）として強く表れています。一方、地域において、スポーツは住民の生活、文化的な営みの中など身近に存在し、市内でも地域特有のスポーツ文化が潜在的に形成されていると考えられます。しかし、このような観点から理解を促す活動は少ないことから、まだまだ市民意識の中で明確化はされていない状況です。



●つくばスポーツフェスティバル&つくパラ



●つくばマラソン

取組結果

■地域交流センターでの運動・スポーツ関連講座開催状況の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
自主講座数(講座)	18	24	14	7	15	16
参加者数(人)	1,436	1,271	922	114	683	680

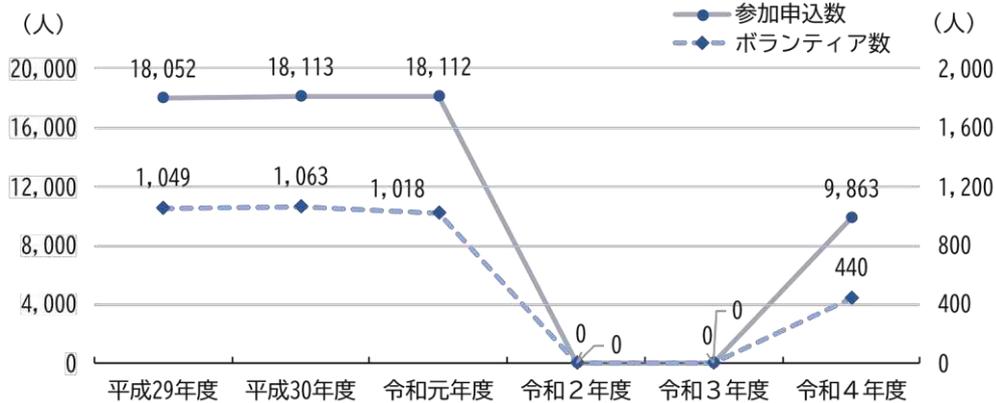
▶ 各地域において、ヨガや体操などの自主講座が開催され、申込率が高い一方、毎年講座数は変動

出所：文化芸術課

※H30年度から女性向け講座の開設や講座数増に着手

※R3年度では9つの交流センターで15講座開講

■つくばマラソンの参加申込数、ボランティア数の推移



▶ 参加申込数とボランティア数は安定して横ばいで推移していたが、R2、R3は新型コロナウイルス感染症の影響で中断 R4からは徐々に復調

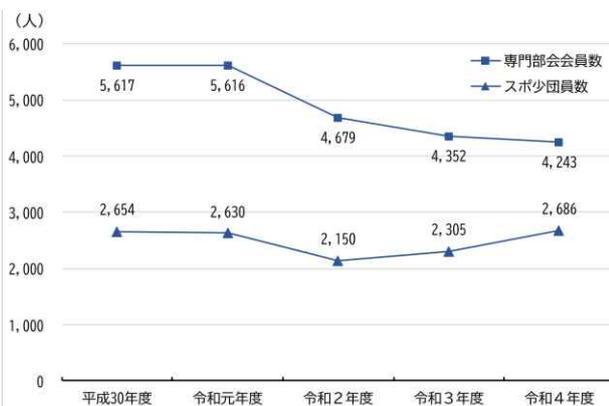
出所：スポーツ振興課

※R3年度は代替としてオンライン大会を実施

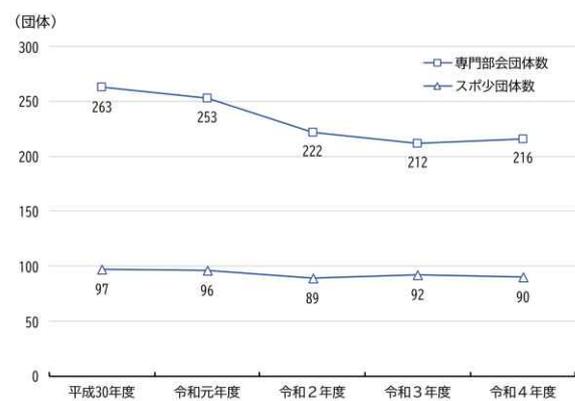
※R4年度の定員は10,000人

■つくば市スポーツ協会(専門部会、スポーツ少年団)の団体数及び会員数等の推移

(会員数・団員数)



(団体数)



▶ 専門部会は会員数・団体数ともに減少傾向であり、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたスポーツ少年団は新種目の追加などにより回復傾向

出所：スポーツ振興課

3 基本戦略3. スポーツ環境の整備・充実

スポーツイベントやスポーツ教室を通して、スポーツを楽しむ、学び、理解する機会を提供するとともに、施設や指導者などの環境整備を図りました。

スポーツ施設の適切な管理や新たな施設の整備検討、指導者の養成と資質の向上、スポーツ教室の民間スポーツクラブ等との差別化などを主な課題として、様々な事業に取り組みました。

スポーツ施設については、「つくば市スポーツ施設個別施設計画（令和3（2021）年3月）」に基づき各施設の修繕を進めたほか、陸上競技場、市民利用も可能な学校プール、スケートボードパーク、BMXレーシングコース等の新たな施設の整備を進めました。これらにより、様々なスポーツを安全・安心な環境で楽しむ、学び、理解する機会は大きく広がるものと考えられます。

その一方で、課題も残されています。例えば、スポーツ施設の平日の低稼働率や、学校体育施設一般開放の非効率な運営などです。また、陸上競技場や学校プール等の新たな施設が整備されることで、維持管理の方策なども検討課題となっています。さらに、利用の促進においても、アンケート結果からは利用案内等の広報の充実が求められており、市民への情報共有の難しさが伺えます。

指導者の養成と資質の向上については、スポーツ協会において、スポーツ少年団指導者資格取得を増やす取組を積極的に進めており、人材育成に貢献しています。この取組はスポーツ少年団の指導者だけにかかわらず、部活動改革に伴う地域クラブのスポーツ指導者人材育成の基盤としても発展が期待されます。また、部活動改革を背景として、地域には指導者の質と量の確保が求められていますが、依然として指導者の高齢化などの課題もあり、これまでの取組の継続だけでは対応は難しいものと考えられます。

スポーツ教室については、子供のスポーツを始めるきっかけづくりとなる体験教室、民間では多くは実施されていないトレイルランニング教室や障害者スポーツ教室、地域交流センターなどを活用した地域住民のための教室等を実施しました。地域交流センターなどで実施したスポーツ教室では、特定の地区に偏らない身近な場所で行うことで参加者同士の交流機会の促進につながりました。スポーツ教室については、民間との差別化も図りながら進めましたが、例えば障害者スポーツの教室については、令和4（2022）年実施の「つくば市障害者スポーツ活動に関する調査」において年間を通して参加できる環境を求める声も多かったものの、指導者・サポーター不足や開催場所の不足などの要因により、こうした市民のニーズには応えられていない状況となっています。



●スポーツ少年団（サッカー）



●桜アリーナ

取組結果

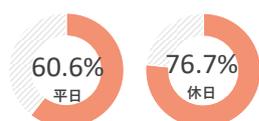
■スポーツ施設の利用状況（H29とR4比較）とR4の施設稼働率

（利用状況）

平成29年度		令和4年度		増減率(H29→R4)	
利用人数(人)	利用件数(件)	利用人数(人)	利用件数(件)	利用人数(%)	利用件数(%)
709,538	87,101	632,383	72,191	-10.9%	-17.1%

（主要スポーツ施設等の平日・休日の稼働率）

【アリーナ】



【野球場】



【サッカー場】



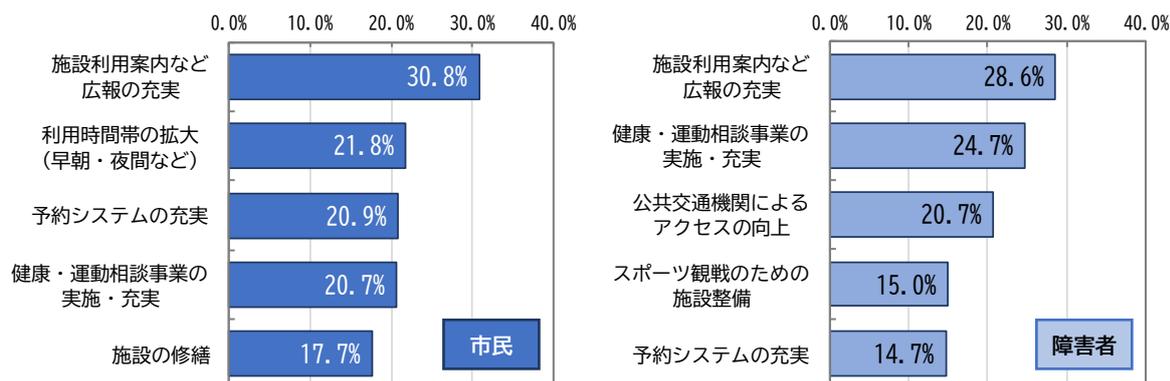
【テニスコート】



▶ 新型コロナウイルス感染症の影響下で施設利用は減少(R3は約50万人)したがR4からは回復傾向
施設等の利用予約は特に休日に集中する傾向

出所：スポーツ振興課

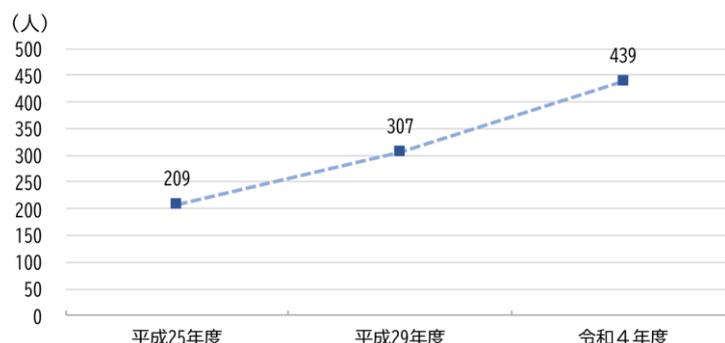
■今後、市の公共スポーツ施設に期待すること（アンケート調査 上位5項目）



▶ 市民、障害者ともに「広報の充実」が最も求められており、利用利便性向上に期待している

出所：R4「つくば市障害者スポーツ活動に関する調査」、
R4「つくば市スポーツ活動に関する調査（市民）」

■つくば市の日本スポーツ協会（JSP0）公認スポーツ指導者の登録者数の推移



▶ 指導者養成の取組推進も後押しとなり、指導者登録者数は増加傾向

出所：スポーツ振興課

4 基本戦略4. スポーツ団体との連携・協働の推進

スポーツの推進のために、地域の団体、関係するスポーツ団体、学校、大学等の研究機関、国、茨城県などとの連携・協働の体制強化を図りました。

筑波大学と連携し「マラソンを科学する」をテーマとしたつくばマラソンの開催や、本市に拠点を置くトップスポーツチームをスポーツイベントなどに招き、選手と市民との交流を通じたスポーツ振興や地域の活性化などを進めました。

連携・協働の体制づくりとして、つくば市におけるスポーツ推進のため筑波大学、筑波学院大学、つくばFC、つくばユナイテッドサンガイア、茨城ロボッツ、大塚製薬(株)、関彰商事(株)、(株)カスミ、(株)Z020ほかとそれぞれ協力・連携協定を結んでいます。

スポーツの推進を地域が一体となって総合的に行う取組としては、国、茨城県、筑波大学との連携・協働のもと、令和元（2019）年のいきいき茨城ゆめ国体（第74回国民体育大会）及びいきいき茨城ゆめ大会（第19回全国障害者スポーツ大会）では、自転車（ロードレース）やアーチェリー等を市内で開催、令和3（2021）年の東京2020オリンピック競技大会では、聖火リレーやスイス選手団の陸上競技、柔道、自転車（MTB）の事前合宿の受け入れを行いました。

筑波大学とはつくばマラソンの運営の他、障害者スポーツに関する共同研究としてスポーツ施設等へのアンケート調査やモニター調査等の実施、大学の先生を講師としたスポーツ教室の開催などに取り組みました。

地域の団体、企業などとは、スポーツに参加する機会や新たに楽しむ機会を提供するために市が開催している「スポーツフェスティバル」と(株)カスミ、関彰商事(株)、東京ガス(株)の民間企業が開催している障害者スポーツイベント「つくパラ」を合同開催するなど、新たな連携を模索しながら、規模や内容の拡充を進めました。

また、筑波大学にはスポーツに関する国内トップレベルの専門家やアスリートが多く在籍しており、つくば市の最大の強みの一つとなっています。主な連携事項は、専門家や学生の地域のスポーツ活動への参加などです。今後は、スポーツ科学的なエビデンスの活用や、教員、学生との新たな連携など、筑波大学がもつ強みを更に多くの場面でいかしていけるものと考えられます。

このほかトップスポーツチームとの連携の面からは、各競技の中央競技団体は、興行面からも観客やフィールドなどの基準を設定しており、それは市民サービスレベルの規模とのギャップが生じます。トップスポーツチームと連携・協働を進める上で、それを通じて市域にどのような、「する」、「みる」、「ささえる」の環境を創出したらよいか、方向性の検討が求められています。



●アジア大会スケートボード金メダリスト 草木ひなの選手



●トップアスリートバレーボール教室

取組結果

■総合型地域スポーツクラブの状況（3団体）

NPO法人つくばフットボールクラブ (茨城スポーツネットワーク)	NPO 法人 Next One.	NPO 日本スポーツアカデミー
		
<p>すべての人が、生涯、素晴らしい環境でスポーツを楽しむことを目指して活動中。 【活動内容】サッカー、グラウンドゴルフ、ヨガ、ハンドボール、バスケットボール、プレスポート教室など</p>	<p>スポーツを通じて、笑顔あふれる未来をつくることを目的に活動中。 【活動内容】こども体育教室、スポーツキャンプ、スポーツイベントなど</p>	<p>健康で明るく生きるをテーマに活動中。 【活動内容】大人のスポーツ教室、小学生スポーツ教室、幼児発育支援教室、アスリート育成・部活動支援、フィットネスや放課後事業など</p>

▶ 地域に根差したスポーツクラブの創設については、団体数は減少(4→3)したが、内容は充実

出所：各団体HP

■つくばスポーツフェスティバルの参加者数の推移



▶ 参加者数は減少傾向、新型コロナウイルス感染症の影響下で中止が続いたが、規模や内容の充実を図った

出所：スポーツ振興課

※R4年度は定員（700人）を設定して開催



●サイクリングイベント（PEDAL DAY GO -Mt. TSUKUBA-）

5 第1次計画の成果指標について

「つくば市スポーツ推進計画」では、①定期的にスポーツをする市民の割合と②スポーツの推進について満足している市民の割合について、基本目標の達成状況を評価する成果指標として設定しています。アンケート調査による目標の達成状況は以下の通りです。

①定期的にスポーツをする市民の割合

数値目標 1	成人の週1回以上のスポーツ実施率を <u>65%以上</u> にする。			
	H29年度（前回調査）	55.1%	R4年度	→ 55.1%（未達）
数値目標 2	成人の年1回以上のスポーツ実施率を <u>85%以上</u> にする。			
	H29年度（前回調査）	85.5%	R4年度	↓ 82.1%（未達）
数値目標 3	障害者の週1回以上のスポーツ・身体的レクリエーションの実施率を <u>50%以上</u> にする。			
	H29年度（前回調査）	46.8%	R4年度	↓ 38.3%（未達）

※本頁の示すスポーツ実施率と本調査における実施率の算出方法は異なります。本調査は「スポーツを実施した人」を対象に実施頻度を聞いていますが、実施率の算出では「実施していない人」を含んだ、全体の実施率を算出しています。

②スポーツの推進について満足している市民の割合

数値目標 4	スポーツの推進について満足している市民の割合を <u>55%以上</u> にする。（市民意識調査）			
	H29年度（市民意識調査）	37.3%	R4年度	① ↓ 33.4%（未達） ② ↓ 37.0%（未達）
数値目標 5	つくば市が実施している障害者のスポーツに関する取組の認知度の割合を <u>50%以上</u> にする。			
	H29年度（前回調査）	12.5%	R4年度	成人 ↑ 44.3%（未達） 障害者 ↑ 40.9%（未達）

※数値目標4のR4年度数値については、①市民意識調査の数値と②スポーツ活動に関する調査（市民）よりスポーツ環境に満足・やや満足と回答した方の割合を算出しています。

※数値目標5のR4年度数値については、スポーツ活動に関する調査（市民、障害者）より、障害者スポーツの取組に対して満足～不満と回答した成人、障害者の割合で算出しており、第1次計画策定時と数値の算出方法が異なります。



2-3 スポーツを取り巻く現状

1 つくば市スポーツ活動に関する調査

(1) 調査の概要

市民の運動・スポーツ活動の実態やスポーツ振興に関する意識・意向などを把握し、本計画に定める施策検討の基礎資料として活用するため、令和4（2022）年11月1日（火）～20日（日）の期間で「成人（市民）」、「障害者」、「子供（児童生徒）」を対象にアンケートを実施しました。

対象者		調査方法	配布数	回収数			回収率
①成人	市内在住の18歳以上 （無作為抽出）	・調査票を郵送配布 ・郵送又はweb回答	4,010	1,282	（郵送） 813	（web） 469	32.0%
②障害者	市内在住の障害者手帳を 所持する7歳以上の方 （無作為抽出）	・調査票を郵送配布 ・郵送又はweb回答	1,010	381	（郵送） 294	（web） 87	37.7%
③子供	市内公立学校の小学5年 生、中学2年生（義務教育 学校）、高校2年生	・QRコード付案内を 学校を通じて配布 ・web回答	3,875	2,294	—	（web） 2,294	59.2%

(2) 調査結果のとりまとめ（選択肢等は省略して表記）

■成人のスポーツ活動について

- 1) 成人の週1回以上のスポーツ実施率は55.1%で、前回と同数値。
- 2) 実施したスポーツは、「ジョギング等（59.4%）」や「軽い運動（35.6%）」、「筋トレ（24.8%）」を行っている回答者が多く、前回調査の結果と同様。新たにやってみたいスポーツでは、「ヨガ等（18.3%）」や「アウトドアスポーツ（14.6%）」、「水泳（13.0%）」が人気。スポーツを行う理由は、「健康（68.2%）」、「体力増進・維持（52.2%）」、「楽しみ、気晴らし（47.7%）」が多く、スポーツをしていない理由については、「仕事や家事などが忙しいから（46.8%）」、「お金に余裕がないから（19.7%）」、「年をとったから（18.6%）」が多い。
- 3) 1年間にスポーツをした場所は、「自宅（48.6%）」、「道路（35.7%）」、「公園（33.7%）」の順で多くの人は身近な場所で活動している。また、「公共スポーツ施設（18.5%）」や「小・中・高の体育施設（3.4%）」などの公共施設の利用は少ない。
- 4) 今後つくば市が目指すべきスポーツ環境については、「市民が身近にスポーツできる環境（81.0%）」や「高齢者・障害者がスポーツをより一層楽しめる環境（42.1%）」が多くを占める。
- 5) スポーツを始める、または新たに始めるきっかけは、「仕事や家事に余裕ができたなら（43.4%）」、「スポーツができる場所が近くにできたなら（41.0%）」、「やってみたいスポーツがあったら（27.2%）」の順であった。
- 6) スポーツを「みる」、「ささえる」、スポーツ「施設」、「全般」の環境の全体の満足度は、満足傾向だが、「する」環境については、満足と不満足が同程度の結果となった。「施設」については若い世代の不満足傾向がみられる。
- 7) 障害者スポーツについては関わりが少ない市民が74.3%と非常に多い。

■障害者のスポーツ活動について

- 1) 週1回以上のスポーツ実施率は38.3%で、前回調査時(46.8%)より減少。
- 2) 実施したスポーツは、「ジョギング等(41.5%)」、「軽い運動(26.2%)」、「筋トレ(13.6%)」を行っている回答者が多く、新たにやってみたいスポーツは、「水泳(12.6%)」、「ヨガ等(9.2%)」、「筋トレ(6.8%)」が人気。
スポーツを行う理由は、「健康のため(60.4%)」、「楽しみ・気晴らしのため(55.4%)」、「体力増進・維持のため(52.5%)」の順。スポーツをしていない人も全体の34.6%で、その理由は「身体上の理由(40.9%)」、「仕事や家事が忙しい(18.2%)」、「身近にできる場所・施設がない(14.4%)」が多く、「スポーツに興味がない(14.4%)」、「特に理由がない(13.6%)」も上位を占めた。
- 3) 1年間にスポーツを実施した場所は、「自宅(50.4%)」、「公園(32.5%)」、「道路(30.0%)」の順で成人の結果同様、多くの人は身近な場所で活動している。次いで、「公共スポーツ施設(18.3%)」や「小・中・高の体育施設(8.3%)」など公共施設の利用もみられる。
- 4) スポーツをする際の障壁については、「新型コロナウイルス感染症が不安(21.3%)」、「どこで行えるか情報がない(18.6%)」、「特になし(18.6%)」が多くを占める。また、「仲間がいない(16.8%)」や「施設が利用しにくい(10.8%)」、少数ではあるが「利用を断られる(2.4%)」との回答もみられる。
- 5) 市内の障害者スポーツに関する環境の満足度については、全体として「わからない(56.7%)」が最も多く、「わからない」を除くと不満足傾向にある。
- 6) 公共スポーツ施設の利用については、利用したことがあると回答した割合は16.0%で、市の公共スポーツ施設に「施設利用の情報提供(28.6%)」、「予約システムの充実(14.7%)」、「利用時間帯の拡大(11.8%)」などを望んでいる。
- 7) 市内のスポーツに関する情報の入手については、「広報つくば(42.0%)」、「積極的に入手していない(30.2%)」、「入手できていない(16.0%)」に次いで、「家族・友人等(13.6%)」、「新聞・タウン誌(12.3%)」、「市のホームページ(11.8%)」の順となっている。



●障害者のスポーツ体験(推進委員サポーター講習会)



●つくばスポーツフェスティバル&つくパラ(車いすバスケット)

■子供（児童生徒）のスポーツ活動

- 1) 週1回以上のスポーツ実施率は67.1%（授業時間を除く）。
- 2) 体力の自信について、「ある・どちらかといえばある（51.9%）」と「ない・どちらかといえばない（48.1%）」と回答した割合がほぼ半数であり、運動不足についても「かなり感じる・ある程度感じる（50.7%）」と「あまり感じない・まったく感じない（49.3%）」と回答した割合がほぼ半数と、同様の結果であった。
- 3) スポーツをすることの好き嫌いについては、「好き・やや好き（75.4%）」が「嫌い・やや嫌い（11.2%）」を大きく上回る。嫌いな理由は「面倒くさい、疲れる（40.8%）」、「運動・スポーツが苦手（27.8%）」、「運動・スポーツが嫌い（13.7%）」、「他に趣味ややりたいことがある（3.9%）」の順となっている。
- 4) 授業以外のスポーツの実施について、「部活動やスポーツクラブ等でスポーツを行っている（46.9%）」に次いで、「スポーツはしていない（30.1%）」、「スポーツ少年団やクラブチームに所属している（15.3%）」の順となっている。
スポーツをしない理由としては、「他に趣味ややりたいことがある（35.7%）」、「やりたいと思うスポーツがない（32.6%）」、「疲れるから（32.6%）」、「苦手だから（31.3%）」、「機会がなかった（28.1%）」の順となっている。
- 5) スポーツをする目標としては、「体力・技術の向上（62.2%）」、「健康の維持・増進（43.1%）」、「仲間との交流（41.1%）」が上位を占める一方、「プロスポーツ選手・オリンピック選手（12.8%）」を目標とする回答もあった。
- 6) 障害者スポーツについて「関わったことがない（53.9%）」と回答した割合が多い中、「みたことがある（35.7%）」、「やったことがある（16.7%）」との回答もあり、その種類も車いすバスケットボールやボッチャ、ブラインドサッカー、パラ陸上競技など豊富である。
- 7) スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」、スポーツ「施設」の環境の満足度は、全体として満足傾向にあるものの、「ふつう」も多い。
- 8) 運動部活動の地域移行については、体力に自信のある子供は意欲的だが、一部不安を感じる子供も存在する。具体的な意見としては、「制度全般」、「外部指導員」、「部活動の時間等」への意見が多く、さらに不安・否定意見（31件）が歓迎意見（27件）を若干上回る。

2 グループミーティング

(1) グループミーティングの実施概要

■実施目的

市民意識調査では把握できない課題などを明らかにするため、つくば市において日常的にスポーツ活動を行っている団体と、3つのテーマごとにグループミーティングを実施しました。

■実施方法

1) テーマ及び参加者

自由な発想で意見・アイデアが出せるよう、座談会方式で実施しました。

テーマ	スポーツを楽しむ ～身近で気軽にスポーツを楽しむためには～
参加者	・茨城県ウォーキング協会 ・ライフテックつくば（つくばウェルネスパーク指定管理者） ・日本スポーツアカデミー ・スポーツ振興会 ・つくば市軟式野球連盟 ・つくば市バレーボール連盟 ・つくば市スポーツ協会 ・Next one. ・つくば市（スポーツ、高齢福祉、健康増進担当部署）
テーマ	障害者スポーツの推進 ～障害のある人がスポーツを楽しむには～
参加者	・筑波技術大学 ・シッティングスポーツ協会 ・つくば市身体障害者協議会 ・関彰商事 ・筑波記念病院つくばトータルヘルスプラザ ・つくば市社会福祉協議会 ・筑波大学スポーティア ・つくば市（スポーツ、障害福祉担当部署）
テーマ	子供のスポーツ振興 ～子供たちのスポーツ環境を整えるためには～
参加者	・スポーツ少年団（ミニバスケットボール部、野球部） ・日本スポーツアカデミー ・つくばFC ・つくばユナイテッドサンガイア ・to be athlete club ・茨城ロボッツ ・つくば市スポーツ協会 ・つくば市（スポーツ、学校教育担当部署）

(2) 結果概要（参加者のご意見、明らかになった課題）

■スポーツを楽しむ ～身近で気軽にスポーツを楽しむためには～

- だれでも取り組みやすいウォーキングを促進している。用具も会場の心配もいらない。
- スポーツ展などで各スポーツ団体が活動を周知する機会を提供する。
- スポーツに興味をもち、するきっかけとしてアプリの提供や健康と結びつけた情報を提供する。
- やっていたけどやらなくなった人、やってない人のために、スポーツ教室をはじめ、様々な選択肢やきっかけを増やしていきたいが、指導員が不足している。
- スポーツを始める際に同級生や職場の仲間などだれと始めるかが大事。
- 未就学児から高齢者までが気軽に参加できるスポーツ機会を提供し、集いの場や居場所づくりを進めていきたいが、運営スタッフが高齢化している。
- 近年は公園や広場などの施設でやってはダメなことが多くなり、スポーツと馴染めない。
- 大会で市の体育施設を使うが、老朽化により未改修の一部には危なそうなところもある。
- 施設規模により会場を分散して大会を開催しているが、交流のためには一堂に会して開催できるような施設が必要。
- 今回のように、互いの活動や課題を知り、交流を深める機会がこれまでにはほとんどなかった。
- スポーツを見て楽しむという要素がつくばには少ない。
- 見る機会を増やす環境をつくる。

■障害者スポーツの推進 ～障害のある人がスポーツを楽しむには～

- 障害者スポーツの目的は、障害者がスポーツを通じて精神的、身体的な健康を高めていくこと。
- 障害者スポーツを、まずは見てもらう体験してもらうことが重要だが、障害者スポーツのイベントをやると参加メンバーはいつも同じ。他の参加者が増えない。
- 小学校の体育の授業として体験をしてもらい機会と参加者を増やす。子供の頃から障害者と健常者のスポーツの垣根を無くしていく。
- イベント等の情報がうまく広まらず、伝わらない。活動側と受け手側双方に問題がありそう。
- 運営面でのサポートが必要。資金、ボランティアスタッフ等の問題、移動など。特に移動は家族に負担が大きい。
- 社会貢献意識の高い民間企業や地域の団体のボランティア活動との協力連携を更に強化。
- 障害者にとって、eスポーツは移動などサポート問題の軽減につながる。
- 障害者のためのスポーツを多様化させるために専門家とのつながりをつくる。
- 市内の施設利用の空きがなく、活動場所の確保が難しい。
- それぞれの障害の程度や、達成したいことに合わせて課題設定してクラス分けしている。
- てんかんの発作や熱中症など、参加者のリスクに細心の気配りが必要で、活動の時期も春と秋など限定的になる。
- 今回のように、互いの活動や課題を知り、交流を深める機会がこれまでにはほとんどなかった。

■子供のスポーツの振興 ～子供たちのスポーツ環境を整えるためには～

- 例えば技術レベルにどれだけ差があっても、子供たちみんながスポーツを楽しめる仕組みづくり。
- プロスポーツに関わる人達が、魅力を伝えていく活動をする。
- 活動場所の確保が難しい。使いたくても使えない団体も多い。
- 学校の運動場や体育館の空き時間をなくす工夫をする。
- 大学生や大学院生をいかすために実践的な指導者育成の場を増やす。
- 部活動地域移行が進むと子供たちの運動する機会が減ってくる可能性があり、その対策として活動団体などの協力が必要になってくると思うが、無償では難しい。
- 部活動地域移行は、スポーツをする機会が確保され、事業者も一定の収益が得られ、学校も安心できるよう、今の枠組みを超えた新たな仕組みをつくる必要がある。
- 今回のように、互いの活動や課題を知り、交流を深める機会がこれまでにはほとんどなかった。



●スポーツ少年団（バレー）



●スポーツ少年団（サッカー）

3 スポーツ施設の現状

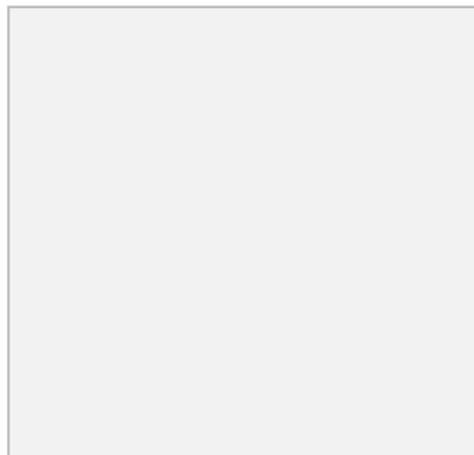
本市には、スポーツに関連のある市営スポーツ施設として、体育館（柔剣道場を含む）が9施設、野球場が13施設、サッカー場（多目的広場を含む）が5施設、テニスコートが20施設、その他の施設（プール、健康増進施設、広場等）が8施設あります。また、茨城県から本市に移管予定の洞峰公園にも野球場、テニスコート、プール、多目的広場があります。

市営スポーツ施設については、多くの施設が建築後30年を経過し老朽化が進行していることから、「つくば市スポーツ施設個別施設計画（令和3（2021）年3月）」を策定し、中長期的な視点で計画的に修繕等を行い利用環境の改善を図ることとしています。

また、新たなスポーツ施設として、令和5（2023）年は、スケートボードパークとBMXレーシングコースが開設され、令和6（2024）年4月には市民も利用できる学校プールが開設予定です。さらに、本市における長年の懸念事項であった陸上競技場については、大規模事業評価を経て、令和6（2024）年3月に基本計画を策定し、今後、設計・工事を経て、令和9（2027）年度末に開設予定です。



●自転車拠点 BMXレーシングコース（旧筑波東中学校）



●陸上競技場ゾーニング図掲載予定



●流星台スケートボードパーク

施設の利用状況について、令和4（2022）年度の実績で年間利用件数 72,191 件、利用者数合計 632,383 人の利用があります。稼働率は、どの施設においても休日が高いのに比べ平日が低い傾向です。

施設の事前予約については、先着順で管理事務所の窓口へ直接行き予約する方法とインターネット（つくば市公共施設予約システム）による方法がありますが、どの施設においても利用したい時間帯が平日夕方や休日に集中し予約が取りづらい状況にあることから、市民からは予約方法の改善に関する声も寄せられています。

■令和4（2022）年度の施設稼働率

【体育施設】

アリーナ



柔剣道場



弓道場



卓球場



【サッカー場】



【野球場】



【テニスコート】



●二の宮公園テニスコート

2-4 課題の整理

1 課題の整理

これまでにとりまとめを行った社会情勢等や、取組実績、アンケート、グループミーティング、施設の現状などから考えられる、第2次計画において解決を図るべき課題をまとめました。

課題1 すべての市民が気軽にスポーツを楽しめる環境の整備

- だれもが身近で気軽にスポーツを楽しめる環境の充実が求められている
- 市のスポーツ推進（スポーツ環境）についての満足度は37.0%（33.4%）と低い
- 施設については特に年齢が若い層の不満足度が高い
- 成人のスポーツ実施率は55.1%で横ばい（計画目標は未達成）
- 女性のスポーツ実施率は増加するが、未実施率も増加
- eスポーツによる高齢者の認知機能の維持や障害者スポーツへの展開等、スポーツにおけるDXの推進が重要
- 「する」、「みる」、「ささえる」ためにも、スポーツの文化的意義や価値、重要性を「しる」ことが必要
- 「する」スポーツのイベントや支援が多く、「する」、「みる」、「ささえる」のバランスの偏りの改善が必要
- スポーツ活動に対して無関心な層に訴求する取組をEBPMに基づき推進することが必要
- つくば霞ヶ浦りんりんロードやいばらきサイクルツーリズム構想等の更なる活用が重要



●スポーツフェスティバル&つくパラ



●トレイルラン教室



●つくば霞ヶ浦りんりんロード

課題2 障害者スポーツに関する理解や支える環境の整備と共生社会の実現

- 障害者のスポーツの実施率(38.3%)や認知度は低い(計画目標は未達成)
- 障害者のスポーツ活動を支える環境の充実が求められている
- イベント等の参加者が固定化しており、改善が必要
- 2020東京パラリンピック大会を契機とした取組とレガシーの継承が重要
- スポーツの多様な力を活用したSDGs達成への貢献が重要



●障害者スポーツ 展示ブース

課題3 子供の体力の低下とすべての子供がスポーツ機会に恵まれる環境整備

- 運動をする子供としない子供の2極化が更に進んでいる
- 生活環境の変化や新型コロナウイルス感染症の影響で子供の体力は低下
- 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の取組強化が推進される中、不安等を感じる学生の意見がやや多い



●スポーツフェスティバル&つくパラ



●子供のスポーツ体験教室（剣道）



●スポーツ少年団（荏崎ファイターズ）

課題4 スポーツ活動を支える指導者の人材不足、高齢化の顕在化

- 部活動改革を背景に、指導者の質の保障と量の確保が求められている
- 運営スタッフの高齢化に対応した人材確保、世代交代が必要



●to be Athlete Club 陸上教室



●運動部活動の様子

課題5 施設の維持管理及び新たな施設の整備

- 多くの施設が建築後30年を経過していることで、安全性や快適性の面で市民満足度が低い
- ICTやIoT等を活用したスポーツ施設等予約システムの利便性の向上が求められている
- バリアフリー化の推進、ノーマライゼーションの理念の周知が求められている
- 学校体育施設の一般開放について、非効率な運用の改善が求められている
- 施設稼働率について、平日の日中は低く、休日や夜間は施設が不足
- 小・中学生の公式記録が取れる陸上競技場、一堂に会する大会の開催ができる規模のアリーナや屋外施設が不足



●豊里テニスコート



●筑波総合体育館アリーナ



●セキショウチャレンジスタジアム

課題6 スポーツ活動に関する情報の周知

- スポーツ活動の情報が届きにくく、広がらず、情報発信の強化が重要
- SNSを活用した情報提供は十分な効果を発揮しておらず、より効果的な手法が求められる

課題7 大学や地域のスポーツ関係団体との連携・協働の強化

- 筑波大学と連携したスポーツ政策を市の強みとして推進することが重要
- 地域のスポーツ関係団体との連携・協働の強化が重要



●推進委員サポーター 研修会



●障スポサポーター養成講座



●バスケットボール体験 (茨城ロボッツ)



●つくばリレーカーニバル 2022 (つくば市共催)



●車いすバスケット体験 (スポーツフェスティバル&つくパラ内)

3

計画の基本的な考え方

3 計画の基本的な考え方

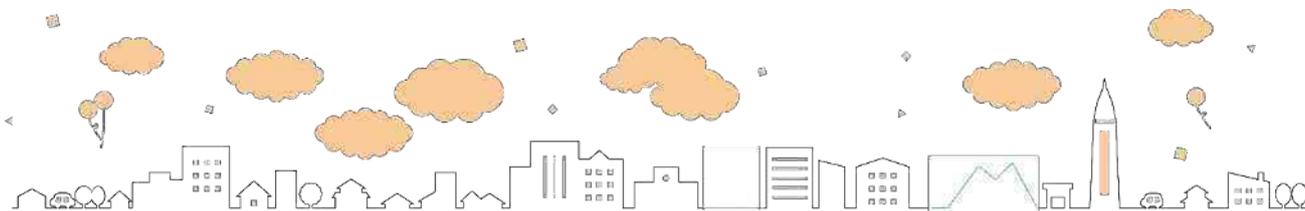
3-1 基本理念

スポーツで“つながる”まち つくば

つくば市では、これまで「スポーツで“つながる”まち つくば」を基本理念とし、スポーツを通じて人と人、人と地域、文化・社会が“つながる”まちを将来像として、本市のスポーツを推進してきました。目まぐるしく変化する時代の流れの中にあって、この基本理念はすべての市民が共有する普遍的なものととらえることができます。本計画では、この基本理念を引き継ぎ、新たな時代に対応したスポーツ文化、スポーツ環境を創造していくものとします。

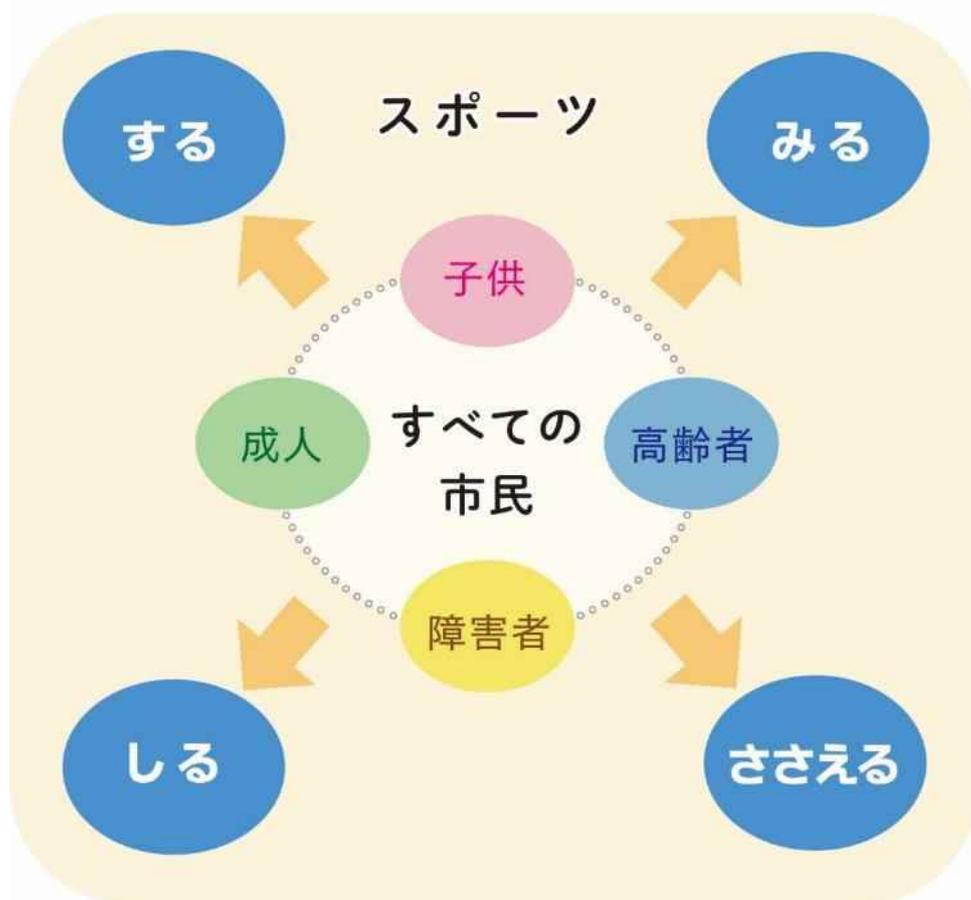
つくば市は、「する」、「みる」、「ささえる」に「しる」を加えた4つの視点でスポーツ活動を捉え、一人ひとりに応じた多様なかわり方で多くの市民が気軽にスポーツにふれ、しり、楽しむことで、生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフが送れるよう、地域にあったスポーツ文化を創造します。

また、スポーツ活動を巡る様々な課題の解決に向けて、あらゆる主体が連携・協働し、スポーツを通して「つながり」、「交流する」ことや、スポーツのもつ力で地域の活性化につなげるなど、つくば市らしいスポーツ環境を創造します。



■概念図

スポーツで“つながる”まち つくば



3-2 基本目標（基本目標、基本戦略、成果指標）

本計画では、基本理念を踏まえ、基本目標と3つの基本戦略、成果指標を定めます。

1 基本目標

「スポーツで“つながる”まち つくば」を実現するため、次の基本目標を定めます。

すべての市民がスポーツにふれることができるよう、「する」、「みる」、「ささえる」、「しる」視点でスポーツ文化の創造を目指すとともに、多様な主体の連携・協働により、市民が「つながり」、「交流」するつくば市らしいスポーツ環境を目指します。

2 基本戦略

基本目標に基づき、つくば市のスポーツ施策を展開していくため、大きく個人、組織、環境の3つの視点をもって、次の基本戦略を定めます。

基本戦略1

スポーツ機会の創出

個人

子供から成人、高齢者まで、すべての市民が障害の有無等に関わらず生涯にわたりスポーツをすることができる機会の創出を図ります。また、今までスポーツにふれる機会がなかった人達へスポーツを楽しむ機会・しる機会を提供します。さらに、これらスポーツを通じた交流を促進し、市全体でスポーツ文化の創造を目指します。

▼課題

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">○だれもが身近で気軽にスポーツを楽しめる環境の充実○運動をする子供としない子供の2極化の改善○生活環境の変化や新型コロナの影響による子供の体力低下の改善○学校部活動及び地域クラブ活動推進への生徒の不安解消○部活動改革を背景とした指導者の質の保障と量の確保○高齢者と障害者スポーツなどにおけるDXの推進○障害者のスポーツ活動を支える環境の充実○障害者のスポーツ実施率の向上の取組の推進○障害者スポーツにおける認知度向上の取組の推進○障害者スポーツイベント等の参加者の固定化の改善 | <ul style="list-style-type: none">○2020 東京パラを契機とした取組とレガシーの継承○成人のスポーツ実施率向上の取組の推進○女性のスポーツ未実施率を減らす取組の推進○「しる」スポーツという新たな視点での啓発○「みる」、「ささえる」スポーツの推進○スポーツ活動に無関心な層に訴求する取組の強化○スポーツ活動の情報発信の強化○SNSを活用した効果的な情報提供○りんりんロードや県サイクルツーリズム構想の活用 |
|---|---|

取り組むべき施策

施策1 子供のスポーツ活動の促進

施策2 高齢者のスポーツ活動の促進

施策3 障害者のスポーツ活動の促進

施策4 成人のスポーツ活動の促進

施策5 スポーツをしる機会の提供

スポーツ活動をささえる基盤である指導者や、地域やスポーツ団体、大学や研究機関、企業など多様な主体と連携・協働を深め、スポーツ推進体制の強化を図るとともに、スポーツを通してつながり、交流を図ることや、スポーツのもつ力で地域の活性化へとつなげていきます。

▼課題

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○指導者の質の保障と量の確保 ○運営スタッフの高齢化に対応した人材確保、世代交代の支援 ○学校部活動及び地域クラブ活動推進への生徒の不安解消 ○地域のスポーツ関係団体との連携・協働の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ○筑波大学と連携したスポーツ政策の推進 ○りんりんロードや県サイクルツーリズム構想の活用 ○スポーツの多様な力を活用したSDGs達成への貢献 |
|--|--|

取り組むべき施策

施策6 スポーツ団体・組織の基盤強化及び指導者等の育成

施策7 多様な主体との連携・協働

市民が身近で気軽にスポーツができる場所や、だれもが利用しやすい施設の整備・充実を図るとともに、安心してスポーツ活動ができる体制づくりに努め、つくば市だからこそ実現できるスポーツ環境を創造します。

▼課題

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○だれもが身近で気軽にスポーツを楽しめる環境の充実 ○市のスポーツ環境についての満足度向上の取組の推進 ○施設の安全性・快適性についての満足度向上の取組の推進 ○施設についての若い層の不満足度減少の取組の推進 ○障害者のスポーツ活動を支える環境の充実 ○バリアフリー化の推進、ノーマライゼーションの周知 ○2020 東京パラを契機とした取組とレガシーの継承 | <ul style="list-style-type: none"> ○陸上競技場の整備推進 ○一堂に会する大会が開催可能な大規模施設の整備推進 ○ICT等を活用したスポーツ施設等予約システム導入等による利便性向上の取組の推進 ○学校体育施設の一般開放の非効率な運用の改善 ○平日日中の施設稼働率向上と休日・夜間の施設不足の解消 ○りんりんロードや県サイクルツーリズム構想の活用 ○学校部活動及び地域クラブ活動推進への生徒の不安解消 |
|--|---|

取り組むべき施策

施策8 スポーツ施設等の整備及び維持管理

施策9 つくば市らしいスポーツ環境の整備

施策10 スポーツ活動における安全の確保

3 成果指標

基本戦略の効果や進捗を図るための成果指標を設定します。

■基本戦略1 スポーツ機会の創出			
関連 施策	指標	現況値(R4)	目標値(R15)
施策1	児童生徒※の週3回以上のスポーツ実施率 *体育の授業や登下校を除く	小5 : 44.4% 中2 : 65.9% 高2 : 53.4%	小5 : 54% 中2 : 75% 高2 : 63%
	【指標の考え方】 子供のスポーツ活動を促進する施策により、児童生徒の週3回以上のスポーツ実施率について、それぞれ年1%程度増加を目指し、各学年で10%以上の増加を目指す。		
施策1	卒業後も運動やスポーツをしたいと思う児童生徒の割合 *体育の授業や登下校を除く	小5 : 66.0% 中2 : 68.4% 高2 : 68.1%	小5 : 80% 中2 : 80% 高2 : 80%
	【指標の考え方】 子供のスポーツ活動を促進する施策により、学校卒業後も運動やスポーツをしたいと思う児童生徒を、それぞれ年1%程度増加を目指し、各学年で10%以上の増加を目指す。		
施策2 - 施策4	18歳以上の市民の週1回以上のスポーツ実施率	55.1%	70%以上
【指標の考え方】 国が策定した「第3期スポーツ基本計画」において、「成人のスポーツ実施率を週1回以上が70%となることを目指す。」としているため、国に合わせ、70%以上を目標に、週1回以上のスポーツを実施する市民の割合の増加を目指す。			
施策2 - 施策4 - 施策5	18歳以上の市民のスポーツ観戦率	56.8%	80%以上
【指標の考え方】 市内で試合を観戦できる環境を整えるほか、各施策によってスポーツに関心を寄せる市民を増加させ、TVやインターネット等を含めて試合を観戦する割合の増加（市民の8割以上）を目指す。			
施策3	障害者の週1回以上のスポーツ・身体的レクリエーションの実施率	38.3%	50%以上
	【指標の考え方】 新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、障害者のスポーツ実施率が減少していることから、5年前の実施率（46.8%）まで戻していくことを視野に入れ、引き続き50%以上を目標に、週1回以上のスポーツ・身体的レクリエーションを実施する障害者の割合の増加を目指す。		
施策5 - 施策6 - 施策7	市や地域スポーツ団体が開催するスポーツイベント(全般)の参加率	-	20%
【指標の考え方】 スポーツイベントの充実（質・広報等含む）を図り、各施策によってスポーツに関心を寄せる市民を増加させ、参加率増加（市民の5人に1人が参加…20%）を目指す。			

※児童生徒：本指標では小学生（小学5年生）、中学生・義務教育学生（中学2年生、義務教育8年生）、高校生（高校2年生）を指す。

■基本戦略2 スポーツ推進体制の強化			
関連 施策	指標	現況値(R4)	目標値(R15)
施策5 - 施策6 - 施策7	市や地域スポーツ団体が開催するスポーツイベント(全般)の参加率 【指標の考え方】 スポーツイベントの充実(質・広報等含む)を図り、各施策によってスポーツに関心を寄せる市民を増加させ、参加率増加(市民の5人に1人が参加…20%)を目指す。	-	20%
施策6	スポーツ協会の登録会員数 【指標の考え方】 新型コロナウイルス感染症等の影響を大きく受け、全体的な会員数(特に専門部会)が減少していることから、過去10年の内最多の会員数程度(H28:9,266人)まで登録者数を戻していくことを目指す。	6,929人	9,300人以上
施策6	スタートコーチ*養成講座受講者数 【指標の考え方】 運動部活動の地域移行を見据えつつ、指導者の資質の向上と確保を図るため、各施策により受講者数の増加を目指す。 (現在のスポーツ少年団登録団体数:93団体×2人=186人+部活動改革により予想されるスポーツ少年団加盟数:20団体×2人=40人 ≒230人) ※既存の少年団に加入する場合と、新たに少年団を立ち上げる場合が考えられる。	(R3)82人	230人

※スタートコーチ(スポーツ指導者基礎資格):地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、学校運動部活動等において、上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供する者のこと(日本スポーツ協会)

■基本戦略3 スポーツ環境の整備・充実			
関連 施策	指標	現況値(R4)	目標値(R15)
施策8 - 施策9 - 施策10	18歳以上の市民の公共スポーツ施設の満足度 【指標の考え方】 公共のスポーツ施設について満足(満足+やや満足)している割合を65%以上(R4年度の週1回以上スポーツをしている市民と同割合=週1回以上スポーツしている人が満足と思う環境の充実)を目指す。	39.5%	65%以上



●スポーツ鬼ごっこ



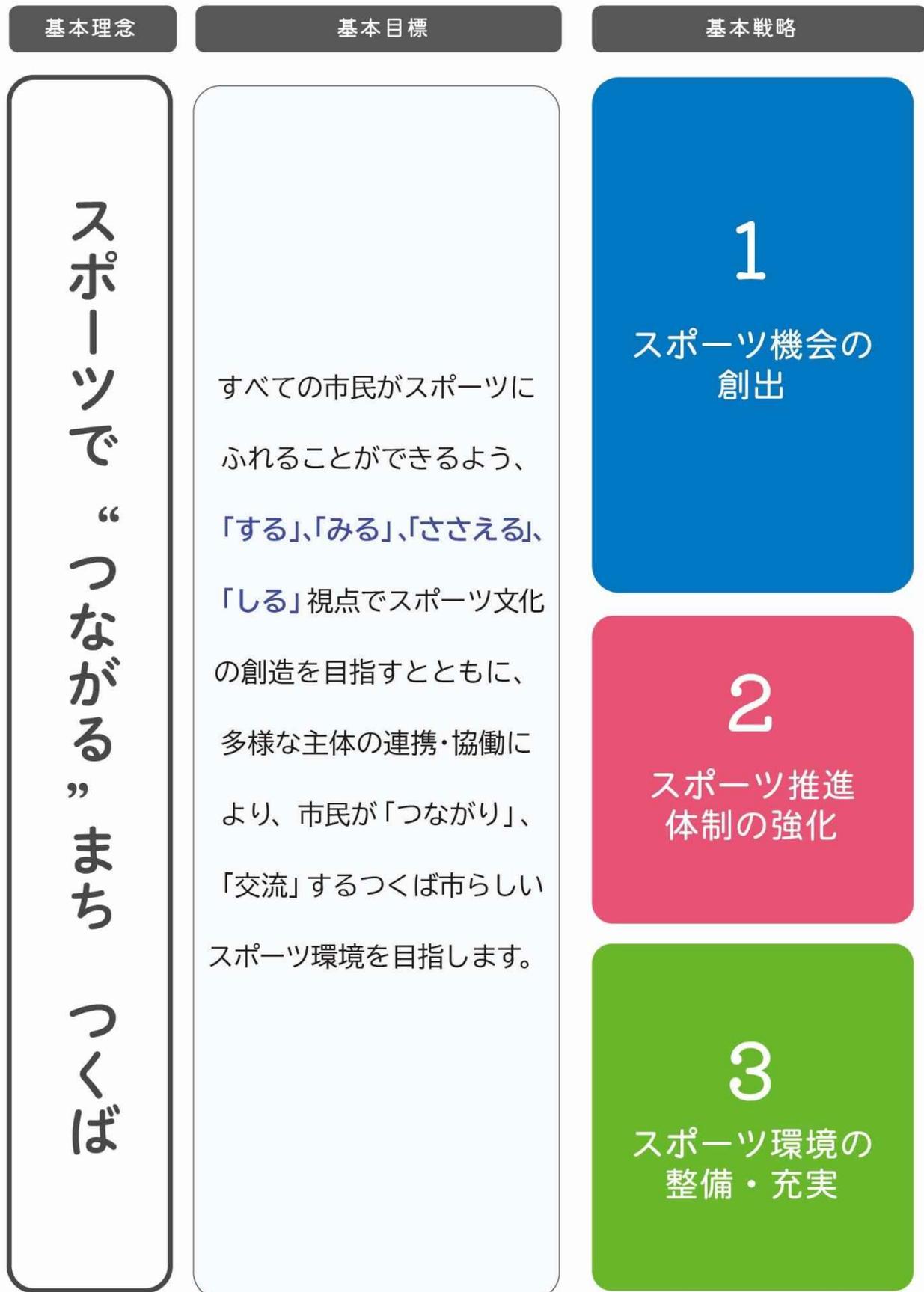
●つくば健康マラソン

4

スポーツ推進に向けた取組

4 スポーツ推進に向けた取組

4-1 施策の体系



施策	施策の内容
<p>1 子供のスポーツ活動の促進</p> <p>課題1 課題3 課題4</p>	<p>(1) 学校体育を通じたスポーツ活動</p> <p>(2) 地域と連携したスポーツ活動</p>
<p>2 高齢者のスポーツ活動の促進</p> <p>課題1</p>	<p>(3) 健康づくりに役立つスポーツ活動</p> <p>(4) 交流や生きがいづくりにつながるスポーツ活動</p>
<p>3 障害者のスポーツ活動の促進</p> <p>課題1 課題2</p>	<p>(5) スポーツ環境の向上と認知度向上</p> <p>(6) スポーツ活動を支える仕組みづくり</p>
<p>4 成人のスポーツ活動の促進</p> <p>課題1</p>	<p>(7) 気軽に取り組めるスポーツ活動</p> <p>(8) 仲間づくりや地域活動につながるスポーツ活動</p>
<p>5 スポーツをやる機会の提供</p> <p>課題1 課題2 課題6</p>	<p>(9) すべての市民に向けた運動・スポーツをやる機会の提供</p> <p>(10) スポーツ情報にふれる機会の拡充</p> <p>(11) つくば市らしいスポーツ文化の創出</p>
<p>6 スポーツ団体・組織の基盤強化 及び指導者等の育成</p> <p>課題3 課題4</p>	<p>(1) スポーツ団体・組織の支援</p> <p>(2) 指導者の養成と地域リーダーの育成</p>
<p>7 多様な主体との連携・協働</p> <p>課題1 課題2 課題7</p>	<p>(3) 多様な主体との連携</p> <p>(4) 諮問機関における調査・審議</p> <p>(5) 多様な連携を通じた啓発活動</p>
<p>8 スポーツ施設等の整備 及び維持管理</p> <p>課題1 課題2 課題5</p>	<p>(1) スポーツ施設等の整備及び維持管理</p> <p>(2) バリアフリー化の推進</p> <p>(3) 施設の利便性向上</p>
<p>9 つくば市らしいスポーツ 環境の整備</p> <p>課題1</p>	<p>(4) 地域特性をいかしたスポーツ環境の充実</p> <p>(5) スポーツツーリズムの推進</p>
<p>10 スポーツ活動における 安全の確保</p> <p>課題3</p>	<p>(6) スポーツ活動における安全教育の推進</p> <p>(7) スポーツ事故・障害の予防等に係る啓発</p>

基本戦略1 スポーツ機会の創出

個人



子供から成人、高齢者まで、すべての市民が障害の有無等に関わらず生涯にわたりスポーツをすることができる機会の創出を図ります。また、今までスポーツにふれる機会がなかった人達へスポーツを楽しむ機会・する機会を提供します。さらに、これらスポーツを通じた交流を促進し、市全体でスポーツ文化の創造を目指します。

- 施策1 子供のスポーツ活動の促進
- 施策2 高齢者のスポーツ活動の促進
- 施策3 障害者のスポーツ活動の促進
- 施策4 成人のスポーツ活動の促進
- 施策5 スポーツをしる機会の提供

◆施策

施策1 子供のスポーツ活動の促進

する

生涯にわたりスポーツに親しみ、心身ともに健康な生活を送るための基礎づくりとして、子供のスポーツ活動を促進します。

(1) 学校体育を通じたスポーツ活動

①子供のスポーツ活動が豊かなものとなるよう、学校体育の授業などを通して児童生徒の体力と運動能力向上に努め、健康な体づくりや競技スポーツへの取組支援を行うとともに、「スポーツを好きな子供」の育成や、将来の夢をもつことの大切さ、スポーツに親しむことの動機づけにつなげるための取組を行い、子供の成長などに合わせたスポーツ活動を促進します。

(2) 地域と連携したスポーツ活動

②子供のスポーツ活動を支えてきた学校部活動においては、ニーズの多様化や教員の働き方改革を見据えつつ運動時間を確保し、安心してスポーツに取り組めるよう、各学校の実情に合わせながら、地域のスポーツクラブ、企業等、地域と連携して段階的な地域移行を推進します。

③地域連携のもと、幼児期から学童期、青年期まで、スポーツの習慣化につながるよう、体を動かすことの楽しさを体験できる機会を提供するなど、子供が安全に楽しく運動やスポーツに取り組める環境の充実を図ります。

施策2 高齢者のスポーツ活動の促進

する

高齢者の活動機会の増加や健康・体力の保持増進とともに、生きがいや仲間づくりなどにつながるよう、関係団体・組織と連携を図りながら、高齢者のスポーツ活動を促進します。

(3) 健康づくりに役立つスポーツ活動

①生涯にわたって健康や体力の保持増進につなげていけるよう、簡単に取り組める軽運動・ストレッチなどのプログラムの提供や、専門指導者による出前健康教室等を開催するなど、高齢者が運動できる機会を提供します。また、自宅等で気軽に運動したい人に向けては、動画配信等を活用した取組などを推進します。

②高齢者の介護予防や認知機能の低下予防のほか、孤立防止や活力増進が期待されるeスポーツ等の新たな技術やサービスの活用について、関連団体と連携しながら検討します。

(4) 交流や生きがいづくりにつながるスポーツ活動

③高齢者の健康づくりと交流の場として、年齢や健康状態、適性に合わせたスポーツ大会等を開催し、参加促進を図るとともに、多世代で楽しめるレクリエーションスポーツの普及・支援を図ります。

④高齢者がいきいきと地域で過ごせるよう、シルバークラブやスポーツ振興会等におけるスポーツ活動を支援するなど、スポーツを通じて生きがいや仲間づくりにつながる機会を提供します。

施策3 障害者のスポーツ活動の促進

する

障害者がスポーツ・レクリエーションに取り組むことが、特別なことではなく日常的に当たり前であり、スポーツを通して障害者と健常者が共生する社会の実現を目指して、市民の相互理解及び障害者のスポーツ活動を促進します。

(5) スポーツ環境の向上と認知度向上

- ①障害の有無に関わらず、日常的にスポーツ施設を利用しやすい環境を整備するとともに、関連機関・団体と連携し、障害者が地域と交流する機会や健常者と共にスポーツができる機会の充実を図ります。
- ②すべての市民の障害者スポーツに関する認知度や興味を高めていくことを目指し、参加・体験型のスポーツイベントを実施して障害者の社会参画や交流を促進します。また、競技にフィーチャーしたイベントを行うなど、障害者スポーツの普及を図ります。

(6) スポーツ活動を支える仕組みづくり

- ③障害者のスポーツ活動をサポートする仕組みを構築するとともに、サポートする人材を育成し、イベント等への参加促進とスポーツ活動の拡充につなげます。また、市スポーツ推進委員と連携し、地域に根付いた障害者スポーツの普及促進を図ります。
- ④障害者のリハビリテーションや就労支援、社会参画のきっかけづくりにつなげるため、eスポーツ等の新たな技術やサービスの活用について、関連団体と連携しながら検討します。

施策4 成人のスポーツ活動の促進

する

市民が生涯にわたり、より豊かに充実した生活が送れるよう、身近で気軽に、継続してスポーツに取り組める機会を提供し、成人のスポーツ活動を促進します。

(7) 気軽に取り組めるスポーツ活動

- ①市民の健康や体力の保持増進を促すため、運動教室やスポーツ教室、出前健康教室を開催するなど、生涯にわたりスポーツに取り組める機会を提供します。また、健康づくりを支援する各種アプリの活用を促進するなど、スポーツへの参加促進を図ります。
- ②働き盛り世代や子育て世代などに向けては、開催時間や内容のみならず年代や性別、ライフスタイルなど、多様なニーズに対応したスポーツ機会を提供するとともに、オンライン等を活用して場所や時間に制限されることなく気軽に運動・スポーツに親しむ機会を提供するなど、スポーツへの参加促進を図ります。

(8) 仲間づくりや地域活動につながるスポーツ活動

- ③地域資源を活用したスポーツイベント等の取組を通じて、世代間交流や仲間づくりにつながる機会を提供します。また、スポーツ協会のスポーツ振興会等の地域で活動している団体への支援を行うとともに、世代交代に向け、将来の地域活動を担う人材の育成を図ります。

子供から高齢者まで、現在スポーツを実施している人もしていない人も、すべての市民が多様な運動・スポーツにふれる機会やスポーツについて学ぶ機会を提供するとともに、これらイベント等を通じた交流の場を提供します。

(9) すべての市民に向けた運動・スポーツをやる機会の提供

①市民が気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションイベントやスポーツ大会、多様なスポーツを体験・学べるイベント等を開催するなど、様々なアプローチにより、市民がスポーツに親しみ、交流できる機会を提供します。また、スポーツに無関心な人の興味関心を喚起するような啓発活動、イベントや体験の提供など、スポーツをし、スポーツを始めるきっかけとなる機会を提供します。

(10) スポーツ情報にふれる機会の拡充

②つくば市で実施している事業に加え、各団体の活動情報を効果的により多くの人に届けられるよう、関連する団体と連携を図りながら、広報つくば、市WEBサイト、関連SNS等を活用し、情報発信を行います。

③ナッジの理論を活用するなど情報発信について研究し、スポーツに取り組むきっかけがなかった市民やスポーツに積極的にふれていなかった市民に向けて、効果的に情報を届ける新たな仕組みを検討します。

(11) つくば市らしいスポーツ文化の創出

④健康づくりとして気軽に取り組めるウォーキングやランニングについては、スポーツイベントの充実に努めるとともに、つくば市ならではの自然風景、歴史や街並みを楽しめるフットパスコース、ウォーキングコース等のPRを図り、身近なスポーツとしての活用を推進します。

⑤つくば市最大のスポーツイベントであり、全国からランナーが集まるつくばマラソンや、つくば霞ヶ浦りんりんロード、筑波山を活用したサイクリングなどのスポーツイベント、スポーツ大会の開催により、つくば市らしいスポーツ文化を創出し、スポーツを通じた交流を図ります。

⑥国際都市つくばにふさわしいスポーツを通じた国際交流機会の拡大を目指し、市内在住の外国の方を含め、すべての市民に多様な交流機会を提供します。



●スポーツフェスティバル&つくパラ



●つくばマラソン



スポーツ活動を支える基盤である指導者や、地域やスポーツ団体、大学や研究機関、企業など多様な主体と連携・協働を深め、スポーツ推進体制の強化を図るとともに、スポーツを通してつながり、交流を図ることや、スポーツのもつ力で地域の活性化へとつなげていきます。

施策6 スポーツ団体・組織の基盤強化及び指導者等の育成

施策7 多様な主体との連携・協働

地域におけるスポーツの推進役である指導者、スポーツ団体などとの連携や支援をすることにより、スポーツ推進基盤を強化します。また、安全にスポーツ活動が行えるよう指導者やボランティアなどの人材の育成・養成を目指します。

(1) スポーツ団体・組織の支援

- ① つくば市スポーツ協会を構成している専門部会、スポーツ少年団、スポーツ振興会のほか、つくば市レクリエーション協会等への支援を行うとともに、多様な連携を図りながら、スポーツ・レクリエーションを推進します。
- ② 総合型地域スポーツクラブ等と連携したスポーツの推進に関する事業を進めるとともに、市内スポーツ団体を支援するなど、スポーツ推進基盤を強化します。

(2) 指導者の養成と地域リーダーの育成

- ③ スポーツ団体と連携して、「安全に、正しく、楽しく」スポーツを指導できる指導者や、地域におけるスポーツ交流を促進するリーダーを育成するとともに、資質のある人材の確保に取り組み、特に次世代を担う若年層の指導者や女性指導者の積極的な登用を図ります。また、地域とのコーディネーター役であるスポーツ推進委員の活動を促進するとともに、地域で運動を始めるためのきっかけづくりと組織的な活動の推進を図る運動普及推進員を養成します。
- ④ 子供への安全で安心な指導を行えるよう、スポーツ協会と連携した指導者講習会や県事業等を活用するほか、教員のための指導者研修会を実施します。また、部活動の地域移行を見据え、各団体の協力のもと、大学生等の若い世代や地域で活動する市民に向けて積極的に指導者講習会の受講を促します。



●指導者講習会（スタートコーチ）

地域やスポーツ団体、大学や研究機関、企業など多様な主体と連携・協働し、スポーツ推進体制を強化するとともに、つくば市のスポーツにおける多様な可能性をともに創ります。

(3) 多様な主体との連携

- ①本市の強みである大学や研究機関、企業、また、地域や各スポーツ団体・組織等と連携・協働体制を深め、「ささえる」スポーツの充実やスポーツの推進に取り組みます。
- ②大学や研究機関等との連携においては、各主体の知見を活用し、更なる可能性の創出に向けた取組やSDGs達成に向けた取組などを検討します。例えば、スポーツイベント等における最新デジタル技術の活用や、学校体育や市民の健康づくり・スポーツ活動におけるデータ分析の支援、国際都市つくばとしてホストタウンの登録や海外アスリートとの国際交流等を推進します。
- ③大学や研究機関等によるスポーツ医・科学に関する知見を活用し、アスリート等に対する総合的なサポート体制を整備するとともに、競技力向上への活用を検討します。
- ④庁内においては、スポーツ振興課及び関係部署で情報共有を図り、連携を強化しながら、一体的にスポーツ活動に係る施策や事業等に取り組みます。

(4) 諮問機関における調査・審議

- ⑤スポーツ団体関係者、学識経験者などから構成する「つくば市スポーツ推進審議会」において、本市のスポーツの推進に関する事項を市長の諮問に応じて調査・審議します。

(5) 多様な連携を通じた啓発活動

- ⑥本市に関わりのあるトップスポーツチームやアスリート、大学等と連携し、次世代を担う子供を主体とした、多くの市民との交流の場を提供するなど、市民のスポーツ活動に対する効果的な啓発を推進します。
- ⑦多様な主体との連携・協働により、スポーツイベントやスポーツ大会等を開催・誘致するなど、地域の活性化と市民の「しる」機会の提供、「みる」スポーツへの興味関心及び応援の機運の醸成を図ります。



●ソフトバレーボール体験（つくばユナイテッド SunGAIA）

つくば市スポーツ振興課
550 件の「いいね！」・フォロワー686人

投稿 基本データ 写真 動画

自己紹介
つくばのスポーツイベントを紹介します。楽しそう★参加してみたい★と？

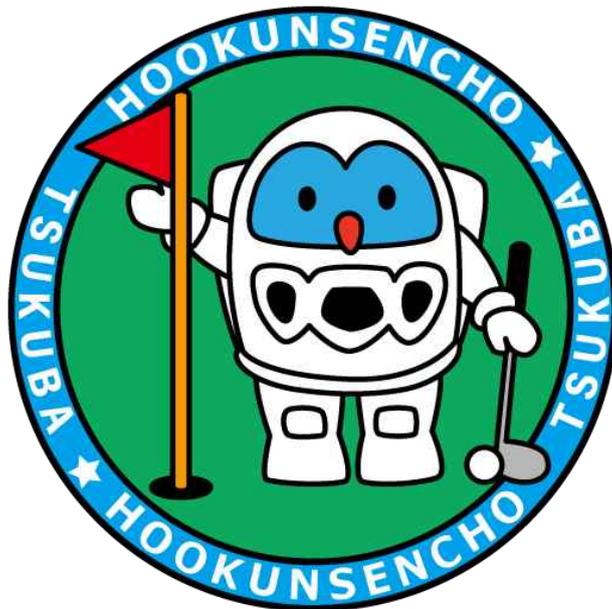
- ページ・公共サービス
- つくば市 (Japan・茨城県)研究学園一丁目一番地1
- city.tsukuba.lg.jp

つくば市スポーツ振興課
9月14日 · 公開

【つくばスポーツフェスティバル&つくばマラ2023を開催します】
様々なスポーツ体験ブースが出展するつくば最大級のスポーツ体験イベントを開催します。
事前申し込み不要です。皆さん奮ってご参加ください！... さらに表示

つくばスポーツフェスティバル & つくばマラ2023
たくさんのお目撃体験しよう！
フリースローゲーム

●つくば市スポーツ振興課 Facebook





市民が身近で気軽にスポーツができる場所や、だれもが利用しやすい施設の整備・充実を図るとともに、安心してスポーツ活動ができる体制づくりに努め、つくば市だからこそ実現できるスポーツ環境を創造します。

施策8 スポーツ施設等の整備及び維持管理

施策9 つくば市らしいスポーツ環境の整備

施策10 スポーツ活動における安全の確保

身近で気軽にスポーツに親しめる場所の充実及びスポーツ施設の利用促進のため、スポーツ施設及び関連する公共空間の整備、維持管理を行います。

(1) スポーツ施設等の整備及び維持管理

- ①市民が安全で利用しやすいスポーツ環境を目指し、市民ニーズの把握に努めるとともに、市内のスポーツ施設の修繕や改修など適正な管理を行います。また、陸上競技場等のスポーツ施設について、市民のニーズに合わせた整備を推進します。
- ②市民が運動やスポーツに親しみ、交流の場として利用できるよう、スポーツ関連施設や、健康の保持増進のための施設、野外活動・キャンプ等の施設の適切な管理・運営に努めるとともに、地域交流センター、ふれあいプラザ等の活用を図ります。

(2) バリアフリー化の推進

- ③すべての市民が利用しやすく、更に障害者スポーツ競技者にとっても利用しやすい施設となるようバリアフリー化を進め、適切な維持管理を行います。また、障害者の利用も含めて広く施設に関する情報を共有します。

(3) 施設の利便性向上

- ④学校体育施設の利用については、運用・利用方法の見直しを図り、地域への開放を推進します。
- ⑤スポーツ施設の利用については、現行のシステムで可能な施設の空き状況の確認や、予約については継続実施するとともに、利用登録カード発行手続きの簡素化や支払い方法の見直しなど、ICTやIoTを活用したシステムを検討します。



●ヘルスプラザ（つくばウェルネスパーク） プール



●筑波総合体育館アリーナ

施策9 つくば市らしいスポーツ環境の整備

する

みる

市や地域の特性を活用したスポーツ推進の取組を進め、つくば市独自のスポーツ環境の整備を行います。

(4) 地域特性をいかしたスポーツ環境の充実

- ①「ランナーに愛されるまち」「自転車のまちづくり」の一層の推進を図るため、ランニングに関する取組を周知するとともに、県のつくば霞ヶ浦りんりんロード利活用促進活動と連携した広域レンタサイクル事業と市のレンタサイクルやシェアサイクル事業の実施、周知を進めます。
- ②多様な主体と連携して、地域スポーツをいかしたスポーツ観戦などの機会を提供し、「みる」スポーツの機運醸成を図ります。

(5) スポーツツーリズムの推進

- ③つくばマラソンや、つくば霞ヶ浦りんりんロード、筑波山を活用したサイクリングイベント等との連携や、筑波山周辺地域や自然環境の維持管理と活用を進めるなど、地域のスポーツ資源をいかしたスポーツツーリズムを推進します。
- ④フォレスト・アドベンチャーつくば等を活用し、観光の活性化に寄与するスポーツツーリズムを促進します。

施策10 スポーツ活動における安全の確保

ささえる

スポーツ活動を行う上での安全教育を徹底するとともに、関係機関と連携しスポーツ事故やスポーツ障害の予防等に係る啓発に努めます。

(6) スポーツ活動における安全教育の推進

- ①市民が安全にスポーツ活動を行えるよう、運動・スポーツの指導者やスポーツ推進員の資格認定、講習会等において、安全管理に関する教育研修を徹底して実施します。
- ②学校において、子供たちが安全にスポーツ活動を行えるよう、教員のための指導者研修会を実施します。

(7) スポーツ事故・障害の予防等に係る啓発

- ③市内の大学や研究機関等によるスポーツ医・科学に関する知見を活用し、市民や指導者等に対するスポーツ事故やスポーツ障害の予防、スポーツ栄養学等に関する啓発等を支援します。

4-3 3つの重点取組

基本目標の実現に向けた、今後5年間で特に重点的に推進していく取組を3つ整理しました。

これらの重点的な取組の相互連携を図りながら計画を推進し、市民のスポーツ活動を後押ししながらつくばらしいスポーツ環境を目指します。また、それぞれの取組で、最終的に到達したい「みらいイメージ」を示します。

重点取組1

だれにでもやさしいスポーツのまちプロジェクト

令和4（2022）年度から検討を進めてきた、「スポーツを通して障害者と健常者が共生する社会を目指す取組」に基づき、より多くの障害者がスポーツ・レクリエーションに取り組むことができる環境づくりや、障害者スポーツ競技の更なる普及促進を通して、だれにでもやさしいスポーツのまちを目指します。

今後5年間で特に推進していくこと

（関連する施策）

施策3 （5）スポーツ環境の向上と認知度向上

- 日常的にスポーツ施設を利用しやすい環境の整備
- すべての市民のスポーツを通じた交流機会や社会参画の促進
- 団体等と連携した参加・体験型のスポーツイベントの実施
- 競技に関するイベント実施などによる障害者スポーツの普及促進 など

施策3 （6）スポーツ活動を支える仕組みづくり

- 障害者のスポーツ活動をサポートする仕組みの構築・サポートする人材の育成
- リハビリや就労支援、社会参画につなげるためのeスポーツ等の新技術の活用検討 など

施策8 （2）バリアフリー化の推進

- 施設のバリアフリー化の推進と適切な維持管理
- 障害者の利用も含めた施設に関する情報共有 など

みらいイメージ

スポーツを通して市民だれもが共生するやさしいまちが実現し、障害者も健常者も、日常的に当たり前スポーツ・レクリエーションを楽しんでいます。



スポーツを通じた多様な主体の連携・協働体制を充実し、未来を担う子供たちがスポーツに興味関心をもてるような機会づくりや、学校や地域で安全・安心に運動やスポーツができる環境づくりを進め、生涯にわたりスポーツに親しむことができる、スポーツでつながるまちを目指します。

今後5年間で特に推進していくこと

(関連する施策)

施策1 (2) 地域と連携したスポーツ活動

- 学校部活動の段階的な地域移行の推進
- 安全に楽しく運動やスポーツに取り組める環境の充実 など

施策6 (1) スポーツ団体・組織の支援

- 市スポーツ協会、市レクリエーション協会等への支援と連携
- 総合型地域スポーツクラブ等との連携、市内スポーツ団体の支援 など

施策6 (2) 指導者の養成と地域リーダーの育成

- 部活動の地域移行を見据えた、地域で活動する市民に向けての指導者講習会の促進 など

施策7 (5) 多様な連携を通じた啓発活動

- トップスポーツ選手等と次世代を担う子供の交流の場を提供 など

施策10 (6) スポーツ活動における安全教育の推進

- 子供への安全・安心な指導を行うための教員に対する指導者研修会の実施 など

みらいイメージ

多様な主体が連携し合い、学校部活動の地域移行など地域で育む子供のスポーツが充実し、すべての子供たちが自分にあったスタイルでそれぞれのスポーツ活動に取り組んでいます。



スポーツ施設等の適正な管理・整備と利便性向上の取組を通じて、より利用しやすい施設環境づくりを進めていくとともに、市や地域の豊富なスポーツ資源を活用した取組を推進することで、つくば市だからこそ可能なつくば市らしいスポーツ環境の構築を目指します。

今後5年間で特に推進していくこと

(関連する施策)

施策8 (1) スポーツ施設等の整備及び維持管理

- 市内の体育施設や公園の運動施設等のスポーツ施設の適正な管理
- 陸上競技場等スポーツ施設について、市民のニーズに合わせた整備
- スポーツ関連施設や、健康の保持増進のための施設等の適切な管理・運営 など

施策8 (2) バリアフリー化の推進(再掲)

- 施設のバリアフリー化の推進と適切な維持管理 など

施策8 (3) 施設の利便性向上

- 学校体育施設の運用・利用方法の見直しと地域への開放の推進
- スポーツ施設の利用に際してICTやIoTを活用したシステムを検討 など

施策9 (4) 地域特性をいかしたスポーツ環境の充実

- 「ランナーに愛されるまち」としてランニングに関する取組の周知
- つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用促進活動、レンタサイクル・シェアサイクルの実施
- 多様な主体と連携したスポーツ観戦などの機会提供 など

みらいイメージ

つくば市の豊富なスポーツ資源をいかした質の高いスポーツ環境が実現し、だれもが身近な場所で様々なスタイルでスポーツ活動を楽しんだり観戦したりしています。





●流星台スケートボードパーク



●豊里体育館

5

計画の進行管理

5 計画の進行管理

5-1 計画の実施体制と進行管理

1 計画の実施体制

(1) 市内の連携体制の充実

本計画を着実に実施し、本市スポーツの振興を図るために、市民、つくば市、地域社会、地域スポーツ団体、学校、大学、研究機関など、それぞれの連携・協働を推進します。また、国、茨城県とも連携を強化します。

(2) 庁内の連携の強化

多岐に渡るスポーツ課題の解消に向け、円滑に、より実効力を発揮して施策を進めていく上では庁内の連携が重要となることから、情報共有を図りながら関係部署の一層の連携の強化を図ります。

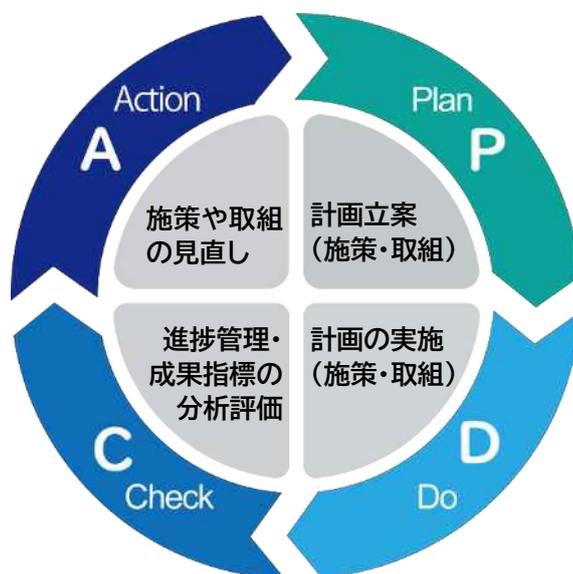
2 計画の進行管理

本計画の施策及び取組の実施においては、P D C A（Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Action:改善）サイクルの考え方に基づいて適切な推進を図ります。

本計画の進行管理については、効果的な計画の実現に向けて、基本戦略ごとに設定した成果指標の達成状況等について数値を調査把握し、分析することで、計画の進捗状況の把握と評価を行います。また、達成状況に応じて取組の見直し検討等にも繋がります。

関係各課においては、毎年度の進行管理により施策の達成状況の把握と評価を行い、具体個別の取組については、事務事業評価との連携を図りながら、進捗を確認します。

評価結果については、つくば市スポーツ推進審議会に諮り、必要に応じて取組の見直しや改善、重点化を検討するなど、市民ニーズや市を取り巻く社会情勢等の変化にも柔軟に対応しつつ、計画を進めます。



資料編

計画の策定経緯

■令和4（2022）年度

年月日	会議等	内容
令和4（2022）年 6月29日	第1回 つくば市スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問 ・ 策定スケジュール等について
9月28日	第2回 つくば市スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次つくば市スポーツ推進計画策定にあたって ・ つくば市スポーツ活動調査の実施について ・ アンケート案の検討（成人、障害者、子供）
11月1日 ～11月18日	つくば市スポーツ活動調査（子供）	<ul style="list-style-type: none"> ■ アンケート調査の実施 ・ 市内公立学校の小学5年生、中学2年生（義務教育学校8年生）、高校2年生 3,875人
11月1日 ～11月20日	つくば市スポーツ活動調査（成人） つくば市スポーツ活動調査（障害者）	<ul style="list-style-type: none"> ■ アンケート調査の実施 ・ 成人：市内在住の18歳以上の方 4,010人 ・ 障害者：市内在住の障害者手帳を所持する7歳以上の方 1,010人
令和4（2022）年 1月31日、 2月9日	グループミーティング	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事前・事後アンケートの実施 ■ グループミーティングの実施 ・ 3テーマ 22団体、庁内6担当 ・ ①スポーツを楽しむ ～身近で気軽にスポーツを楽しむためには～ ・ ②障害者スポーツの推進 ～障害のある人がスポーツを楽しむには～ ・ ③子供のスポーツ振興 ～子供たちのスポーツ環境を整えるためには～
3月15日	第3回 つくば市スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次つくば市スポーツ推進計画策定について現状と課題 ・ つくば市スポーツ活動調査報告書について（成人、障害者、子供）

■令和5（2023）年度

年月日	会議等	内容
令和5（2023）年 5月30日	第1回 つくば市スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> 第2次つくば市スポーツ推進計画策定について 現状と課題② 計画の基本的な考え方（基本理念、基本目標、成果指標） スポーツ推進に向けた取組（施策の体系） eスポーツ勉強会（講師 松井崇氏）
6月22日 ～6月30日	各課調整①	<ul style="list-style-type: none"> 各課への新規施策等調査と主要事業確認調査の実施
8月16日 ～8月22日	各課調整②	<ul style="list-style-type: none"> 施策部分について各課照会
7月21日	第2回 つくば市スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> 第2次つくば市スポーツ推進計画について 計画の基本的な考え方②（基本理念、基本目標、成果指標） スポーツ推進に向けた取組②（施策の体系、施策）
9月11日	第3回 つくば市スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> 第2次つくば市スポーツ推進計画について 計画の基本的な考え方③（基本理念、概念図、基本目標、成果指標） スポーツ推進に向けた取組③（施策の体系、施策、3つの重点取組）
9月26日	教育委員会意見聴取 （スポーツ基本法第10条第2項）	<ul style="list-style-type: none"> 第2次つくば市スポーツ推進計画（案）について
11月2日	第4回 つくば市スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> 第2次つくば市スポーツ推進計画（案）について 概要版（案）について
11月29日	庁議	<ul style="list-style-type: none"> 第2次つくば市スポーツ推進計画（案）について
12月8日 ～令和6（2024）年 1月9日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> 第2次つくば市スポーツ推進計画（案） 概要版（案） ご意見〇〇件
2～3月	第5回 つくば市スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント結果報告 第2次つくば市スポーツ推進計画について 概要版について 答申（案）
2～3月	答申	<ul style="list-style-type: none"> 第2次つくば市スポーツ推進計画 答申
2～3月	庁議	<ul style="list-style-type: none"> 第2次つくば市スポーツ推進計画、概要版及びパブリックコメント結果報告

つくば市スポーツ推進審議会委員名簿

	氏名	所属	区分等	備考
1	酒井利信	筑波大学体育系教授	学識経験者	会長
2	齊藤まゆみ	筑波大学体育系教授	学識経験者	職務代理者
3	青戸克哉	霞ヶ浦医療センター 外科系診療部長	学識経験者	
4	片岡千恵	筑波大学体育系准教授	学識経験者	
5	萩原武久	(一社)つくば市スポーツ協会会長 つくば市理事(スポーツ担当)	スポーツ団体の 代表者	
6	石黒澄子	(一社)つくば市スポーツ協会理事	スポーツ団体の 代表者	
7	富田竜夫	つくば市中学校体育連盟会長 (つくば市立大穂中学校校長)	スポーツ団体の 代表者	R5年5月から
	宮本智雄	つくば市中学校体育連盟会長 (つくば市立高崎中学校校長)		R5年3月まで
8	高野文男	つくば市議会議員 (市民経済常任委員会委員長)	市議会議員	R5年1月から
	木村修寿	つくば市議会議員 (市民経済常任委員会委員長)		R4年12月まで
9	木村一男	市民委員	市民委員	
10	木村陸	市民委員	市民委員	
11	野村友香里	市民委員	市民委員	
12	根本祥代	福祉部長	関係行政機関の 職員	R5年11月から
	大久保克己	市民部長		R5年11月まで

用語集

用語	解説
ICT (Information and Communication Technology)	情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称のこと。
IoT (Internet of Things)	「モノのインターネット」の意味で、これまでインターネットに接続されてきたパソコンやスマートフォンに加えて、自動車や家電など様々なモノがインターネットにつながるようになってきている概念のこと。
アプリ	アプリケーションソフトウェアの略称で、アプリケーションソフトウェアとは特定の用途や目的のために設計されたソフトウェアのこと。
eスポーツ	エレクトロニック・スポーツの略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称のこと。
EBPM (Evidence-Based Policy Making)	エビデンス(合理的根拠)に基づく政策立案。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上でエビデンスに基づくものとする。
Well-being (ウェルビーイング)	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念のこと。
運動普及推進員	健康づくりのための運動を地域で普及推進するボランティア資格のこと。運動普及推進員になるためには、運動普及推進員養成講座を受講する必要がある。
SNS (Social networking service)	ソーシャルネットワーキングサービスの略で、登録した利用者同士が交流できるWebサイト等の会員制サービスのこと。
SDGs (Sustainable Development Goals)	「だれ一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標のこと。平成27(2015)年の国連サミットにおいてすべての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられ、「2030年」を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されている。
学校体育施設	本計画においては、学校施設のうち、体育館、グラウンド、武道場などの体育やスポーツ活動のために使用される施設のことを言う。
障害者スポーツ	身体機能や知的発育などに障害をもつ人が行うスポーツのこと。アダプテッド・スポーツ(adapted sports、(障害者に)合わせたスポーツ)、パラスポーツとも言う。車いすを使った競技から、ブラインドサッカー、ゴールボールやボッチャなど、一般のスポーツをベースに障害の種類や程度に応じてルール等を工夫しているものや、障害のある人のために考案されたもの、障害の有無に関係なく楽しめるものまで多岐に渡っている。
シルバークラブ	交流を通じて親ばくを深める組織で、地域ごとに、おおむね60歳以上の方で自主的に組織されており、健康増進、社会奉仕、教養講座、研修旅行、レクリエーション活動等を行っている。
新体力テスト	文部科学省が国民の体力・運動能力の現状を明らかにするために実施している「体力・運動能力調査」において、平成11(1999)年度から体力テストを全面的に見直して導入されたもの。
スクリーンタイム	平日1日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間のこと。
スタートコーチ	スタートコーチ(スポーツ指導者基礎資格)は地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、学校運動部活動等において、上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供する者のこと。
スポーツ医・科学	スポーツにおける競技力の向上やスポーツを通じた健康づくりのために必要なメディカル、フィットネス、スキル、メンタル、栄養等に関する研究や学問のこと。

用語	解説
スポーツ協会	日本スポーツ協会（J S P O）は、アマチュアスポーツの振興により、国民の体力向上とスポーツ精神の涵養を目的とする組織で、各競技団体と都道府県スポーツ協会の統合組織。スポーツの振興と指導者の育成、スポーツの機会と場の提供（国体や各種のスポーツ大会の開催）などの役割を担う。 つくば市スポーツ協会は、市民を対象とするスポーツ諸団体相互の緊密な協調連絡を図り、正しいスポーツの普及振興を通して、競技力の向上とスポーツ精神を養い、併せて市民の健康づくりの推進と体力向上に寄与することを目的として活動が行われている。
スポーツ施設	本計画においては、つくば市体育施設条例に定める体育施設、学校施設の中の体育館等スポーツに関連する施設、その他の施設等で実際にスポーツ活動が行われている施設など、スポーツと関連がある施設のことを言う。
スポーツ実施率	一定期間に一定回数のスポーツを実施した割合のこと。
スポーツ少年団	日本スポーツ協会がスポーツを通じた青少年の健全育成を目的として事業を行っている団体のこと。日本スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団、市町村スポーツ少年団及び単位スポーツ少年団の4段階で構成され運営されている。 つくば市スポーツ協会の構成組織として、スポーツ少年団がある。
スポーツ振興会	つくば市スポーツ協会を構成する組織の1つ。スポーツ振興会は、大穂、豊里、谷田部、桜、筑波、荃崎の6支部から構成され、各支部で大人から子供まで、地域住民を対象としたスポーツ大会・行事、スポーツ教室、スポーツ交流会などが行われている。
スポーツ推進委員	スポーツ基本法第32条に基づき、市町村のスポーツの推進に係る体制を整備するために市町村から委嘱を受け、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う者のこと。
スポーツツーリズム	スポーツを「みる（観戦）」「する（楽しむ）」ための移動だけではなく、周辺の観光要素や、スポーツを「支える」人々との交流や地域連携も付加した旅行スタイルのこと。
「する」「みる」「ささえる」「しる」スポーツ	【する】スポーツを実際に実践し、活動すること。スポーツをして楽しむこと。 【みる】スポーツの大会やイベントなどを見たり観戦したりすることでスポーツを楽しむこと。 【ささえる】スポーツ団体の運営やスポーツの指導などスポーツを支えるために行われる様々な活動のこと。 【しる】本計画では「する」、「みる」、「ささえる」ためにスポーツ文化やスポーツについて知ること。 実際に知る、見ることで、する、支えるきっかけに繋がるなどそれぞれが相互に関わり合う関係のこと。
専門部会	つくば市スポーツ協会を構成する組織の1つ。社会人を対象とした競技種目の各専門部会がある。
総合型地域スポーツクラブ	身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブで、①子供から高齢者まで（多世代）、②様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、③初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴をもち、地域住民により自主的・主体的に運営される公益性・地域性を備えたスポーツクラブのこと。
ダイバーシティ&インクルージョン	ダイバーシティ（多様性）、インクルージョン（包括）の意味で、年齢や性別、国籍、学歴、特性、趣味嗜好、宗教などにとらわれない多種多様な人材が、お互いに認め合い、自らの能力を最大限発揮し活躍できること。
地域交流センター	市民の自主的な活動の促進を図り、豊かな活力ある地域社会の形成に資するために設置された施設。筑波、大穂、吉沼、豊里、谷田部、松代、二の宮、春日、島名、小野川、桜、栗原、竹園、並木、広岡、吾妻、荃崎の17地域に設置されている。
つくばカピオ	アリーナ、ホール、会議室から成る複合文化施設のこと。アリーナについては、バスケットボール2面の広さに固定席1,036席の2階席を有し、各種室内スポーツや集会等に利用されている。

用語	解説
DX (Digital Transformation)	元々はデジタル技術が浸透し、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる概念のことで、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
テレワーク	ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
トレイルランニング	陸上競技の長距離走の一種であり、様々な種類の地形（砂地、土の道、林道、一人しか通り抜けられない森の小道、雪道等）や環境（山、森林、平原、砂漠等）で行われるスポーツのこと。
ナッジの理論	ナッジは「そっと後押しする」の意で、行動科学の知見の活用により、人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法のこと。
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者	公益財団法人日本スポーツ協会及び加盟団体等が、公認スポーツ指導者制度に基づき資格認定する指導者で、スポーツ医・科学の知識をいかし、スポーツを安全に、正しく、楽しく指導し、スポーツの本質的な素晴らしさを伝える指導者のこと。
ニュースポーツ	20世紀後半以降に新しく考案されたスポーツで、勝ち負けにこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼としており、年齢や体力等に関わらず簡単に楽しめるスポーツのこと。
バリアフリー・ユニバーサルデザイン	バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方で、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。
BMX (Bicycle Motocross)	バイシクルモトクロス略で自転車競技の一種であり、またその競技で使われる自転車のこと。
PDCAサイクル	計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の4つのステップから成るサイクルで、継続的な業務改善や目標達成を実現するための戦略的フレームワークのこと。
フィーチャー	何らかの対象を取り上げて強調し、注目させることを意味する言葉。
フォレスト・アドベンチャーつくば	フランス発祥のアウトドアパークで、専用のハーネスを着用し、森の樹の上を渡っていく森林体験型アウトドアパークのこと。
フットパス	イギリスを発祥とする森林や田園地帯、古い街並み等地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小径のこと。
ふれあいプラザ	市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、生涯学習の活動を総合的に支援するために設置された施設のこと。
フレイル	加齢に伴い筋力・認知機能等の心身の活力が低下し、要介護状態となる危険性が高くなった状態を指し、健康な状態と介護が必要な状態の中間のこと。
ホストタウン	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機とした、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等を目的に参加国や地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体のこと。
レンタサイクル・シェアサイクル	レンタサイクルは、有料の自転車貸出サービスで、本市ではBiVi つくば1階（つくば駅前）観光案内所、つくバス北部シャトル筑波山口停留所の2か所で実施している。シェアサイクルは、本市では実証実験中の「つくチャリ」があり、スマートフォンの専用アプリを用いて、各地に配置されたサイクルポート（シェアサイクル貸出・返却場所）間を自由に移動できる有料の自転車貸出サービスのこと。



第2次 つくば市 スポーツ推進計画（案）

【概要版（案）】

令和6（2024）年〇月

〔対象期間〕

令和6（2024）年度から

令和15（2033）年度まで



これからの
やさしさの
ものさし
つくばSDGs

<計画策定の目的>

- 平成26（2014）年3月に「つくば市スポーツ推進計画」を、平成31（2019）年2月には中間見直しとして「つくば市スポーツ推進計画（中間年度見直し版）」を策定し、「スポーツで“つながる”まち つくば」を基本理念に掲げ、スポーツに関する施策を総合的に推進してきました。
- この度、計画期間が終了することから、新たにつくば市のスポーツに関する施策の基本となる事項を定め、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「第2次つくば市スポーツ推進計画」を策定するものとします。

<計画の位置づけ>

- 本計画は、スポーツ基本法第10条に規定される「地方スポーツ推進計画」であり、本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画です。
- 策定にあたり、国の「スポーツ基本計画（スポーツ庁）」を参酌するとともに、市の最上位計画である「つくば市未来構想」及び「つくば市戦略プラン」、その他、関係計画との整合を図ります。

<計画期間>

- 計画期間は令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までの10年間とします。
- 「基本理念」、「基本目標（基本目標、基本戦略、成果指標）」などについては、長期的な視点をもつものとして10年間、具体的な「施策」については5年間で計画的に取り組むものとします。

【スポーツの範囲】本計画で示すスポーツとは、野球、サッカー等の競技スポーツに加え、ウォーキングやランニング、体操・ストレッチ・筋力トレーニング、登山や散歩等の健康や美容、余暇を目的に行う身体活動のほか、通勤時などエレベーターを使わずに階段移動をすることなど、意識して行う様々な身体活動のことを指します。



<本市のスポーツを取り巻く概況>

社会潮流

第3期スポーツ基本計画（R4）

ICT、AI等の技術進展 SDGs

共生社会 2020オリ・パラ

部活動の地域移行 国際交流

人生100年時代 子供の体力低下

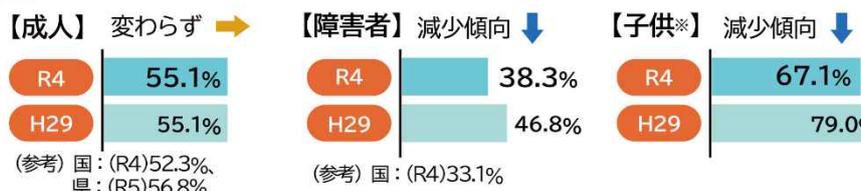
産官学協働 スポーツの産業化

団体会員の高齢化 新型コロナ

する・みる・ささえる・しるスポーツ

アンケート調査からの現況

■週1回以上のスポーツ実施率（H29とR4）



■スポーツ施設に期待すること

1	利用案内など広報の充実	30.8%
2	利用時間の拡大	21.8%
3	予約システムの充実	20.9%

■障害者のスポーツの取組の認知度（R4）

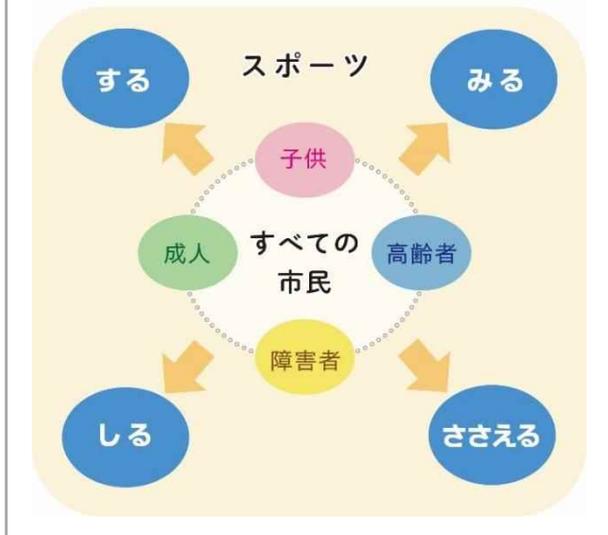


<基本理念>

スポーツで“つながる”まちつくば

概念図

スポーツで“つながる”まちつくば



■本計画においては、1次計画からの基本理念を引き継ぎ、新たな時代に対応したスポーツ文化、スポーツ環境を創造していくものとします。

■つくば市は、「する」、「みる」、「ささえる」に「しる」を加えた4つの視点でスポーツ活動を捉え、一人ひとりに応じた多様なかかわり方で多くの市民が気軽にスポーツにふれ、しり、楽しむことで、生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフが送れるよう、地域にあったスポーツ文化を創造します。

■また、スポーツ活動を巡る様々な課題の解決に向けて、あらゆる主体が連携・協働し、スポーツを通して「つながり」、「交流する」ことや、スポーツのもつ力で地域の活性化につなげるなど、つくば市らしいスポーツ環境を創造します。

<基本目標と基本戦略>

■基本理念を実現するため、次の基本目標と基本戦略を定めます。

基本目標

すべての市民がスポーツにふれることができるよう、「する」、「みる」、「ささえる」、「しる」視点でスポーツ文化の創造を目指すとともに、多様な主体の連携・協働により、市民が「つながり」、「交流」するつくば市らしいスポーツ環境を目指します。

基本戦略

基本戦略1
スポーツ機会の創出

基本戦略2
スポーツ推進体制の強化

基本戦略3
スポーツ環境の整備・充実

<本市のスポーツ課題>

- 課題1 すべての市民が気軽にスポーツを楽しめる環境の整備
- 課題2 障害者スポーツに対する理解や支える環境の整備と共生社会の実現
- 課題3 子供の体力の低下・すべての子供がスポーツ機会に恵まれる環境整備
- 課題4 スポーツ活動を支える指導者の人材不足、高齢化の顕在化
- 課題5 施設の維持管理及び新たな施設の整備
- 課題6 スポーツ活動に関する情報の周知
- 課題7 大学や地域のスポーツ関係団体との連携・協働の強化

< 施策の体系 >

【基本理念】 スポーツで“つながる”まちつくば

基本目標

すべての市民がスポーツにふれることができるよう、「する」、「みる」、「ささえる」、「しる」視点でスポーツ文化の創造を目指すとともに、多様な主体の連携・協働により、市民が「つながり」、「交流」するつくば市らしいスポーツ環境を目指します。

基本戦略	施策	施策の内容
<p>1 スポーツ機会の創出 P.5</p>	<p>1 子供のスポーツ活動の促進 課題1 課題3 課題4</p>	<p>(1) 学校体育を通じたスポーツ活動 (2) 地域と連携したスポーツ活動</p>
	<p>2 高齢者のスポーツ活動の促進 課題1</p>	<p>(3) 健康づくりに役立つスポーツ活動 (4) 交流や生きがいづくりにつながるスポーツ活動</p>
	<p>3 障害者のスポーツ活動の促進 課題1 課題2</p>	<p>(5) スポーツ環境の向上と認知度向上 (6) スポーツ活動を支える仕組みづくり</p>
	<p>4 成人のスポーツ活動の促進 課題1</p>	<p>(7) 気軽に取り組めるスポーツ活動 (8) 仲間づくりや地域活動につながるスポーツ活動</p>
	<p>5 スポーツをやる機会の提供 課題1 課題2 課題6</p>	<p>(9) すべての市民に向けた運動・スポーツをやる機会の提供 (10) スポーツ情報にふれる機会の拡充 (11) つくば市らしいスポーツ文化の創出</p>
<p>2 スポーツ推進体制の強化 P.6</p>	<p>6 スポーツ団体・組織の基盤強化及び指導者等の育成 課題3 課題4</p>	<p>(1) スポーツ団体・組織の支援 (2) 指導者の養成と地域リーダーの育成</p>
	<p>7 多様な主体との連携・協働 課題1 課題2 課題7</p>	<p>(3) 多様な主体との連携 (4) 諮問機関における調査・審議 (5) 多様な連携を通じた啓発活動</p>
<p>3 スポーツ環境の整備・充実 P.7</p>	<p>8 スポーツ施設等の整備及び維持管理 課題1 課題2 課題5</p>	<p>(1) スポーツ施設等の整備及び維持管理 (2) バリアフリー化の推進 (3) 施設の利便性向上</p>
	<p>9 つくば市らしいスポーツ環境の整備 課題1</p>	<p>(4) 地域特性をいかしたスポーツ環境の充実 (5) スポーツツーリズムの推進</p>
	<p>10 スポーツ活動における安全の確保 課題3</p>	<p>(6) スポーツ活動における安全教育の推進 (7) スポーツ事故・障害の予防等に係る啓発</p>

子供から成人、高齢者まで、すべての市民が障害の有無等に関わらず生涯にわたりスポーツをすることができる機会の創出を図ります。また、今までスポーツにふれる機会がなかった人達へスポーツを楽しむ機会・する機会を提供します。さらに、これらスポーツを通じた交流を促進し、市全体でスポーツ文化の創造を目指します。

施策1

子供のスポーツ活動の促進

する

生涯にわたりスポーツに親しみ、心身ともに健康な生活を送るための基礎づくりとして、子供のスポーツ活動を促進します。

施策2

高齢者のスポーツ活動の促進

する

高齢者の活動機会の増加や健康・体力の保持増進とともに、生きがいや仲間づくりなどにつながるよう、関係団体・組織と連携を図りながら、高齢者のスポーツ活動を促進します。

施策3

障害者のスポーツ活動の促進

する

障害者がスポーツ・レクリエーションに取り組むことが、特別なことではなく日常的に当たり前であり、スポーツを通して障害者と健常者が共生する社会の実現を目指して、市民の相互理解及び障害者のスポーツ活動を促進します。

施策4

成人のスポーツ活動の促進

する

市民が生涯にわたり、より豊かに充実した生活が送れるよう、身近で気軽に、継続してスポーツに取り組める機会を提供し、成人のスポーツ活動を促進します。

施策5

スポーツをしる機会の提供

みる

しる

子供から高齢者まで、現在スポーツを実施している人もしていない人も、すべての市民が多様な運動・スポーツにふれる機会やスポーツについて学ぶ機会を提供するとともに、これらイベント等を通じた交流の場を提供します。

【目標指標】

指標名	現況値(R4)	目標値(R15)
児童生徒の週3回以上のスポーツ実施率	小5:44.4% 中2:65.9% 高2:53.4%	小5:54% 中2:75% 高2:63%
卒業後にも運動やスポーツをしたいと思う児童生徒の割合	小5:66.0% 中2:68.4% 高2:68.1%	小5:80% 中2:80% 高2:80%
18歳以上の市民の週1回以上のスポーツ実施率	55.1%	70%以上
18歳以上の市民のスポーツ観戦率	56.8%	80%以上
障害者の週1回以上のスポーツ・身体的レクリエーションの実施率	38.3%	50%以上
市や地域スポーツ団体が開催するスポーツイベント(全般)の参加率	—	20%

基本戦略2 スポーツ推進体制の強化

組織

スポーツ活動を支える基盤である指導者や、地域やスポーツ団体、大学や研究機関、企業など多様な主体と連携・協働を深め、スポーツ推進体制の強化を図るとともに、スポーツを通してつながり、交流を図ることや、スポーツのもつ力で地域の活性化へとつなげていきます。

施策6 スポーツ団体・組織の基盤強化及び指導者等の育成

ささえる

地域におけるスポーツの推進役である指導者、スポーツ団体などとの連携や支援をすることにより、スポーツ推進基盤を強化します。また、安全にスポーツ活動が行えるよう指導者やボランティアなどの人材の育成・養成を目指します。

施策7 多様な主体との連携・協働

ささえる

みる

しる

地域やスポーツ団体、大学や研究機関、企業など多様な主体と連携・協働し、スポーツ推進体制を強化するとともに、つくば市のスポーツにおける多様な可能性をとともに創ります。

目標指標

指標名	現況値(R4)	目標値(R15)
市や地域スポーツ団体が開催するスポーツイベント(全般)の参加率	—	20%
スポーツ協会の登録会員数	6,929人	9,300人以上
スタートコーチ養成講座受講者数	(R3)82人	230人

※スタートコーチ(スポーツ指導者基礎資格):地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、学校運動部活動等において、上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供する者のこと(日本スポーツ協会)



●スポーツ少年団(サッカー)



●車いすバスケットボール

基本戦略3 スポーツ環境の整備・充実

環境

市民が身近で気軽にスポーツができる場所や、だれもが利用しやすい施設の整備・充実を図るとともに、安心してスポーツ活動ができる体制づくりに努め、つくば市だからこそ実現できるスポーツ環境を創造します。

施策8

スポーツ施設等の整備及び維持管理

する

みる

身近で気軽にスポーツに親しめる場所の充実及びスポーツ施設の利用促進のため、スポーツ施設及び関連する公共空間の整備、維持管理を行います。

施策9

つくば市らしいスポーツ環境の整備

する

みる

市や地域の特性を活用したスポーツ推進の取組を進め、つくば市独自のスポーツ環境の整備を行います。

施策10

スポーツ活動における安全の確保

ささえる

スポーツ活動を行う上での安全教育を徹底するとともに、関係機関と連携しスポーツ事故やスポーツ障害の予防等に係る啓発に努めます。

目標指標

指標名	現況値(R4)	目標値(R15)
18歳以上の市民の公共スポーツ施設の満足度	39.5%	65%以上



●スポーツフェスティバル&つくパラ



●つくばマラソン

<3つの重点取組>

■3つの重点取組は、今後5年間で特に重点的に推進していく取組です。これらの重点的な取組の相互連携を図りながら計画を推進し、市民のスポーツ活動を後押ししながらつくば市らしいスポーツ環境を目指します。

重点取組1 だれにでもやさしいスポーツのまちプロジェクト

今後5年
で特に
推進する
こと

- スポーツ環境の向上と認知度向上 施設環境の整備、交流や体験、障害者スポーツの普及 等
- スポーツ活動を支える仕組みづくり 障害者のスポーツ活動の支援、最新技術の活用検討 等
- バリアフリー化の推進 施設のバリアフリー化の推進、施設の情報共有 等

【みらいイメージ】

スポーツを通して市民だれもが共生するやさしいまちが実現し、障害者も健常者も、日常的に当たり前前にスポーツ・レクリエーションを楽しんでいます。

重点取組2 スポーツでつながるまちプロジェクト

今後5年
で特に
推進する
こと

- 地域と連携したスポーツ活動 学校部活動の地域移行の推進、安全に取り組める環境整備 等
- スポーツ団体・組織の支援 各スポーツ団体等との連携や支援 等
- 指導者の養成と地域リーダーの育成 地域移行を見据えた指導者講習会の促進 等
- 多様な連携を通じた啓発活動 トップスポーツ選手等と子供の交流 等
- スポーツ活動における安全教育の推進 教員に対する指導者研修会の実施 等

【みらいイメージ】

多様な主体が連携し合い、学校部活動の地域移行など地域で育む子供のスポーツが充実し、すべての子供たちが自分にあったスタイルでそれぞれのスポーツ活動に取り組んでいます。

重点取組3 つくば市らしいスポーツ環境プロジェクト

今後5年
で特に
推進する
こと

- スポーツ施設等の整備及び維持管理 施設の適正な管理や運営、施設の整備 等
- バリアフリー化の推進（再掲） 施設のバリアフリー化の推進、維持管理 等
- 施設の利便性向上 学校体育施設の運用・利用方法の見直しと地域開放の推進、利用システムの検討 等
- 地域特性をいかしたスポーツ環境の充実 サイクリングの促進、多様な主体と連携したスポーツ観戦 等

【みらいイメージ】

つくば市の豊富なスポーツ資源をいかした質の高いスポーツ環境が実現し、だれもが身近な場所で様々なスタイルでスポーツ活動を楽しんだり観戦したりしています。

第2次つくば市スポーツ推進計画（令和6（2024）年度～令和15（2023）年度）【概要版】

発行：令和6（2024）年〇月 つくば市 市民部 スポーツ振興課

〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1 TEL:029-883-1111（代表）FAX:029-828-6217

資料3

令和5年 11 月2日
市民部スポーツ施設課

(仮称) つくば市陸上競技場整備基本計画 (案)

目 次

第1章	計画の目的	1
1.1	計画の背景と目的	1
1.2	計画地の概況と検討の前提	2
1.3	上位計画の位置づけ	2
1.3.1	国の動向	3
1.3.2	茨城県の動向	10
1.3.3	つくば市の動向	11
第2章	現況と課題	17
2.1	計画地の分析	17
2.1.1	敷地分析	17
2.1.2	建築物分析	30
2.1.3	インフラの整備状況	31
2.2	課題の把握と課題への対応	33
2.2.1	課題の把握	33
2.2.2	課題への対応	35
第3章	基本計画	37
3.1	基本方針	37
3.1.1	ビジョン・コンセプト	37
3.2	導入施設・機能	38
3.2.1	求められる機能等	38
3.2.2	導入施設・機能の検討	40
3.3	計画条件	41
3.3.1	利用者数の想定	41
3.3.2	導入機能の設定（計画イメージの整理）	44
3.3.3	障害者スポーツ関連の整備について	46
3.4	環境の保全と創出	47
3.4.1	上位計画の整理	47
3.4.2	景観の保全	49
3.4.3	環境配慮	53
3.4.4	施設の長寿命化	55
3.5	インフラ整備の基本方針	56
3.5.1	交通アクセス	56
3.5.2	駐車場・駐輪場	59
3.5.3	上水道	62
3.5.4	下水道	64
3.5.5	電気・通信設備	65
3.5.6	ガス	65
3.5.7	防災設備	65
3.6	ゾーニング・動線計画	66
3.6.1	ゾーニング図・動線図	66

第1章 計画の目的

1.1 計画の背景と目的

国のスポーツ基本法（平成23年法律第78号）では、スポーツは、青少年の健全育成、豊かな人間性の形成、地域社会の再生、健康で活力に満ちた長寿社会の実現、社会・経済の活力の創造、国際的な交流・貢献など、国民生活において多面にわたる意義と役割が期待されている。またスポーツは、つくば市が先導的に取り組んでいる持続可能な開発目標（SDGs）においても重要な鍵となっており、平和への寄与、健康、教育、社会的包摂、女性や若者、個人やコミュニティの強化に寄与するものとされている。

つくば市は、平成31年（2019年）2月、基本理念に「スポーツで“つながる”まち つくば」を掲げた「つくば市スポーツ推進計画〔中間年度見直し版〕」（以下、「スポーツ推進計画」という。）を策定した。スポーツを通して人と人、人と地域、文化・社会がつながるまちを将来像として、様々なスポーツ施策の推進に取り組むとともに、市民が気軽にスポーツを行うことのできる環境を充実させるため、地域の実情や市民の意見を反映したスポーツ施設の整備や改修を行っている。

また、つくば市では市町村合併前の施設を引き継いでいることから、小規模な施設を数多く所有している。一方、陸上競技場に関しては、小・中学生の公認記録（日本陸上競技連盟が認める記録）の取れる陸上記録会や、公認競技場での実施が条件となる市の競技会が開催可能な市営の施設がなく、これらの記録会や競技会においては、近隣の自治体などの施設を借用する状況が続いている。

このような課題を解決するために、「スポーツ推進計画」においても、陸上競技場の整備検討を重点事項として位置づけ、平成31年度に上郷高校跡地及び筑波地区の計11校の小中学校跡地を対象に「陸上競技場整備に関する学校跡地調査」を実施し、陸上競技場整備の可能性について比較検討を行った。その結果、総合的に高い評価となった上郷高校跡地について、令和2年度に「（仮称）つくば市陸上競技場整備基本構想」（以下、「基本構想」という。）を策定し、整備の基本的な方向付けを行った。また、令和3年度には、「つくば市大規模事業評価委員会」による大規模事業評価を実施し、陸上競技場整備事業についての諮問に対し、「概ね妥当」の答申を得ている。

これらを受けて本計画では、陸上競技場整備に向けて具体的な施設内容・規模・配置等の検討を進め、管理運営のあり方と併せて事業費と整備スケジュールを明確にしていく。

1.2 計画地の概況と検討の前提

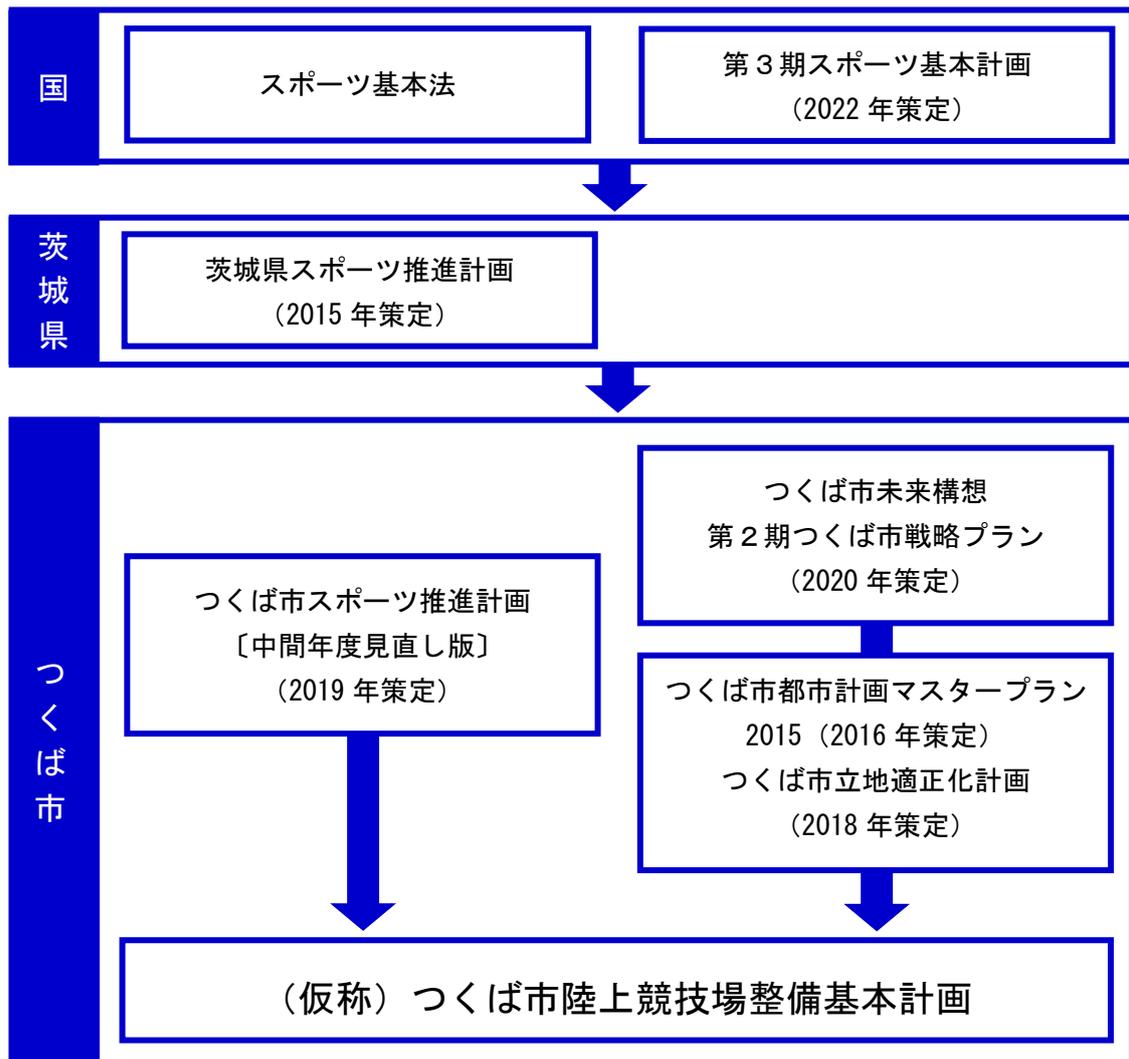
法規制や周辺の地域環境に与える影響に配慮するとともに、庁内における他事業との連携や諸計画との整合性を意識し、コストを抑えながら事業の有効性を高める工夫を行うものとする。

- 計画地：上郷高校跡地（つくば市上郷 2494 番地 3）
- 敷地面積：70,089.30 m²
- 公認種別：第 4 種公認（第 3 種相当整備）

1.3 上位計画の位置づけ

本基本計画は、「つくば市スポーツ推進計画」に即して定め、「つくば市未来構想・第 2 期つくば市戦略プラン」等の既存の関連計画及び国や茨城県等の法令や計画等との整合性に配慮する。

表 1-1 上位計画の位置づけ



1.3.1 国の動向

(1) スポーツ基本法

国が定めるスポーツ基本法の概要は次のとおりである。また、同法では、8つの基本理念及び3つの基本施策が次のとおり設定されている。

表 1-2 スポーツ基本法の概要

計 画	スポーツ基本法
策 定 年	平成 23 年 (2011 年)
目的・趣旨	昭和 36 年に制定されたスポーツ振興法を 50 年ぶりに全部改正し、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるものである。これにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。
8 つの基本理念	<ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会と場所において、自主的・自律的に適性や健康状態に応じてスポーツを行うことができるようにする 2 青少年のスポーツが国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体、家庭及び地域における活動を相互に連携 3 地域において、主体的に協働することによりスポーツを身近に親しむことができるようにするとともに、スポーツを通じて、地域の全ての世代の人々の交流を促進し、交流の基盤を形成 4 スポーツを行う者の心身の健康の保持増進、安全の確保 5 障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進 6 我が国のスポーツ選手（プロスポーツの選手を含む。）が国際競技大会等において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進 7 スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進することにより、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与

	8 スポーツを行う者に対する不当な差別的取扱いの禁止、スポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施することを旨として、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進
3 つ の 基 本 施 策	1 スポーツの推進のための基礎的条件の整備等 <ul style="list-style-type: none"> (1) 指導者の養成等 (2) スポーツ施設の整備等 (3) 学校施設の利用 (4) スポーツ事故の防止等 (5) スポーツに関する紛争の迅速かつ適正な解決 (6) スポーツに関する科学的研究の推進等 (7) 学校における体育の充実 (8) スポーツ産業の事業者との連携等 (9) スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進 (10) 顕彰 2 多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域におけるスポーツ振興のための事業への支援等 (2) スポーツ行事の実施及び奨励 (3) 体育の日の行事 (4) 野外活動、スポーツ・レクリエーション活動の普及奨励 3 競技水準の向上等 <ul style="list-style-type: none"> (1) 優秀なスポーツ選手の育成等 (2) 国民体育大会、全国障害者スポーツ大会 (3) 国際競技大会の招致・開催の支援等 (4) 企業、大学等によるスポーツへの支援 (5) ドーピング防止活動の推進

(2) 第3期スポーツ基本計画（2022年策定）

国は、第3期スポーツ基本計画を策定するに当たり、第2期スポーツ基本計画において掲げた中長期的な基本方針を踏襲しつつ、期間中に生じた様々な社会変化や出来事を踏まえ、国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すために、新たな3つの視点と、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策を掲げている。

表1-3 第2期スポーツ基本計画期間中の様々な社会変化や出来事

2018年	平昌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会
2019年	ラグビーワールドカップ2019が日本で開催
2020年	新型コロナウイルス感染症の影響により、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期が決定
2021年	1年延期された東京大会が原則無観客で開催

表1-4 第3期スポーツ基本計画の概要

スポーツの価値を高めるための新たな3つの視点	スポーツを「つくる／はぐくむ」
	スポーツで「あつまり、ともに、つながる」
	スポーツに「誰もがアクセスできる」
今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策	1 多様な主体におけるスポーツの機会創出
	2 スポーツ界におけるDXの推進
	3 国際競技力の向上
	4 スポーツの国際交流・協力
	5 スポーツによる健康増進
	6 スポーツの成長産業化
	7 スポーツによる地方創生、まちづくり
	8 スポーツを通じた共生社会の実現
	9 スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
	10 スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材
	11 スポーツを実施する者の安全・安心の確保
	12 スポーツ・インテグリティの確保

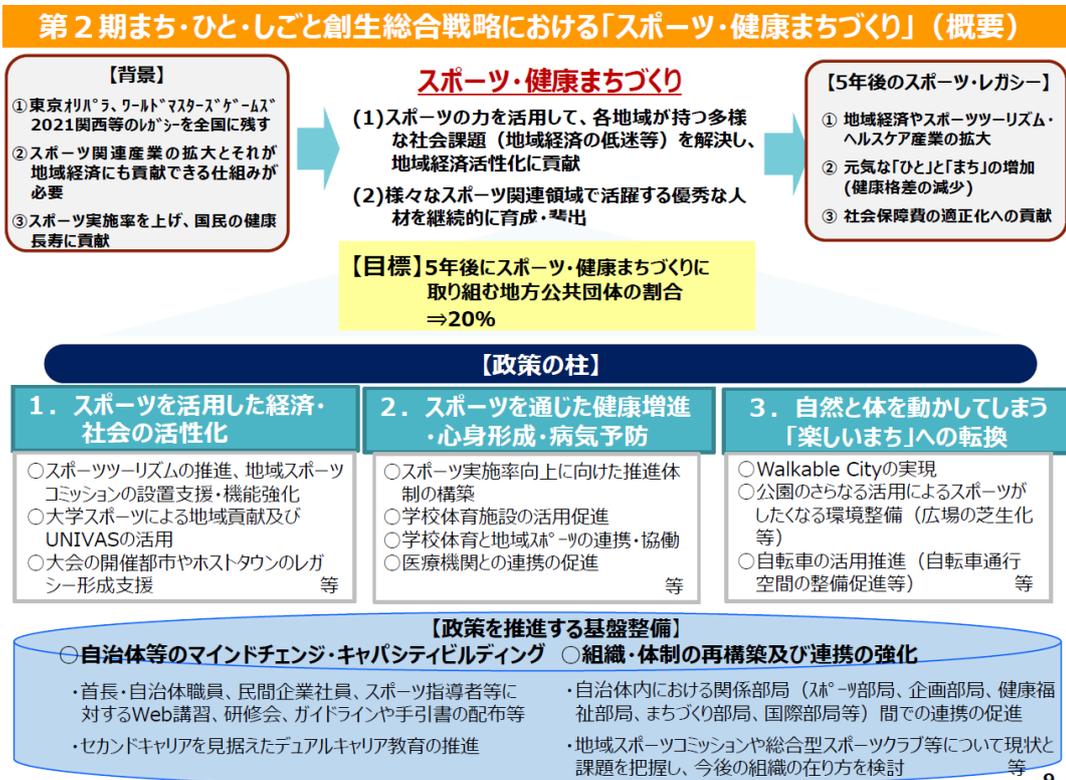
(3) スポーツ庁のその他の取組等（スポーツ基本法制定以降）

ア 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元年（2019年）に、まち・ひと・しごと創生法に基づき閣議決定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、「スポーツ・健康まちづくり」という項目が新たに創設された。

表 1-5 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

計画	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略
策定年	令和元年（2019年）
計画期間	令和6年（2024年）
目的・趣旨	少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

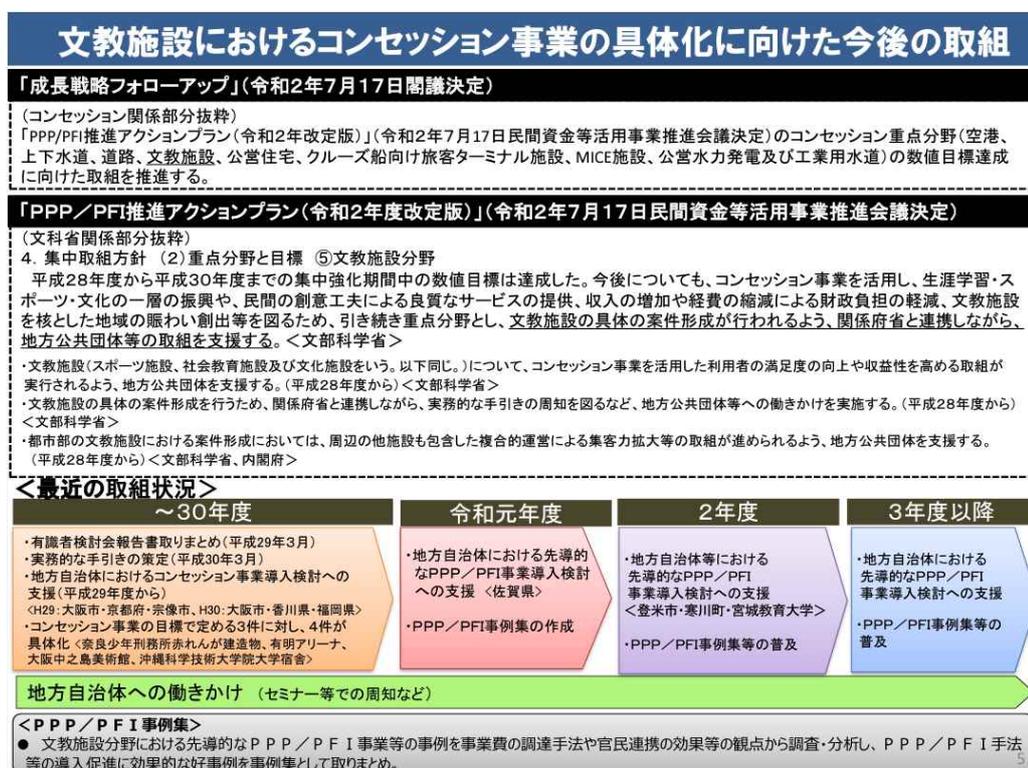


出典：スポーツ庁（令和3年1月）

図 1-1 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における「スポーツ・健康まちづくり」

イ スポーツ施設における PPP/PFI とコロナ対応

スポーツ庁は令和2年度（2020年度）に、スポーツ施設の整備・運営等に関するオンラインセミナーを自治体や事業者、関連団体向けに計4回開催している。そのうち第2回では、PPP/PFI とコロナ対応をテーマに行っている。スポーツ施設等の文教施設における PPP/PFI について今後ますます注目され、様々な取組みが行われること、また、コロナ禍におけるスポーツの重要性が再認識されていることがわかる。



出典：スポーツ庁（令和2年12月）

図 1-2 スポーツ施設等の PPP/PFI に向けた取組状況

スポーツ・運動がもたらす効果について

●自己免疫力の向上	感染に対する抵抗力
●ストレス解消	メンタルヘルスの改善
●体重コントロール	生活習慣病の予防・改善
●体力の維持・向上	筋力の維持・向上
●血流の促進	腰痛・肩こりの改善 冷え性・便秘の解消 良好な睡眠
【特に子供】	【特に高齢者】
●発育期の健全な成長	●筋量・筋力の維持、転倒防止
	●認知症予防
	●食欲増進

コロナ禍の今こそ「スポーツの価値」を訴える必要

出典：スポーツ庁（令和2年12月）

図 1-3 コロナ禍におけるスポーツや運動の重要性

ウ スタジアム・アリーナ改革推進の取組み

平成 28 年（2016 年）に「日本再興戦略 2016」が閣議決定された。日本再興戦略 2016 は、働き方改革と生産性の向上に取り組むことを柱とし、様々な政策が含まれている。その中で掲げられている「官民戦略プロジェクト 10」の項目の 1 つであるスポーツの成長産業化について、具体的目標・施策の 1 つとしてスタジアム・アリーナ改革があげられている。

このことから、スタジアム・アリーナといった大規模スポーツ施設が地域活性化や経済効果につながる可能性について、注目されていることがわかる。また、平成 30 年（2018 年）には、「スタジアム・アリーナ運営・管理計画検討ガイドライン」が策定されている。

スタジアム・アリーナ改革とは

- スタジアム・アリーナ改革は、スポーツの成長産業化の大きな柱
- これまでのスポーツ施設に対する固定観念・前例主義等に関するマインドチェンジ
- スタジアム・アリーナを核とした地域経済の持続的成長等、官民による新しい公益の発現を目指す
- スポーツを核とした周辺のエリアマネジメントを含む、複合的な機能を組み合わせた交流施設を目指す



出典：スポーツ庁（令和元年 11 月）

図 1-4 スタジアム・アリーナ改革の概要

スタジアム・アリーナ運営・管理計画検討ガイドラインの概要

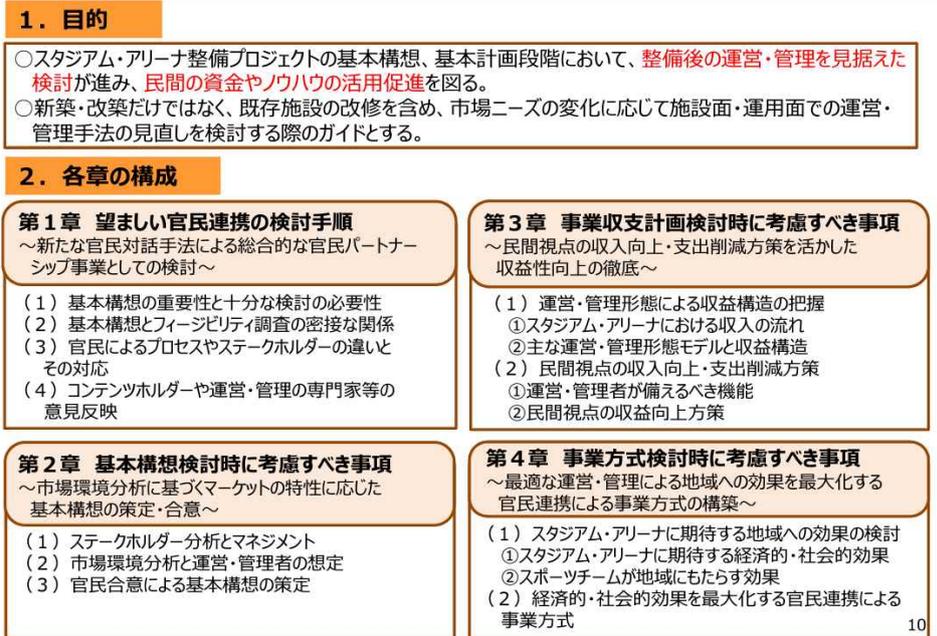


図 1-5 スタジアム・アリーナ運営・管理計画検討ガイドラインの概要

1.3.2 茨城県の動向

茨城県は、平成 27 年に「茨城県スポーツ推進計画」を策定した。

表 1-6 茨城県スポーツ推進計画の概要

計 画	茨城県スポーツ推進計画～いきいき茨城スポーツプラン～
策 定 年	平成 27 年（2015 年）
計画期間	平成 31 年（2019 年）
基本理念	活力と生きがいのある生涯スポーツ社会の形成
4 つ の 基 本 方 針	<p>1 学校における子供の体育・スポーツの充実 子供が十分に体を動かす機会を拡大し、運動やスポーツの楽しさや喜びを味わい、意義や価値を実感することのできる運動好きな子供の育成を図ります。</p> <p>(1) 学校における体育活動の充実 (2) 運動部活動の充実 (3) 幼児期における運動の充実</p> <p>2 ライフステージに応じた県民の運動やスポーツ活動の推進 幼児から高齢者まで、ライフステージに応じた多様な運動やスポーツ活動の機会の創出を図ります。</p> <p>(1) ライフステージに応じた運動やスポーツ活動の機会の充実 (2) 運動やスポーツ活動を通じた交流の機会の創出</p> <p>3 国内外で活躍する本県選手の育成と強化 国民体育大会並びに全国障害者スポーツ大会の開催を契機とした、県民に夢と感動を与えるトップアスリートの育成と強化を図ります。</p> <p>(1) 競技力向上対策の推進 (2) 障害者スポーツの推進</p> <p>4 スポーツ環境の整備と充実 全ての県民が「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる環境の整備と充実を図ります。</p> <p>(1) スポーツ機会の充実 (2) 障害者の育成・活用とスポーツボランティアの養成・活用 (3) 障害者のスポーツ環境の充実</p>

1.3.3 つくば市の動向

(1) つくば市未来構想・第2期つくば市戦略プラン

それぞれの計画の概要は次の表のとおりである。

表 1-7 つくば市未来構想・第2期つくば市戦略プランの概要

計 画	つくば市未来構想	第2期つくば市戦略プラン
策 定 年	令和2年(2020年)	令和2年(2020年)
目 標 年 次	21世紀半ば	令和6年(2024年)
目的・趣旨	社会・経済等の情勢変化に的確に対応し、諸課題を克服しながら次の世代に継承・発展させていく「持続可能都市」を目指す。	市政の中でも特に重点的に取り組む施策に経営資源を配分し、組織横断的に実行するとともに、計画的に進行管理を行う5年間の「戦略プラン」を策定し、効果的・効率的に2030年の未来像の実現に向け取り組む。
基本理念	1 まちづくりの理念 つながりをつなぐ力を未来をつくる 2 目指すまちの姿 I 魅力をみんなで創るまち II 誰もが自分らしく生きるまち III 未来をつくる人が育つまち IV 市民のために科学技術をいかすまち	
関連項目	I 魅力をみんなで創るまち 基本施策 1-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる 個別施策 1-2-④ スポーツでつながるまちの推進 ■主要プロジェクト ③スポーツ施設等の改修及び公共施設として不足しているスポーツ施設等の整備検討 つくば市公共施設等総合管理計画」における基本方針に基づき、既存スポーツ施設等の計画的な改修を行います。また、陸上競技場の整備について、市民ニーズを踏まえながら、関係機関等との検討を行います。	

(2) つくば市都市計画マスタープラン 2015

計画の概要は次の表のとおりである。

※令和5年度現在、見直し作業中

表 1-8 つくば市都市計画マスタープラン 2015 の概要

計 画	つくば市都市計画マスタープラン 2015
策 定 年	平成 28 年 (2016 年)
計画期間	令和 17 年 (2035 年)
基本理念	人と自然・科学が調和した“スマート・ガーデンシティ” ～ みんなでつむぎ、つないでいくまち ～
まちづくり の目標	1 豊かな自然・農村・文化・街並みを守り、引き継いでいくまち 2 地域文化・科学技術をいかし、世界に貢献する、活力あるまち 3 市民みんなで育て、守っていくまち 4 誰もが安全・安心を実感し、快適に暮らせるまち 5 人にも環境にも優しい、持続可能なまち
関連項目	第3章 全体構想 第6節 公園・緑地の整備方針 2 公園・緑地の整備方針 (1)公園・緑地の整備 (スポーツ・レクリエーションの拠点づくり) ◆市民のスポーツ活動の場として、スポーツ・レクリエーションの拠点づくりを検討します。 ◆スポーツ・レクリエーション拠点においては、ユニバーサルデザインや防災機能に配慮するとともに、誰もが楽しめ、スポーツに関わる様々な人々の連携、交流が図れる空間の創出を検討します。 第4章 コミュニティプラン 第4節 豊里コミュニティプラン 2 整備方針 ◆上郷高校の跡地については、市西部地区の活性化を図るため、その活用方策の検討を進めます。

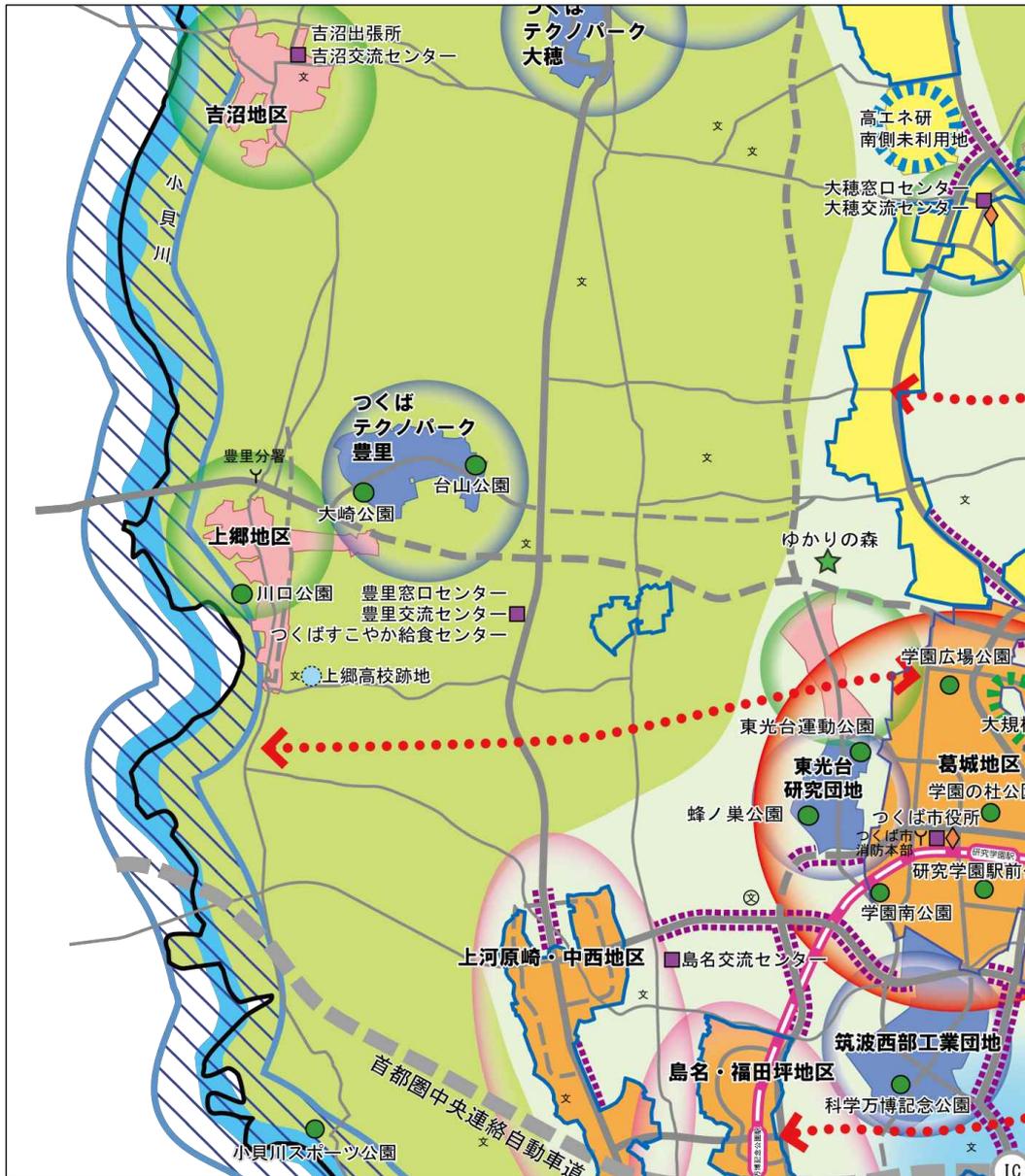


図 1-6 豊里コミュニティプラン

(3) つくば市立地適正化計画

つくば市立地適正化計画は、都市計画マスタープランの一部とみなされる。計画の概要は次の表のとおりである。

※令和5年度現在、見直し作業中

表 1-9 つくば市立地適正化計画の概要

計 画	つくば市立地適正化計画
策 定 年	平成 30 年 (2018 年)
計画期間	令和 17 年 (2035 年)
基本理念	人と自然・科学が調和した“スマート・ガーデンシティ” ～ みんなでつむぎ、つないでいくまち ～
将来都市像	多極ネットワーク型の持続可能でコンパクトな都市
まちづくり の目標	1 広域的な拠点の形成 2 地域の核となる拠点の形成 3 周辺部の集落や団地の地域コミュニティの維持 4 生活を支える主要な公共交通ネットワークの形成
関連項目	第 3 章 立地適正化計画の基本的な方針 3 将来都市構造 (2) 拠点とネットワークの設定 ③ 周辺部の集落や団地の地域コミュニティ キ 周辺コミュニティ地域（市街化調整区域） 【対象】市街化調整区域内の農村集落や住宅団地等 自然環境や営農環境との調和した住環境や地域コミュニティの維持を図ります。 公共交通ネットワークの維持・確保や地域の拠点と集落や団地等がともに支え合うことができる環境の維持を図ります。

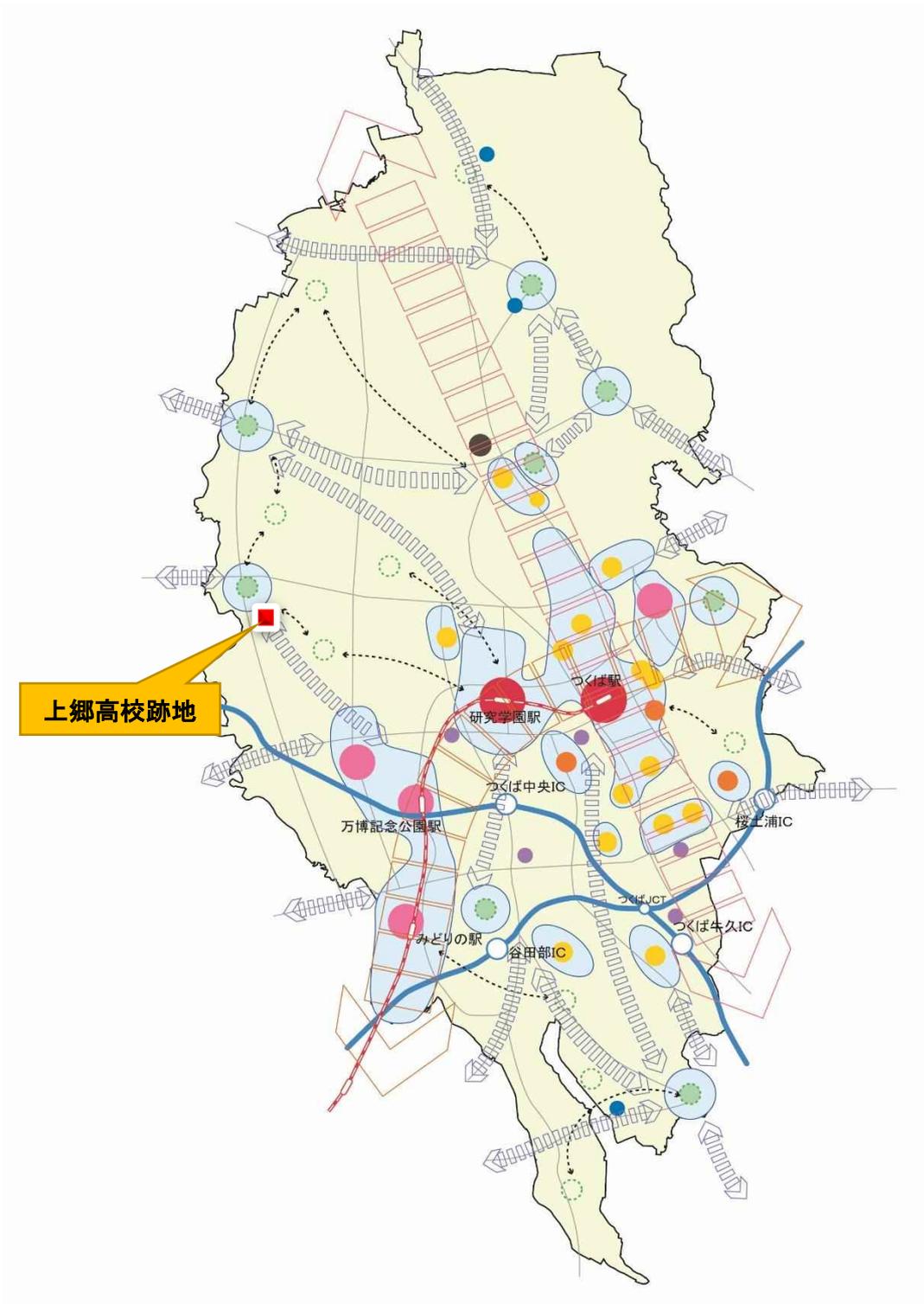


図 1-7 将来都市構造のイメージ

(4) つくば市スポーツ推進計画〔中間年度見直し版〕

計画の概要は次の表のとおりである。

※令和5年度末に「第2次つくば市スポーツ推進計画」を策定予定

表 1-10 つくば市スポーツ推進計画〔中間年度見直し版〕の概要

計 画	つくば市スポーツ推進計画〔中間年度見直し版〕
策 定 年	平成 31 年 (2019 年)
計画期間	令和 5 年 (2023 年)
基本理念	スポーツで“つながる“まち つくば
基本方針	1 「する」スポーツの重視 2 子ども、高齢者、障害者、成人の4つの主体 3 人と人との「つながり」と「交流」の重視
基本戦略	1 ライフステージに応じたスポーツ活動の促進 2 スポーツを通じた交流と組織基盤の強化 3 スポーツ環境の整備・充実 4 スポーツ推進のための連携・協働の推進
関連項目	<p>第2章 つくば市のスポーツの現状と課題 第3節 スポーツ施設の現状と課題 4 スポーツ関連施設及び公園の設置状況 市営の陸上競技場は、整備されておらず、学校行事等で陸上競技会や記録会を開催する場合には、小学校では筑波大学の陸上競技場を借用し、北部と南部に分けて分散開催したり、中学校の陸上競技大会は他の市の施設を借用したりしなければ開催できない状況があり、つくば市における公共スポーツ施設の整備や子どものスポーツ環境の充実の観点から大きな課題となっています。</p> <p>13 スポーツ関連施設の課題 本市には公式記録を取ることができる陸上競技場がなく、学校における陸上競技大会等を市内で行えない状況もあり、市民の意見もあることから、陸上競技場の整備を検討する必要があります。</p> <p>第5章 施策の推進のために取り組む事項及び連携体制の強化 第1節 施策の推進のために取り組む事項 1 陸上競技場の整備検討 本市の小学校及び中学校では、公式の陸上競技大会を開催するための施設がないことから、大会を開催するために近隣の自治体等の施設を借用する問題状況が続いており、このような状況を改善するために公式記録のとれる陸上競技場の整備を検討する。</p>

第2章 現況と課題

2.1 計画地の分析

2.1.1 敷地分析

(1) 計画位置

計画地は市街化調整区域に位置し、西側には上郷の市街地が広がり、北側は工業専用地域の「テクノパーク豊里」が位置している。

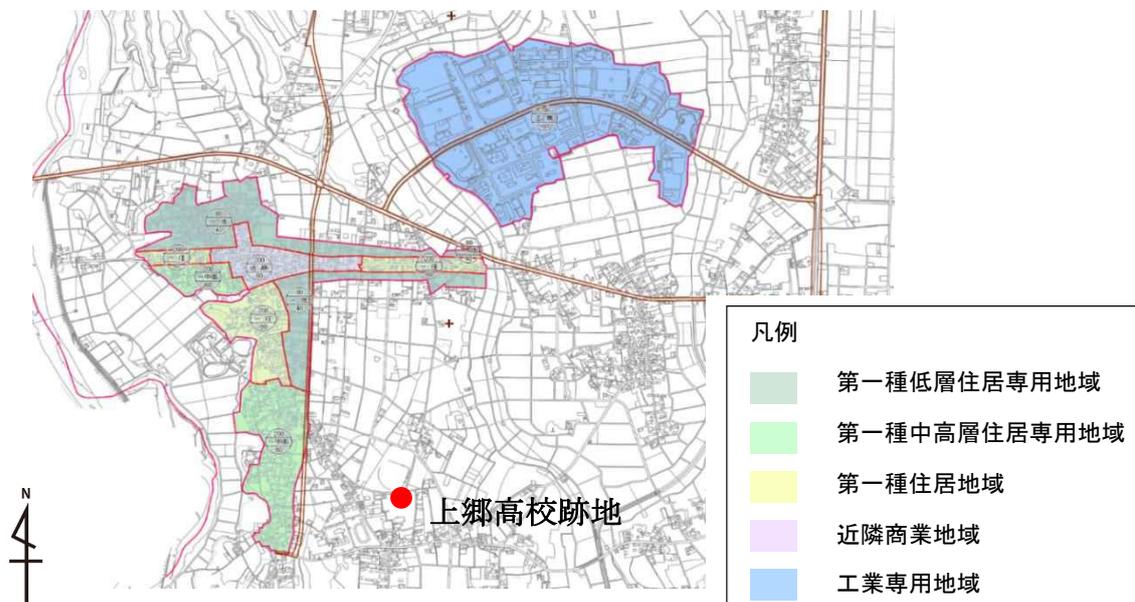


図 2-1 位置図

(2) 地形

計画地である上郷高校跡地は、標高 20～30 メートルの関東ローム層に覆われた筑波・稲敷台地に位置し、平坦な地形である。筑波山から南東に約 16km 離れたところにあり、敷地東側には西谷田川が、西側には小貝川と鬼怒川が流れる。

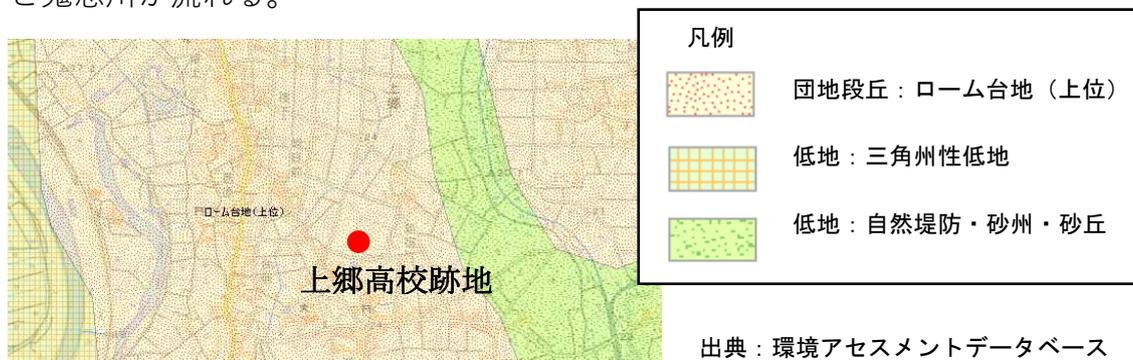


図 2-2 計画地周辺地形図

(3) 地盤

地形分類図（国土交通省国土情報課）より、計画地の地盤は大部分が砂礫侵食段丘（Mt2、砂や礫からなる階段状の丘）となっており、一部が谷底平野（P、河川中流部において、上流部から運ばれた土砂が堆積し、山地の間を埋めた比較的幅の広い平坦な土地）となっている。微地形区分名は火山灰台地である。



図 2-3 計画地周辺地質図

出典：地形分類図（国土交通省、1/50,000 土地分類基本調査）

(4) 植生

植生図（環境省、第 6・7 回植生調査）より、計画地の植生は「畑雑草群落」、「市街地」、「緑の多い住宅地」に分類されている。周辺は「畑雑草群落」が大部分を占め、それ以外に「水田雑草群落」、「シイ・カシ二次林」、「スギ・ヒノキ・サワラ植林」や「クヌギーコナラ群集」等の樹林地も点在している。

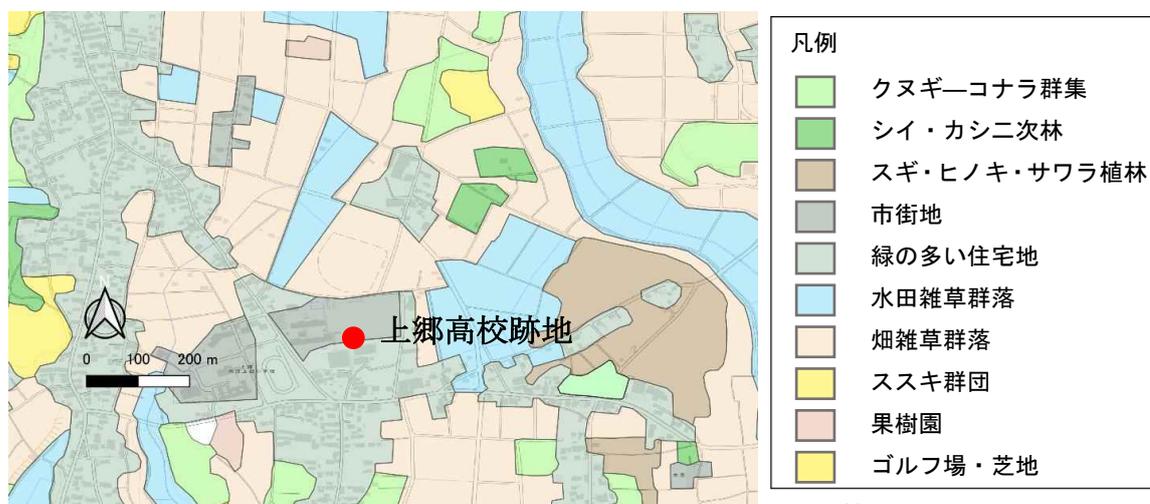


図 2-4 計画地周辺植生図

出典：植生図（環境省 第 6、7 回植生調査）

(5) 埋蔵文化財の状況

計画地が位置する筑波・稲敷台地は河川や谷に面し、台地上には遺跡が多く分布している。

文化財の「いばらきデジタルまっぷ」(茨城県教育庁総務企画部文化課)より、計画地には埋蔵文化財はないが、周辺には古墳時代、中世～近世の遺跡や古墳等の埋蔵文化財が点在している。



図 2-5 計画地周辺の埋蔵文化財の現況

(6) 土地利用状況

以下の土地利用現況図より、計画地の土地利用は、「文教厚生用地」に該当する。敷地周辺の土地利用は、「農地（畑）」、「農地（田）」、「住宅用地」、「山林」等が多いことがわかる。



図 2-6 計画地の周辺土地利用現況図

(7) 浸水想定区域の状況

計画地は、隣接する小貝川の洪水に対して、浸水の恐れがない安全な区域である。

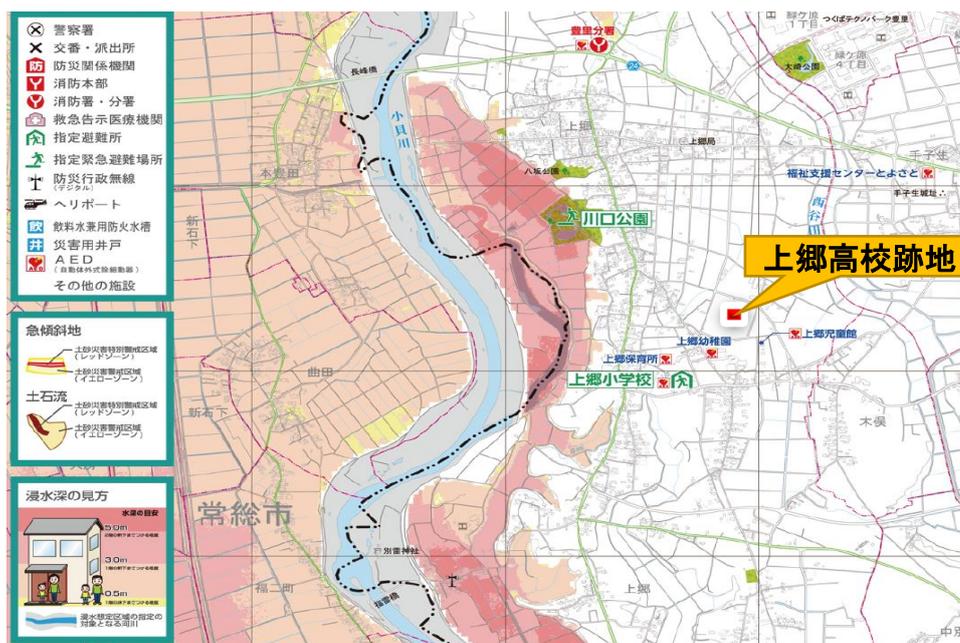


図 2-7 計画地周辺の浸水想定区域

(8) 交通アクセス

ア 主なアクセス方法

計画地への主な交通アクセスについては以下のとおりである。

表 2-1 計画地への主な交通アクセス

手段	アクセス
自動車	つくばエクスプレス「研究学園駅」から約 8.0km (約 12 分)
	つくばエクスプレス「万博記念公園駅」から約 6.9km (約 10 分)
	圏央道常総 IC から約 5.8km (約 9 分)
	圏央道 (仮称) つくばスマート IC (2023 年度以降供用開始予定) から約 6.2km (約 9 分)
	常磐道谷田部 IC から約 11.7km (約 18 分)
バス	関鉄パープルバス「つくばセンター」から「上郷大宿」まで約 30 分
	つくバス上郷シャトル「研究学園駅」から「手子生」まで約 25 分
	つくバス西部シャトル「万博記念公園駅」から「上郷台宿」まで約 30 分

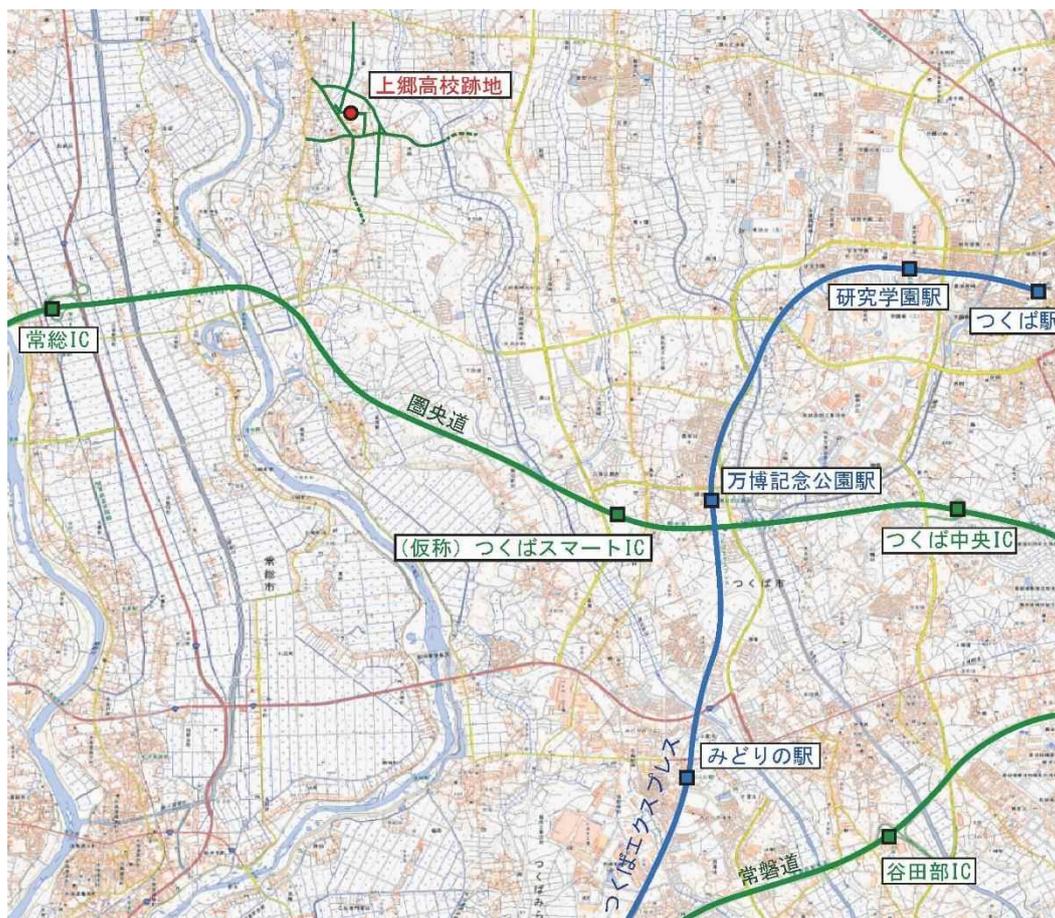


図 2-8 道路状況図

イ 自動車によるアクセス

(ア) 計画地へのアクセス圏（20分圏の範囲）

自家用車利用を想定すると、平均時速 40km/h で計画地から 20 分圏内に市内の大部分を収められる。

また、周辺にはいくつかの県道があるが、計画地へアプローチする道路は主に市道となる。



図 2-9 自動車による 20 分での到達圏

(イ) 広域アクセスと災害時の安全性

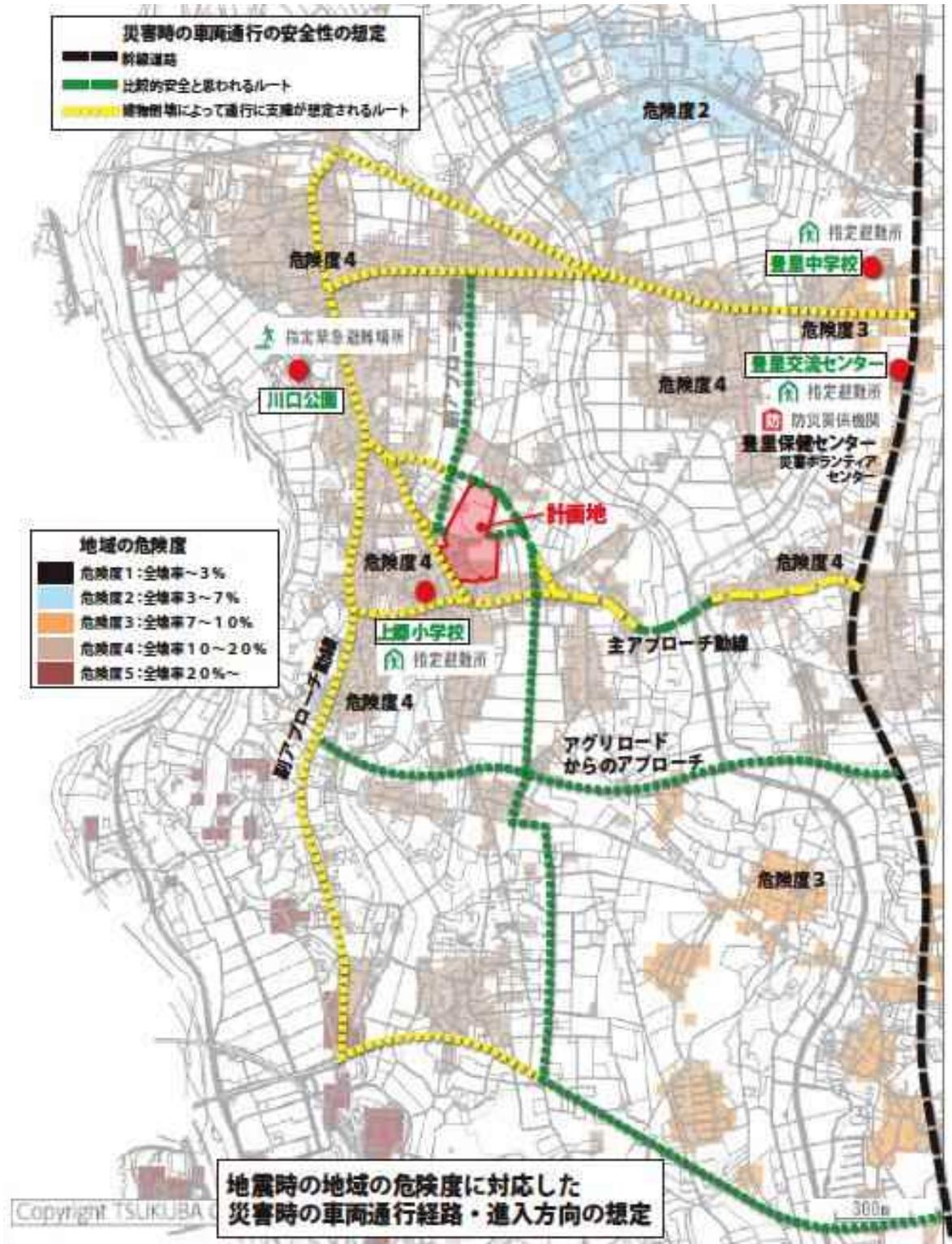


図 2-10 計画地周辺の道路状況

(ウ) 計画地周辺の道路状況

計画地周辺において、現状で普通乗用車およびバスが円滑に通行、またはすれ違える幅員（8.0m程度）を持つ道路は、市道1級40号線および市道3-2133号線となる。

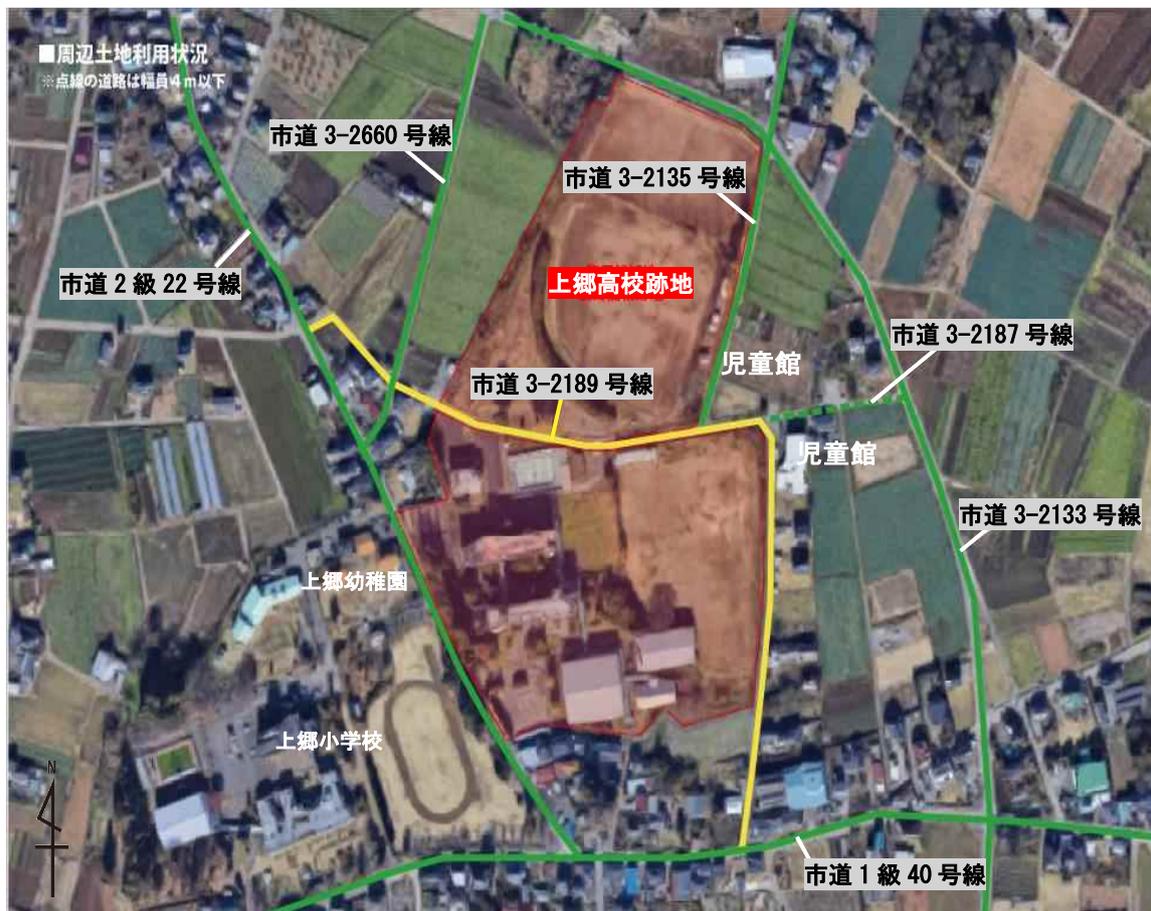


図 2-11 計画地周辺の道路状況（周辺施設・土地利用現況）



凡例

線種	道路名	道路幅員
— (Red)	市道 1 級 40 号線	8.0 ~ 8.5m
	市道 3-2133 号線	4.2 ~ 8.0m
— (Yellow)	市道 3-2189 号線	5.2 ~ 5.3m
— (Green)	市道 2 級 22 号線	5.6 ~ 5.7m
	市道 3-2135 号線	4.8m
- - - (Green)	市道 3-2660 号線	4.8m
	市道 3-2187 号線	3.3m

① → 写真撮影位置・方向を示す

図 2-12 計画地周辺の道路状況（幅員区分）

周辺道路写真

①市道 2 級 22 号線	②市道 3-2660 号線
	
③市道 3-2660 号線	④市道 1 級 40 号線
	
⑤市道 1 級 40 号線と市道 3-2133 号線	⑥市道 3-2133 号線
	
⑦市道 3-2187 号線	⑧市道 3-2133 号線
	

ウ 公共交通によるアクセス

最寄りの鉄道駅からのバスによるアクセスは3路線あり、以下のとおりである。

また、以下の最寄り停留所の位置図からもわかるように、いずれの最寄り停留所も、計画地まで徒歩で8～25分ほどかかる距離にある。つくバスの西部シャトルの上郷台宿（上郷小学校入口）が最も計画地から近いが、現状では徒歩で8分を要する。

表 2-2 計画地への公共交通アクセス

運航会社	番号	路線名	運行頻度 (便/日)	最寄り停留所	主要駅から 最寄り停留所まで の所要時間	最寄り停留所から 計画地までの 所要時間(徒歩)
関鉄パープルバス	①	石下・土浦線	平日6 休日6	上郷大宿	約30分 (つくば駅)	約18分
つくば市コミュニティバス (つくバス)	②	上郷シャトル	平日18 休日18	手子生	約25分 (研究学園駅)	約25分
	③	西部シャトル	平日18 休日18	上郷台宿 (上郷小学校入口)	約30分 (万博記念公園駅)	約8分



図 2-13 計画地と公共交通機関との位置関係および最寄りバス停留所からのアクセス

(9) 計画地周辺の防災施設の状況

隣接する上郷小学校は、つくば市の指定避難所となっている。

また、旧上郷高校の体育館は現在、防災用備蓄倉庫として利用されている。

計画地周辺のハザードマップと広域アクセス動線を重ね合わせたものは下図の通りである。災害時の避難空間・救援物資の集積場所等が比較的近接しており、計画地との連携を想定した機能確保と施設整備が求められる。

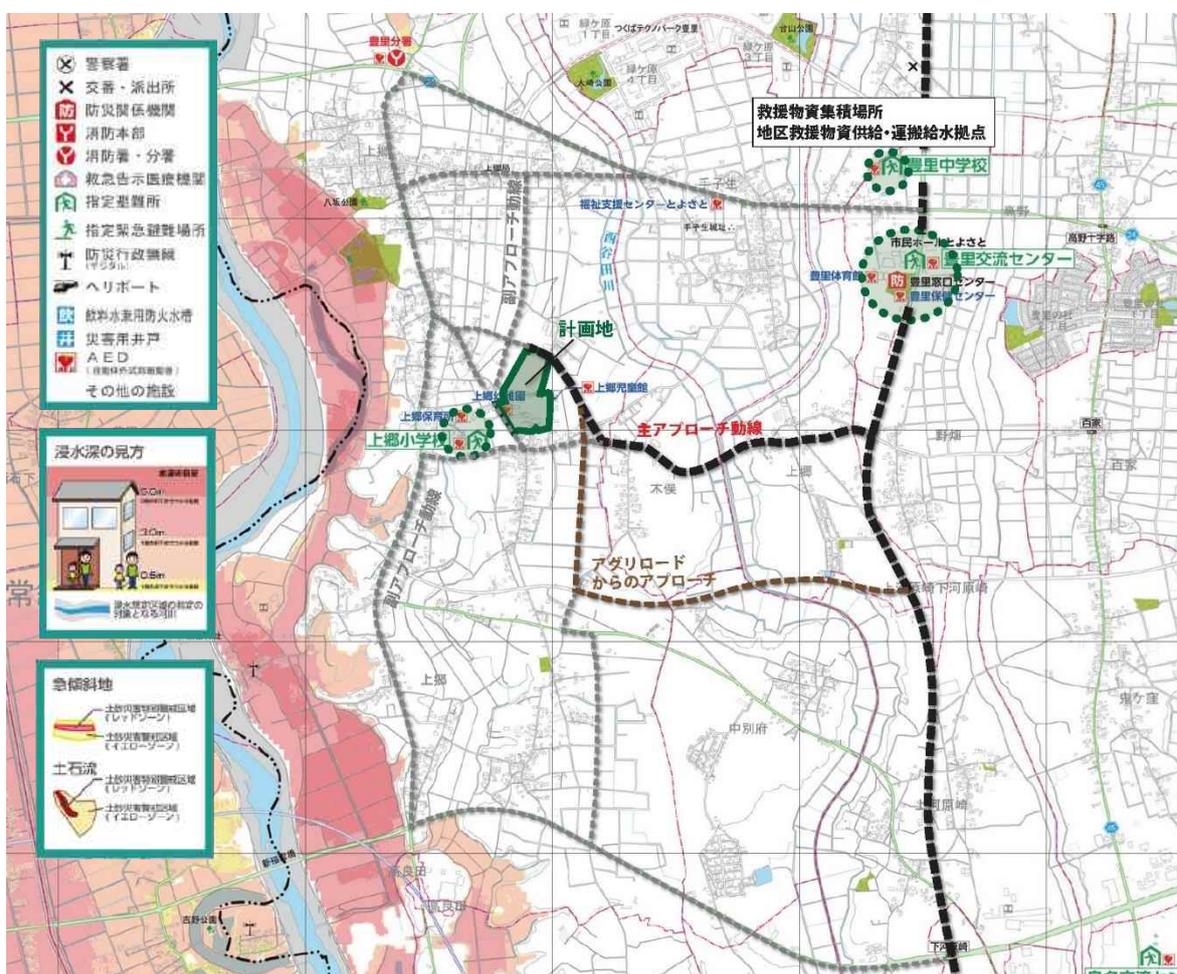
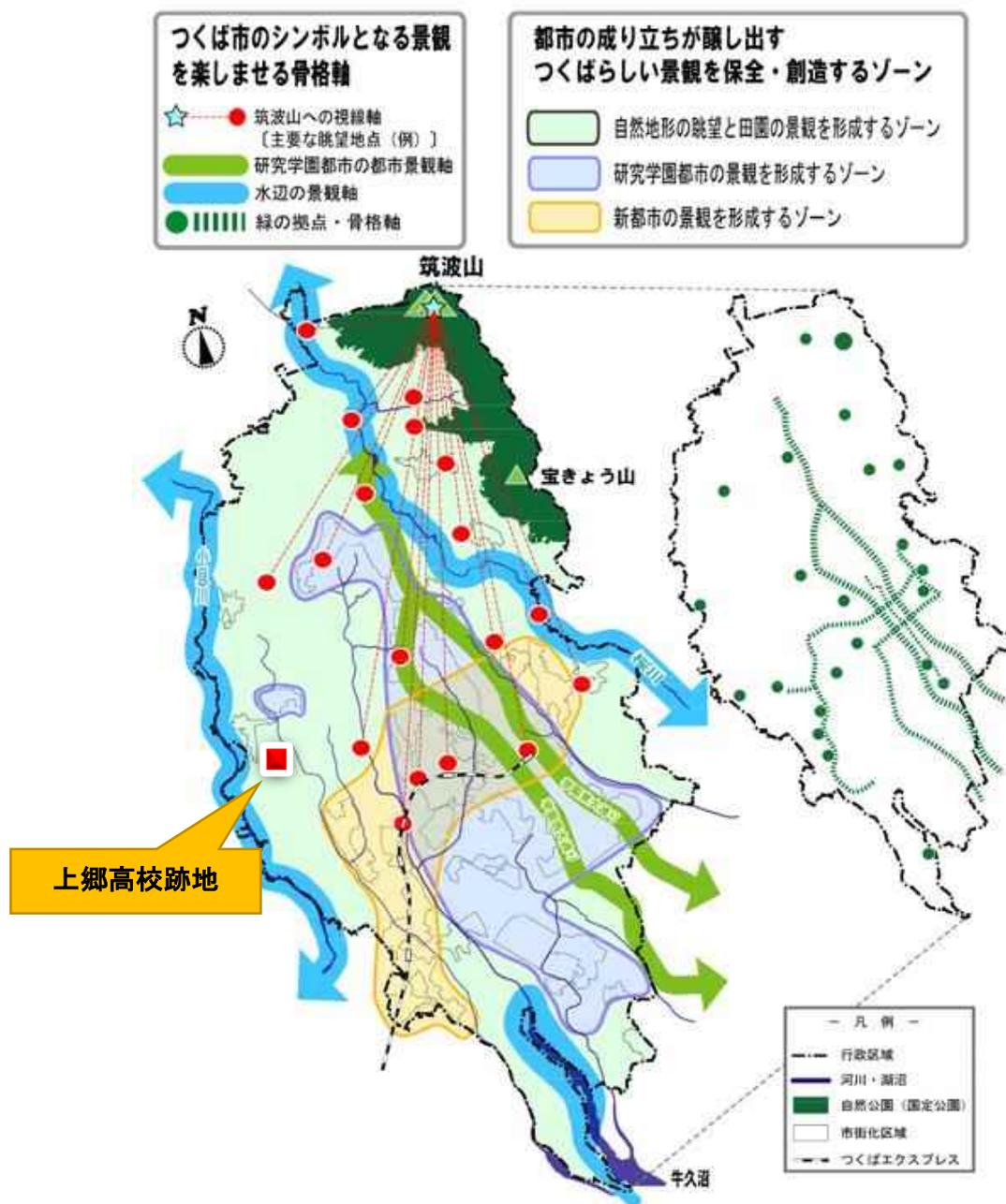


図 2-14 災害時の避難空間・救援物資の集積場所等の分布
(計画地と連携が想定される空間)

(10) 景観

つくば市の景観構造は下図のとおりで、計画地は自然地形の眺望と田園の景観を形成するゾーンと水辺の景観軸周辺に位置する。

計画地の周囲には農地が広がるとともに低層戸建住宅を中心とした住宅地が点在し、高い建物はなく開けた空間となっている。また計画地からは、北東に位置する筑波山まで視線軸が通り、筑波山を望める。



出典：つくば市景観計画（平成 24 年）

図 2-15 つくば市の景観構造

2.1.3 インフラの整備状況

(1) 上水道

上水道は、敷地南側の市道1級40号線と東側の3-2133号線に整備されている。



出典：つくば市都市計画マップ及び上水道台帳を基に編集

図 2-17 インフラ現況図・上水道

(2) 下水道

下水道は、敷地南側の市道1級40号線と西側の市道2級22号線等に整備されている。なお、全て污水管であり、雨水本管については整備されていない。



出典：つくば市都市計画マップ「下水道台帳」を基に編集

図 2-18 インフラ現況図・下水道

(3) 電気・通信

敷地内に電柱が存在し、電気および通信設備は利用可能である。

(4) ガス

対象地は都市ガスの供給エリア外となる。

2.2 課題の把握と課題への対応

2.2.1 課題の把握

本市のスポーツ環境における課題と、計画地における課題を整理する。

(1) 陸上競技場の整備

市内に公認記録の取れる市営の陸上競技場がないため、中学校体育連盟主催の大会や市主催の大会等は、他自治体の施設を借用して開催するなど、非常に不便な状況が続いている。(図 2-19 参照)

(2) 誰もが使いやすい施設整備

市内のスポーツ施設は、バリアフリーに十分に対応した施設が少なく、障害者にとって利用しやすいスポーツ環境であるとは言えない。

(3) 既存建築物の取り扱い

計画地の敷地南側には既存建築物が残されており、主要施設である校舎や体育館は築年数が約 30～40 年を経過している。また、耐震補強工事が未改修の施設もある。(表 2-3、図 2-16 参照)

(4) 計画地の敷地を分断する市道 3-2189 号線の取り扱い

計画地は、敷地全体の面積が約 7ha であるが、市道 3-2189 号線によって南北に分断されている。(図 2-11、図 2-12 参照)

(5) 市道 3-2189 号線を通して上郷児童館へ通う上郷小学校児童への配慮

計画地における平日夕方の時間帯は、敷地西側にある上郷小学校の児童が、市道 3-2189 号線を通して、敷地東側にある上郷児童館および児童クラブへ通っている。(図 2-11 参照)

(6) バスの運行を考慮した駐車場の整備

計画地の敷地東側の市道 3-2133 号線は、片側 1 車線道路で幅員に余裕がありバス等の通行に問題はないが、市道 3-2135 号線、3-2187 号線及び 3-2189 号線は幅員が狭い。(図 2-11、図 2-12 参照)

(7) バス停留所の設置

計画地は、公共交通（バス）によるアクセスが不便である。(図 2-13 参照)

(8) 地域への配慮

計画地周辺には住宅が立地しているため、地域の住環境に対する配慮が必要である。

2.2.2 課題への対応

前項で把握した課題の解決に向けて、本計画において求められる対応のあり方、導入施設・機能等を検討する際の留意点を整理する。

(1) 陸上競技場の整備

市内に公認記録（日本陸上競技連盟が認める記録）の取れる市営の陸上競技場が無いことから、中学校体育連盟主催の大会や市主催の大会等が開催できる第4種公認（第3種相当整備）の陸上競技場を整備する。

(2) 誰もが使いやすい施設整備

陸上競技場は、中学校体育連盟主催の大会や市主催の大会だけでなく、障害者スポーツの大会が想定される。また、大会に参加する選手だけでなく、選手の応援や支援で利用する方も多数いることが想定されることから、障害者、高齢者、子どもたちなど誰もが使いやすい施設とする。

(3) 既存建築物の取り扱い

表 2-3 既存建築物の概要、図 2-16 既存建築物の位置に示したとおり、既存校舎建物の大半が建設後 30～40 年以上経過して老朽化が進行している。また上郷高校閉校後放置された期間が長いいため荒廃が進み、再活用のためには供給処理設備を中心に多額の費用が見込まれる。

こうした状況を考慮すると、改修による施設寿命の延長効果は不透明であり、リノベーションを行うより既存施設を全撤去して、求められる機能に応じて最低限の施設を新設する方が結果として低コストとなると考えられる。建物等を全て撤去した場合のエリア面積は、約 25,000 m²に及ぶ。多面的な利用拡大につながる施設配置と広場化等の自由度（必要最低限の施設整備、および需要変化に応じて段階的な成長が可能なプランの柔軟性の高さ・将来的な可変性の担保）を考慮すれば、この規模の更地を確保することで、取り壊し撤去費用を上回る十分な効果が期待できる。

以上のことから、既存建築物は全て解体撤去する。

(4) 計画地の敷地を分断する市道 3-2189 号線の取り扱い

市道 3-2189 号線の有無は、陸上競技場本体の（トラックの軸方向設定、観客席と付帯施設等の規模等を含めた）配置の自由度とともに、その他主要施設の配置、メインアプローチの設定、駐車場の位置と規模にも大きく影響する。

また、この道路を廃道とすることで、敷地全体を回遊する動線が確保でき、それに沿った緑地や広場の配置が行いやすくなる。さらに、避難動線の設定（敷地内の連続性と通路のゆとり）、災害時の機能確保のためのオ

ーブンスペース規模の設定、避難・物資輸送を考慮した複数の入口と、スムーズでゆとりのある動線確保にも有利となる。

以上のことから、敷地を一体的に活用するために、市道 3-2189 号線を廃道することが望ましい。

(5) 市道 3-2189 号線を通して上郷児童館へ通う上郷小学校児童への配慮

上郷小学校の児童が、平日夕方の時間帯に市道 3-2189 号線を通して上郷児童館および児童クラブへ通っている。陸上競技場の整備後は、施設内を通れるように園路を整備する。

(6) バスの運行を考慮した駐車場の整備

大会等では、多くのバスによる来場が想定されることから、幅員に余裕がある市道 3-2133 号線沿いの敷地北側に整備することとする。また、交通渋滞発生を抑制・緩和するために、駐車場入口への右折及び左折専用レーンの設置を検討する。

(7) バス停留所の設置

「2.1.1 敷地分析 (8)交通アクセス ウ 公共交通によるアクセス」に示したとおり、最寄りの鉄道駅からのバスによるアクセスは 3 路線あるものの、最も近い停留所の「つくバスの西部シャトルの上郷台宿（上郷小学校入口）」でも、徒歩 8 分の距離があるため、施設近傍へバス停留所を設置することが望ましい。

(8) 地域への配慮

陸上競技大会や日常利用時における騒音、光害及び交通渋滞等の発生に対して、施設や設備の形態・構造上の工夫や、バッファ空間・緑地等の確保等を行うことで、地域住民の環境へ配慮する。

(9) 地域の交流拠点

上郷地区では、地元の祭りやイベント等の地域活性化のためのイベント等の活動を積極的に行っているが、イベントや日頃の活動等で 50～60 人程が集まれる屋内施設及び広場を設置する。

(10) 防災機能の設置

平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨では、鬼怒川の堤防決壊により、常総市からの避難者約 1,000 人が豊里地区と谷田部地区に避難している。

昨今頻発する激甚災害等に備えて、広域の避難場所、物資輸送の中継地点や災害用品の備蓄倉庫等、防災機能を設置する。

第3章 基本計画

3.1 基本方針

3.1.1 ビジョン・コンセプト

関連上位計画及び種々の課題への対応を図り、陸上競技場として有効活用していくためのビジョンとコンセプトを次のとおり設定する。

(1) 誰もが利用できる施設

SDGsの基本理念を取り入れ、障害者、高齢者、子どもたちなど市民の誰もが利用できる施設整備

- ◆競技者：公認記録の取れる陸上競技大会が開催できる施設
- ◆障害者：陸上競技大会、障害者施設による利用、管理者による教室（競技、機能維持）ができる施設
- ◆高齢者：陸上競技大会やグラウンドゴルフができる施設
- ◆子ども：小・中学校や高校の陸上競技大会や部活動での利用ができる施設
小・中学校、幼稚園や保育所の運動会ができる施設
- ◆誰でも：年齢等を問わず、ウォーキングや軽運動等ができる施設

(2) 障害者スポーツ

障害者スポーツ施設の整備を図り、身近な地域でスポーツに参加できることや、障害者スポーツを学び、支え、障害者と一緒にスポーツを楽しむことができる施設整備

- ◆障害者スポーツ大会、体験イベントやサポーター養成教室が開催できる施設

(3) 地域の交流拠点

地元住民が日常的にウォーキング等を楽しみながら、気軽に集い、賑わい、地域が活性化するための交流拠点としての施設整備

(4) 防災機能

昨今頻発する激甚災害等に備えた、広域の避難場所や物資輸送の中継地点等の役割を想定した施設整備

3.2 導入施設・機能

3.2.1 求められる機能等

基本方針として掲げたビジョンとコンセプトを具現化していくために求められる機能・施設整備の留意点を整理する。

(1) 上位計画等において求められている機能

ア 第3期スポーツ基本計画

スポーツ基本法に基づく第3期スポーツ基本計画では、スポーツの価値を高めるための新たな3つの視点を掲げている。以下に、3つの視点それぞれにおける重点施策の一例を記す。

(ア) スポーツを「つくる／はぐくむ」

性別、年齢、障害の有無に関係なく、多様な主体それぞれがスポーツに参画できる環境の構築等

(イ) スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

施設の整備やプログラムの提供、啓発活動等を通じて、様々な立場・状況の人があつまり、ともにスポーツを楽しめる環境の構築等

(ウ) スポーツに「誰もがアクセスできる」

オープンスペース等のスポーツができる場の創出、スポーツ施設のユニバーサルデザイン化の推進等

イ つくば市スポーツ推進計画〔中間年度見直し版〕

つくば市スポーツ推進計画では、「スポーツで“つながる”まち つくば」を基本理念として、4つの基本戦略を掲げている。以下に、4つの基本戦略それぞれにおける施策の一例を記す。

(ア) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進

成人、子ども、高齢者、障害者のスポーツ活動の促進

(イ) スポーツを通じた交流と組織基盤の強化

住民が参画するスポーツイベントの機会の提供

(ウ) スポーツ環境の整備・充実

スポーツ施策及び関連する公共空間の整備及び維持管理

(エ) スポーツ推進のための連携・協働の推進

スポーツ団体、大学及び研究機関との連携・協働

(2) スポーツ団体等の意向・要望

導入施設・機能にかかるスポーツ団体等からの意向・要望は以下のとおりである。

ア 陸上競技団体からの意向

つくば市陸上競技協会代表者へ陸上競技場の整備についてヒアリングを行ったところ、天然芝整備のインフィールドや 5,000 人規模の観客席を備え、茨城県大会規模が開催できる第 3 種公認の陸上競技場を整備してほしいとの意見があった。また、陸上競技場のほか、200m 程度のサブトラック、ウォーミングアップに使える多目的広場、1.5～2.0 km のジョギングコース、陸上競技場周辺の緑地帯、雨天時に利用できる体育館及び屋内の研修施設・宿泊施設等の希望があった。

さらに、現在、筑波大学を会場として実施しているつくば陸上競技選手権大会において、参加者約 2,000 人で、500 台規模の駐車場が必要であるとの意向を確認した。

イ つくば市 P T A 連絡協議会の桜並木学園、紫峰学園及び大穂学園からの要望

平成 29 年（2017 年）11 月につくば市 P T A 連絡協議会から提出された「教育環境および学校施設・整備等に関する要望書」において、小中学校が他施設を借用して陸上競技大会を開催していることを踏まえ、市内に公認記録が取れる陸上競技場の建設について、桜並木学園（並木中、並木小、桜南小）、紫峰学園（筑波東中、筑波小、北条小、小田小）及び大穂学園（要小）から要望があった。

ウ つくば市中学校体育連盟からの意向

令和 4 年度（2022 年度）のつくば市中学校体育連盟所属の部活動部員数は、「テニス」が最も多く 885 人、次いで「バスケット」が 708 人、「卓球」が 646 人、「陸上」が 496 人となっている。

また、陸上部以外の部活動は市内で大会や練習試合が開催できるのに対して、陸上部については、大会はもとより練習試合すらも市内で開催できないという状況が続いている。

3.2.2 導入施設・機能の検討

前項までの整理に基づき、計画地に導入する施設・機能を以下のとおり整理する。

表 3-1 導入施設・機能の検討

施設	機能
走路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4種公認（第3種相当整備） ・ 400mトラック1面（全天候型舗装8レーン）
雨天走路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 100mの直線走路
インフィールド	<ul style="list-style-type: none"> ・ 天然芝（サッカー等の多目的な球技の利用を想定）
管理棟	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理事務所 ・ 本部室、放送記録室、審判控室、医務室、控室 ・ 多目的室（会議室） ・ トイレ（男・女・多機能） ・ 更衣室、シャワー室 ・ 地域の交流拠点
観客席	<ul style="list-style-type: none"> ・ メインスタンド ・ 芝生スタンド
倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3種相当の用器具や備品の格納スペース ・ 障害者スポーツの要器具や備品の格納スペース
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電光掲示板 ・ 夜間照明
多目的広場	<ul style="list-style-type: none"> ・ サブグラウンド
園路	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウォーキングコース、ジョギングコース ・ 誰もが日常的に自由に通れる園路
屋外トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対応も考慮した男・女・多機能の施設
防災機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難場所、物資輸送の中継地点 ・ 災害用品の備蓄倉庫
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通車用 ・ 身体障害者用 ・ バス用
駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車用
バス停留所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究学園駅及び万博記念公園駅からのバスルート
施設全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン施設
地域への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 騒音、光害及び交通渋滞に配慮した施設

3.3 計画条件

3.3.1 利用者数の想定

(1) 年間利用者数の想定

本計画施設の年間利用者数を想定するため、次の2つの方法で試算を行った。

ア 市内類似施設の実績データによる年間利用者数の想定

つくば市の体育館、サッカー場、野球場における、平成29年度から令和4年度までの利用者数は、以下の通りである。

表3-2 つくば市内のスポーツ施設の利用人数 ※1

施設群 \ 年度	H29	H30	R1	R2 ※2	R3 ※2	R4	平均 ※2
体育館 (8箇所平均)	35,641	35,937	36,178	22,419	24,083	29,126	34,221
サッカー場 (3箇所平均)	26,576	24,720	22,885	15,253	13,769	23,928	24,527
野球場 (12箇所平均)	8,201	8,406	9,034	5,747	6,763	8,289	8,483

※1 表中における対象施設は以下の通り。

【体育館】谷田部総合体育館、桜総合体育館、大穂体育館、吉沼体育館、豊里体育館、東光台体育館、筑波総合体育館、豊里柔剣道場

【サッカー場】高崎サッカー場、セキショウチャレンジスタジアム、つくばウェルネスパークスポーツフィールド

【野球場】吉沼野球場、谷田部野球場、豊里多目的広場野球場、大崎公園野球場、手代木公園野球場、羽成公園野球場、小貝川スポーツ公園野球場、大池公園野球場、桜南スポーツ公園野球場、さくら運動公園野球場、荃崎運動公園野球場、高見原ソフトボール場

※2 令和2年度、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が大きく減少したため、計算の対象外とする。

このうち本計画地（陸上競技場）と機能・施設規模、利用形態が類似するサッカー場と野球場の利用者数は、それぞれ24,527人、8,483人である。

以上から、本計画地をつくば市内の屋外運動施設としてみた場合、年間利用者数はおよそ8,500人～24,500人程度と想定できる。

イ 他自治体の類似施設の年間利用者数

茨城県内の陸上競技場における平成29年度から令和4年度までの年間利用者数の調査を行った。

対象の陸上競技場、および所在地の人口は以下の通りである。

表 3-3 茨城県内のつくば市周辺自治体の人口および陸上競技場

施設名	所在地	人口 (R5.3.1 現在)
笠松運動公園陸上競技場【第1種公認】	ひたちなか市	154,479
	那珂市	53,803
	東海村	37,905
古河市中央運動公園陸上競技場【第2種公認】	古河市	140,813
龍ヶ崎市陸上競技場【第3種公認】	龍ヶ崎市	75,721

上記3箇所の陸上競技場の利用者数の推移は以下の通りである。

表 3-4 茨城県内のつくば市周辺自治体の陸上競技場の利用人数

施設 \ 年度	H29 ※2	H30	R1 ※2	R2 ※1	R3 ※1	R4	平均 ※3
笠松 【第1種】	385	94,624	201,051	31,796	81,609	91,945	93,285
古河 【第2種】	49,585	66,487	70,908	21,959	14,088	20,150	51,783
龍ヶ崎 【第3種】	42,295	52,167	43,747	31,930	19,094	44,056	45,566

※1 令和2年度、令和3年度については、各施設とも新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が大きく減少したため、異常値として計算の対象外とする。

※2 笠松運動公園陸上競技場において、平成29年度は改修工事のため利用者数が大幅に減少し、令和元年度は国体開催のため利用者数が大幅に増加したため、異常値として計算の対象外とする。

※3 各競技場の平均値は、※1、※2で異常値とした数値（ 欄）を除いた値にて算出する。

以上から、茨城県内の他自治体の陸上競技場の年間利用者は、およそ45,600人～93,300人程度となっている。

(2) 同時来場者数の想定

ア 最大同時来場者数のピークを考え方

市内の中学生の陸上競技大会をはじめとした大会等のイベント開催時に本計画地における同時来場者数はピークとなると考えられる。

(ア) 市内の中学生の陸上競技大会開催時の観客数に基づく想定

つくば市の公立中学校 12 校と義務教育学校 5 校の計 17 校の生徒総数は、令和 5 年（2023 年）4 月時点で 6,584 人である。この 1/4 程度の 1,600 人が選手又は応援として参加し、さらに教職員、関係者及び父兄が合計 600 人程度参加すると想定した場合、合計で 2,200 人程度が開催当日に来場する観客総数と考えられる。

(イ) つくば市陸上競技選手権大会開催時の観客数実績に基づく想定

つくば市陸上競技選手権大会の参加者は、約 2,000 人程度である。

(ウ) 最大同時来場者数のピークの想定

上記(ア)と(イ)を基に、競技進行に伴い順次参加選手と観戦者等が入れ替わる利用実態を考慮し、同時滞在率を 8 割程度と考えると、大会開催時の同時来場者数は最大で 1,800 人程度と想定される。

・参加者及び観戦者等数	=	2,200 人
・同時滞在率	=	80%
・最大同時来場者数	=	1,800 人

3.3.2 導入機能の設定（計画イメージの整理）

3.2 導入機能の検討を踏まえて、陸上競技場本体および関連する主要施設ごとに導入機能に対応する整備の参考イメージを整理した。なお、以下に掲げた写真等は類似施設の事例を参考として用いている。

(1) 陸上競技場本体

ア 走路

- ・第4種公認（第3種相当整備）
- ・400mトラック1面（全天候型舗装8レーン）

イ インフィールド

- ・天然芝（サッカー等の多目的な球技の利用を想定）

(2) 観客席

ア メインスタンド

- ・座席数：1,800席

イ 芝生スタンド

- ・座席数：2,500席

(3) 管理棟

ア 管理事務所

イ 本部室、放送記録室、審判控室、控室

ウ 医務室

エ 多目的室（会議室）

オ トイレ（男・女・多機能）

カ 更衣室、シャワー室

キ 倉庫

- ・第3種相当の用器具や備品の格納スペース
- ・障害者スポーツの用器具や備品の格納スペース

ク その他

(4) 地域の交流拠点／コミュニティ広場

- ・ イベントや日頃の活動等で 50～60 人程度が集まれる屋内施設
- ・ ミニスポーツやイベントなど、多目的な利用が可能な芝生の広場

(5) 多目的広場

- ・ サブトラック（サブグラウンド）機能、
- ・ ウォーミングアップ空間

(6) 園路

ア 誰もが日常的に自由に通れる園路

イ ウォーキングコース、ジョギングコース

(7) 屋外トイレ

- ・ 災害対応も考慮した男・女・だれでもトイレ

(8) 防災機能

ア 避難場所

イ 物資輸送の中継地点

- ・ 災害用品の備蓄倉庫

(9) 電気設備

ア 電光掲示板

イ 夜間照明

(10) 駐車場

ア 常設駐車場

イ 臨時駐車場

(11) 駐輪場

(12) バス停留所

3.3.3 障害者スポーツ関連の整備について

文部科学省では、平成 31 年 3 月に「障害のある人のスポーツ活動を支援する～障害者のスポーツ活動推進プラン～」を取りまとめ、障害のある方がその個性や能力を生かして活躍できる場のより一層の拡大を目指している。誰もがスポーツを親しむ機会を奪われないようにすること、より多くの方が身近にスポーツをできるような環境づくりを加速させることが重要である。

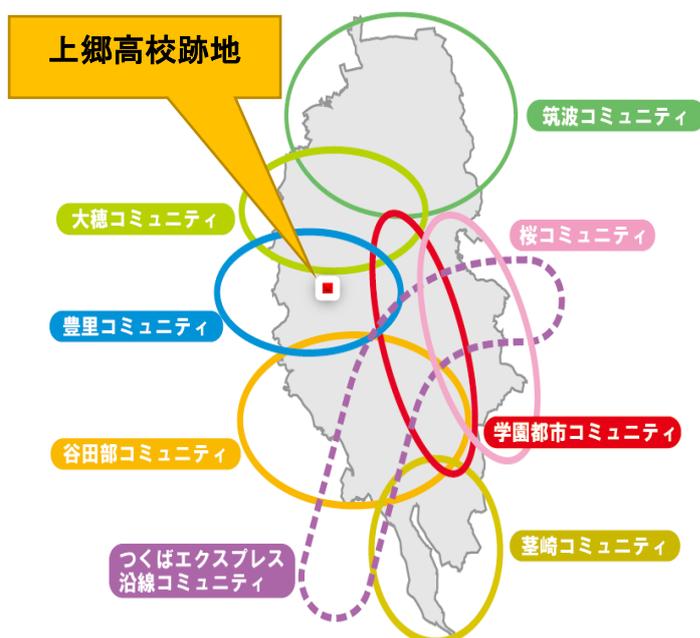
計画地においても、障害者スポーツが可能な施設・設備および駐車場、円滑な移動の可能な園路などの整備について検討していく。

3.4 環境の保全と創出

3.4.1 上位計画の整理

(1) つくば市都市計画マスタープラン 2015（令和5年度現在、見直し作業中）

つくば市都市計画マスタープラン 2015 では8つの地域コミュニティプランを定めており、上郷高校跡地が含まれる豊里コミュニティプランでは、景観・自然の保全等について定めている。



豊里コミュニティプラン

<地区の現況>

豊里コミュニティは、河川や広大な農地、広く点在する平地林や伝統的集落等を有しています。市街地としては、上郷地区に既成市街地が形成されるとともに、住宅地と研究団地が土地区画整理事業により一体的に整備された東光台研究団地、工業団地であるテクノパーク豊里、市街化調整区域の大規模開発による住宅団地であるつくば豊里の杜が整備されています。

<整備方針>

- ◆ 伝統的集落とその背後に広がる広大な優良農地が織りなす田園景観の保全
- ◆ 豊かな田園景観を形成する農地、斜面林、平地林の維持・保全・活用

出典：つくば市都市計画マスタープラン 2015 を基に編集

(2) つくば市緑の基本計画

つくば市緑の基本計画では、市内の緑の現況や課題、将来像等について取りまとめられている。

その中で、計画地および上郷地区周辺に関連する内容は以下の通りである。

【つくば市の緑の現況と特性】

つくば市は、北に筑波山を仰ぎ、南に牛久沼を控え、西側に小貝川、筑波山の山裾に桜川が流れており、これらが大きな緑の骨格を形成しています。また、中小の河川が台地を刻むように流れており、広がりのある台地上には、平地林などの樹林地、屋敷林、農地、ため池、谷津田、あるいは社寺などの歴史的な環境と一体となった緑が織りなすように展開しています。

【工業団地の緑】

工業団地における研究所・工場などについては、「緑地協定」を締結しているテクノパーク大穂やテクノパーク豊里、「環境景観協定」を締結した筑波北部工業団地、筑波西部工業団地では積極的に緑化がなされており、緑豊かな景観が形成されています。

【道路の緑】

関東鉄道筑波線の廃線を利用した、つくばりんりんロード（県道501号桜川土浦自転車道線）も整備されており、市内外の自転車愛好家や、市民の自転車利用が多い路線となっています。

3.4.2 景観の保全

(1) 広域的な景観について

計画地からみた広域的な景観的な要素を整理すると、市北端には、つくば市のシンボルであり、ランドマークとして広く認知されている筑波山が存在している。また、市の西側には、一級河川の小貝川が流れている。(図3-1) つくば市は関東平野のほぼ中央に位置しており、平坦な地形であるため、前述の筑波山などを遠望できる広大な景観が大きな特徴である。

(図3-2) (図3-3)

計画地においては、トラックの配置方向等に「筑波山軸」を取り入れたり、敷地内に筑波山を望めるビューポイントを設けるといった検討を行うことが望ましい。



図3-1 つくば市広域景観図

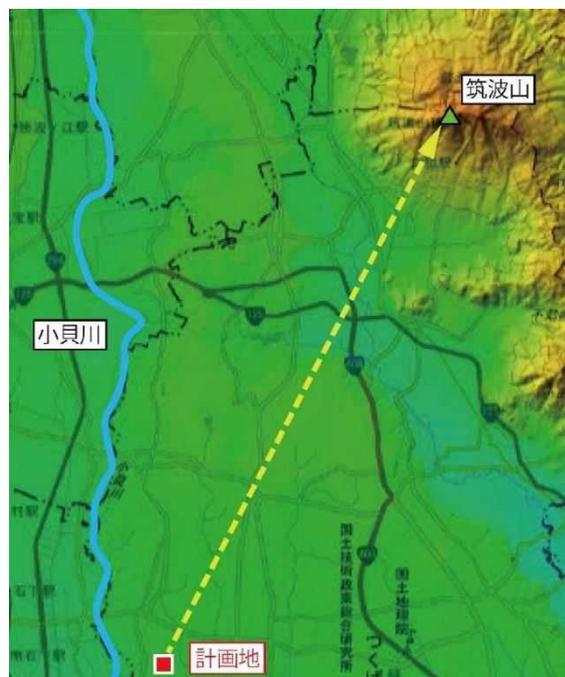


図3-2 色別標高図



図3-3 上郷高校校庭（現・上郷グラウンド）より筑波山を望む

(2) 地域的な景観について

計画地のある上郷地区の、地域的な景観についても整理する。

計画地から周囲をみた場合の地域的な景観要素を、図 3-4 に示す。

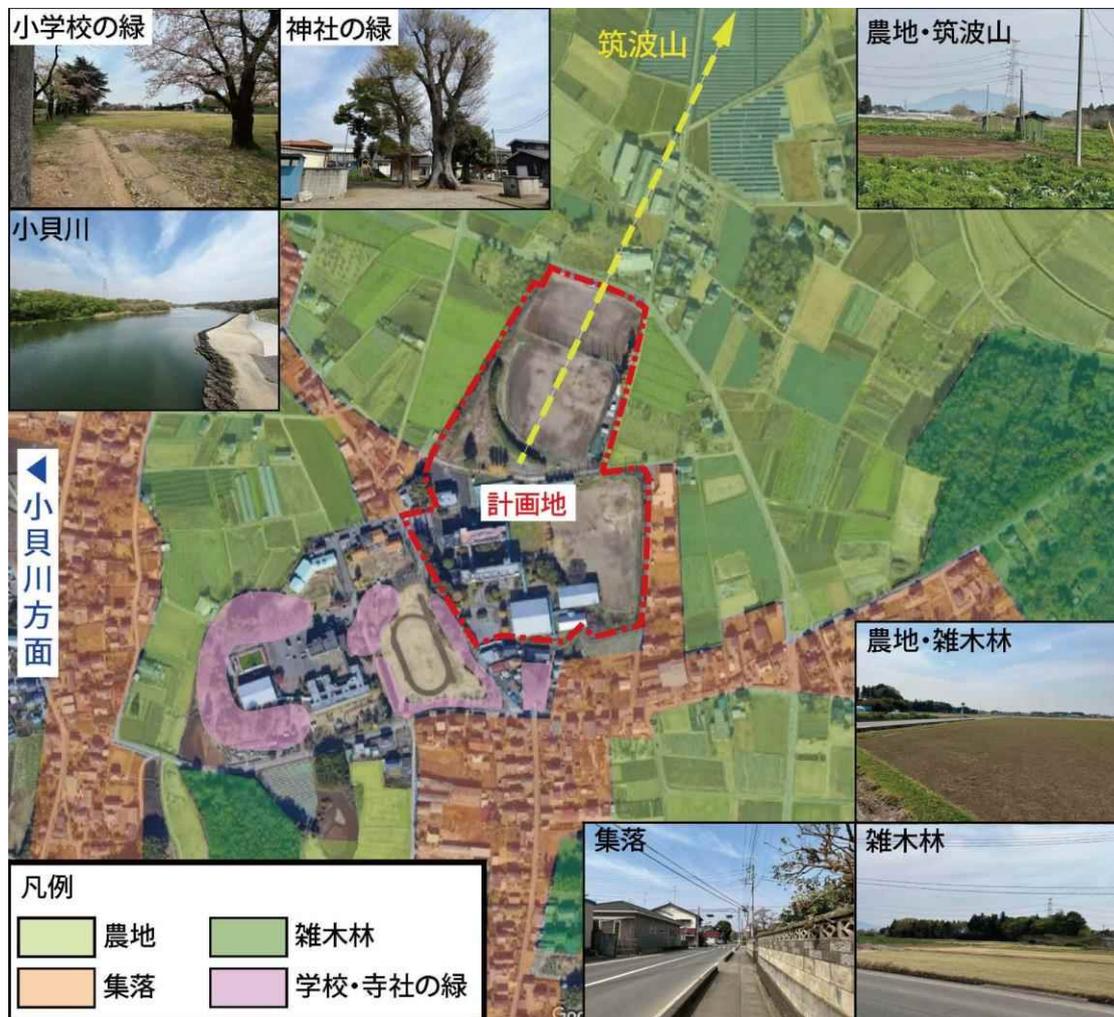


図 3-4 計画地周辺の景観要素

計画地周辺には、道路沿いに集落が形成されており、それを取り囲むように多くの畑や農地、屋敷林等があり、のどかな農地景観が広がっている。

また、この地域にはかつてはアカマツ、ナラ、クヌギ等の雑木林が存在しており、現在でもその一部が残されている場所がある。

また、計画地のすぐ南には小規模であるが八坂神社の緑、西側には上郷小学校の緑が隣接する。

さらに西側に 1 km ほど進むと、一級河川の小貝川が流れている。

(3) 周辺地域から見た計画地の景観について

陸上競技場の整備においては、上記のような、のどかな景観や歴史的景観をできるだけ保全し、調和していくことが重要である。

そのために、周辺地形に沿った緩やかな造成地形や施設の高さを抑える配慮等が求められる。また、そうした配慮に呼応した施設群の意匠の統一と、使用する素材と色彩についても周辺の景観要素への溶け込みを意識する。

(4) 敷地内の既存樹木について

敷地は学校跡地であることから、既存の樹木が多数存在している。

陸上競技場の整備に伴い撤去せざるを得ない樹木が多いが、保全が可能な樹木は、可能な限り残していくことが重要である。

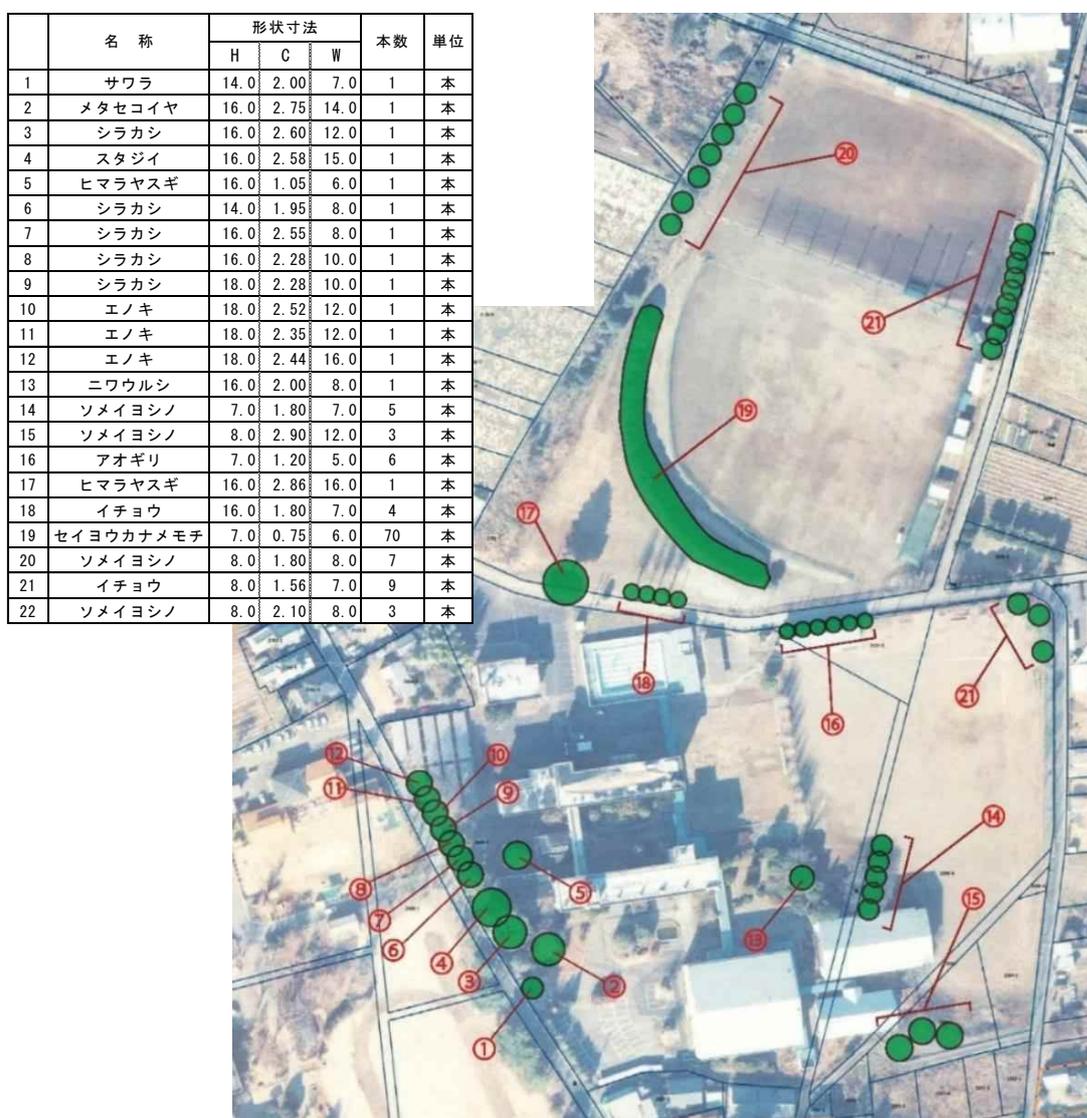
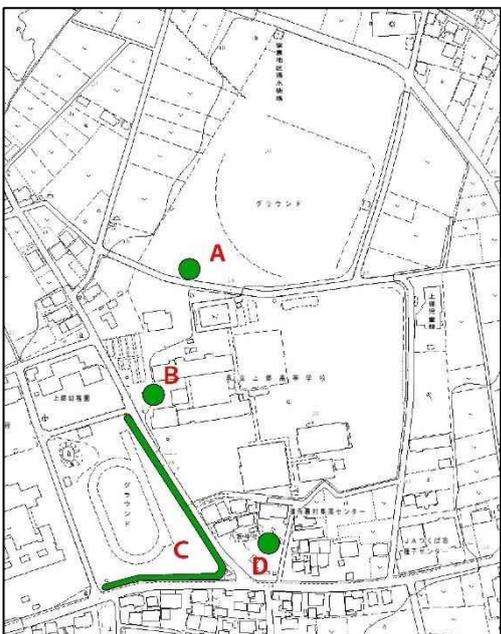


図 3-5 計画地の主な既存樹木

(5) 敷地内および周辺のシンボルツリー・景観木について

敷地内や周辺におけるシンボルツリーとなり得る大きな樹木や、景観上特徴のある植栽などは以下のようにになっている。

	樹種・樹高	位置
	A ヒマラヤスギ 16.0m	敷地内 グラウンドと校舎の 中間付近
	B メタセコイヤ 20.0m	敷地内 駐輪場付近
	C ソメイヨシノ 約 5.0m	敷地外 上郷小グラウンドの 東側道路沿いの並木
	D ケヤキ 約 12.0m	敷地外 八坂神社

A ヒマラヤスギ	B メタセコイヤ
	
C ソメイヨシノ	D ケヤキ
	

図 3-6 計画地敷地内および周辺のシンボルツリー・景観木

3.4.3 環境配慮

(1) 「記録公認」に向けた地域の恒常風への配慮

陸上競技の記録公認のルールとして「200m以下の競技、走幅跳び及び三段跳の屋外記録は風速が+2.0m/sを越えた場合、混成競技は、風速を計測する種目の平均が+2.0m/sを超えた場合、参考記録として区別される。」となっており、できるだけ追い風を2.0m/s以下に抑えられる競技環境が望ましい。

過去10年のつくば市の月間平均風速は、すべて2.0m/sを超えている。夏場に吹く南東方向の風は向かい風であり、記録公認が採れるが、夏以外に吹く筑波おろしは北方向の追い風となるため、防風対策が不可欠である。このため、築山や防風林の配置を含めた防風対策の検討を行っていく。なお、これらは大会時だけでなく平常時の利用環境の向上にもつながる。

(2) SDGsにつながる環境配慮

環境配慮にあたっては、国連の持続可能な目標（SDGs）につながる内容についても検討する。今回の陸上競技場の整備にあたり、当てはまる目標は以下の通りである。（図3-7内 赤枠）

国連持続可能な開発目標 (SDGs)					
1 貧困をなくす	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	7 再生可能エネルギー	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
3 健康と長寿を達成する	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	9 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	15 陸域生態系保護	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	10 各国内及び各国間の不平等を是正する	各国内及び各国間の不平等を是正する	16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
6 清潔な水と衛生をみんなに	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	12 持続可能な生産消費形態を確保する	持続可能な生産消費形態を確保する		

図 3-7 持続可能な開発目標 (SDGs)

ア 自然環境が有する機能の活用

既存樹木の保全や、緑地空間の確保・適切な配置により、周辺農地を含めた緑のネットワークを形成し、生物環境の維持向上を図る。また、火災時の延焼防止機能や、災害時に多様な機能に対応できる広場の確保にもつながる。

イ 環境負荷の低減・CO2 排出抑制を意識した整備・管理

「第3次つくば市役所地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」及び「つくば市低炭素(建物・街区)ガイドライン」に即し、温室効果ガスの排出量の削減と温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化に寄与する設備計画を基本に検討を行う。

(3) 周辺地域環境への影響の低減

ア 既存生活動線／安全な通学路の担保

計画地周辺の既存生活動線・安全な通学路を計画地内の園路によって担保する。

大規模イベント時等には特定時間帯の交通量が大幅に増え、周辺住民の生活に悪影響が生じる可能性があるため、これを回避する下記のような方策を検討する。

- (ア) 比較的幅員の広い既存道路を活用し、スムーズな自動車アクセスと渋滞回避が可能な効率的メインアプローチ設定を工夫する。
- (イ) 上記と連携し、適正な規模の駐車場の分散配置と敷地内動線(滞留長確保等)についても工夫する。

イ 騒音・振動への配慮

陸上競技場でのイベントとして、中学校体育連盟主催の大会や市主催の大会の他、地域の祭り等の需要が見込まれることも想定し、騒音・振動規制に対応することを基本として、施設配置や構造の工夫等により周辺への影響を最小限にする対策を検討する。

施設周辺のバッファーとなる空間と緑地等の確保に努める。

3.4.4 施設の長寿命化

(1) 概要

長寿命化の目標は、厳しい財政状況や人口減少、少子高齢化の進展等といった中長期的な社会経済情勢の変化を見据えて持続可能なメンテナンスの構築に向けた取組を進め、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減・平準化を図ることにある。この目標に向けて、日常的な維持管理と定期的な点検・診断、予防保全の考えに基づく計画的な修繕・更新の実施等によって施設機能の寿命を延ばすことが基本となる。

本検討においては、低コストでの長期機能維持に向けて、建築をはじめとした計画地内諸施設の維持更新を行いやすいように構造・形態・素材・設備等を吟味することに加え、以下の(2)及び(3)に留意することで広義の「長寿命化」として長期的視点でのコストダウンを図る。

(2) 将来のニーズ変化への柔軟な対応

将来のニーズ変化に対応した施設内容・規模等の変更が可能な空間的なゆとりの確保を図る。

具体的には、利用が想定される各種競技団体等の要望を整理して施設計画に反映する一方で、主要施設外縁部および敷地内で連携が図りやすい位置に拡張・機能変更が可能な十分な面積と多面的利用が行いやすい形状のオープンスペース確保に努める。

その際に、主要建築施設と付帯施設の相互配置の自由度、および緑地・広場・散策空間等との連携しやすさについても留意する。

(3) 施設の拡張や改修が容易な構造・形態・素材の活用検討

上記のニーズ変化については、大会規模の拡大・カテゴリー変更・プロチームによる利用等、将来の利用形態の変化に応じて想定される付帯施設拡張への対応も含まれる。したがって、メインスタンドの構造・規模変更の自由度（観客席と付帯施設等の将来的な拡張・改変の余地／仮設構造物の設置等）についても意識する。

3.5 インフラ整備の基本方針

3.5.1 交通アクセス

(1) 自動車（普通乗用車）によるアクセス

計画地へのアクセスの主な手段は、自動車（普通乗用車）による来場が考えられる。また、大会時等には学校単位の貸切バスでの来場も考えられる。

計画地周辺において、現状で普通乗用車およびバスが円滑に通行し、すれ違える幅員（8.0m程度）を持つ道路は、市道1級40号線および市道3-2133号線となる。

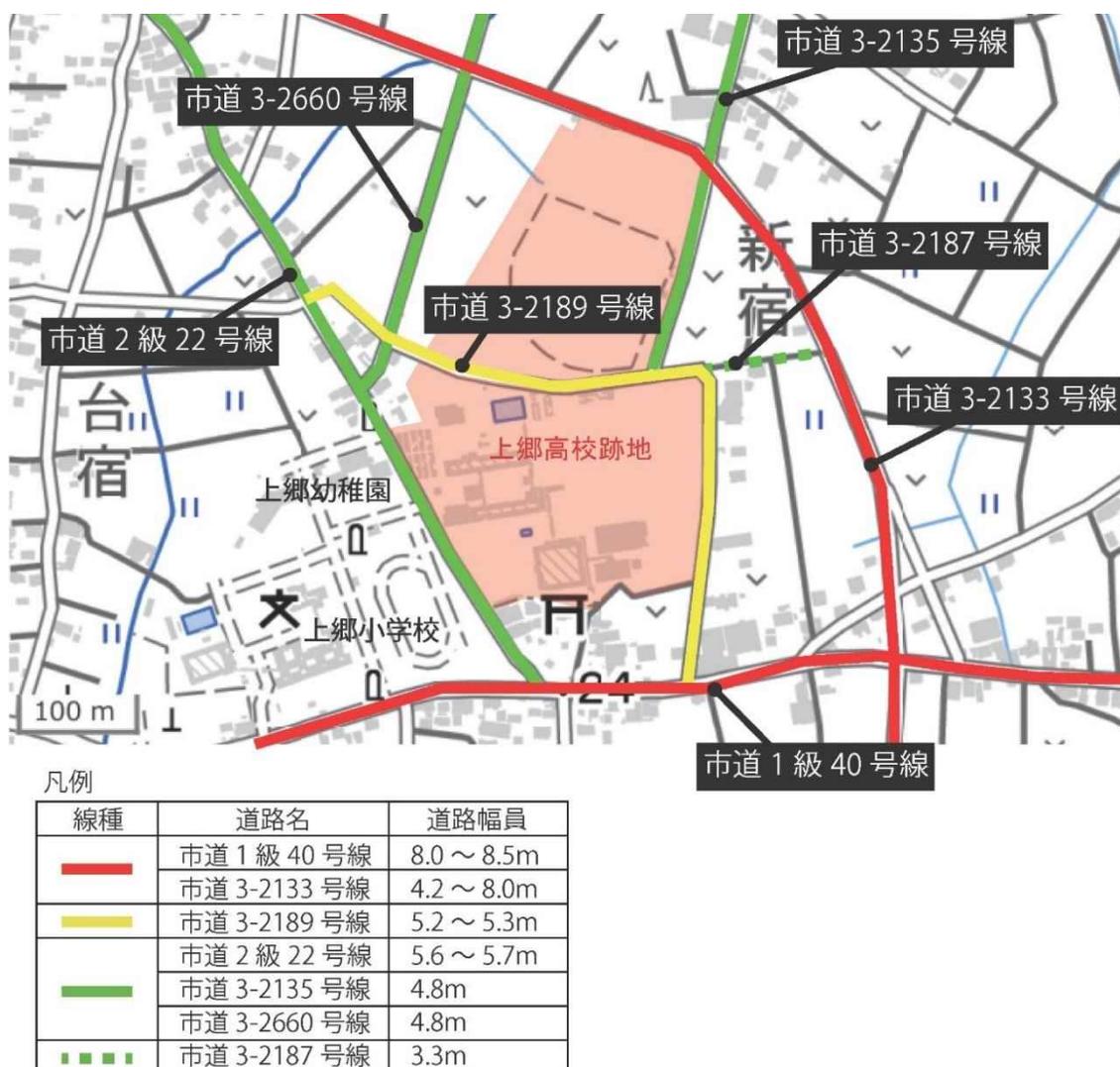


図3-8 計画地への主なアクセス道路

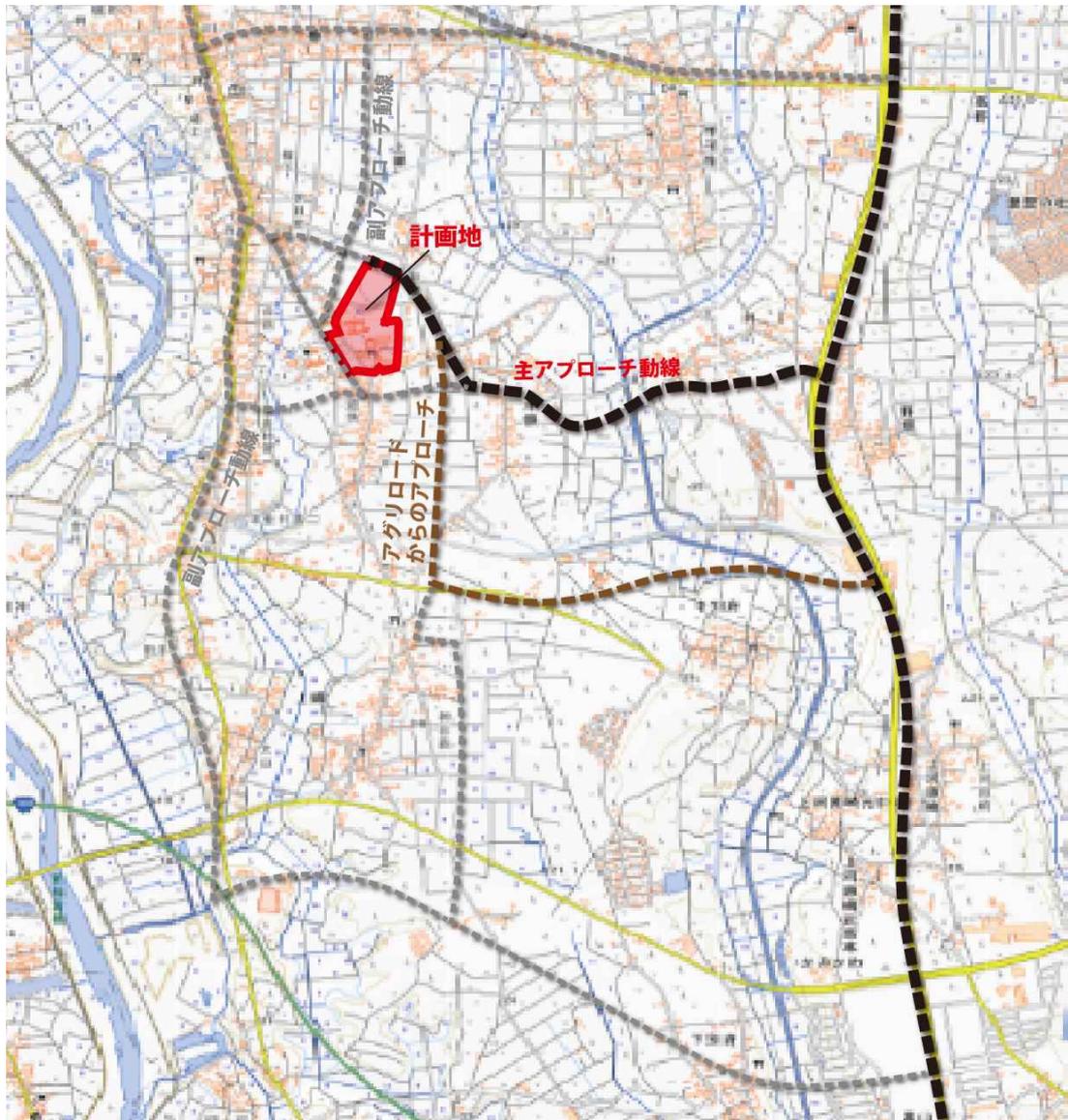


図 3-9 計画地広域の主なアクセス道路

(2) 公共交通機関によるアクセス

計画地への公共交通機関によるアクセスについては、最寄り駅からの路線バス利用が想定される。路線バスによるアクセスについては、「2.1.1 (8) 交通アクセス」に記述しているが、現状では、最も近いバス停留所からも徒歩で8分を要することから、計画地近傍にバス停留所の設置を検討する。

(3) 入口および周辺整備について

計画地周辺の比較的大きい道路ではダンプトラック等の大型車両の通行が比較的多く、歩道も十分に整備されていない。また、路線バスのバス停留所から計画地までは、ある程度の距離を徒歩で移動する必要があることから、現状では歩行者、自転車や自動車が同じ道路を通行するには十分な状況ではなく、利用者が陸上競技場に至るまでの動線や敷地内の確保は重要な課題である。

〈参考〉テクノパーク豊里の動線確保事例



歩行者専用レーン



車道と駐車場との間の緩衝植栽

3.5.2 駐車場・駐輪場

(1) 同時来場者数の考え方

ア 市内の中学生の陸上競技大会開催に必要な来場者数の想定

つくば市の公立中学校 13 校と義務教育学校 4 校の計 17 校の生徒総数は、令和 5 年（2023 年）4 月時点で 6,584 人である。この 1/4 程度の 1,600 人が選手又は応援として参加し、さらに教職員、関係者及び父兄が合計 600 人程度参加すると想定した場合、合計で 2,200 人程度の観客席スペースの確保が必要である。

イ つくば市陸上競技選手権大会の開催に必要な来場者数の想定

つくば市陸上競技選手権大会の参加者は、約 2,000 人程度である。

ウ 同時来場者数の想定

アについては、選手として参加する生徒の多くが、大型バスで来場すると想定される。

したがってイを基に、競技進行に伴い順次参加選手と観戦者等が入れ替わる利用実態を想定し、同時滞在率を 8 割程度と考えると、大会の同時来場者数は最大 1,600 人程度と想定される。

- ・参加者及び観戦者等数 = 2,000 人
- ・同時滞在率 = 80%
- ・最大同時来場者数 = 1,600 人

(2) 必要となる駐車区画数の想定

来場時の普通乗用車の乗車人数（1 台への同乗者数）については、2.1 人/台と設定する。

ア 交通手段分担率と駐車場利用者数

「第 6 回東京都市圏パーソントリップ調査（平成 30 年）」における、つくば市の交通手段分担率のうち、自動車分担率は 63%となっている。

また、「つくば市スポーツ環境に関するアンケート調査（平成 29 年 3 月）」では、よく利用しているスポーツ施設までの移動手段として、「バイク・自家用車」と回答した方の割合が最も高く 82.7%となっている。

したがって、自家用車用の駐車場規模算定に用いる交通手段分担率として、この 2 つの数値を採用する。

イ 必要となる普通車駐車区画数（一般利用者用）

普通乗用車の乗車人数（1台への同乗者数）について2.1人/台と設定し、上記の交通手段分担率を用いて、駐車区画需要を算出する。

(ア) 自家用車分担率を63%として計算

$$\begin{aligned} & \text{最大同時来場者数} \div \text{乗車人数} \times \text{自家用車分担率} \\ & = 1,600(\text{人}) \div 2.1(\text{人/台}) \times 63\% \doteq 480(\text{台}) \end{aligned}$$

(イ) 自家用車分担率を82.7%として計算

$$\begin{aligned} & \text{最大同時来場者数} \div \text{乗車人数} \times \text{自家用車分担率} \\ & = 1,600(\text{人}) \div 2.1(\text{人/台}) \times 82.7\% \doteq 630(\text{台}) \end{aligned}$$

(ウ) 普通車駐車区画数の想定

(ア)と(イ)を基に、常設で整備する駐車区画数を480台とし、陸上競技大会等を実施した場合に最大で必要となる駐車区画数を630台とする。

- ・常設駐車区画数 = 480台
- ・最大駐車区画数 = 630台

ウ 必要となる普通車駐車区画数（身体障害者用）

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令（政令第379号）の第17条の移動等円滑化基準の規定により、「駐車台数が200を超える場合は、駐車台数の1/100に2を加えた数以上の車いす使用者駐車施設を設ける」と定められていることから、これを基に算出すると以下のとおりとなる。

$$\begin{aligned} & \text{最大駐車区画数} \times 1/100 + 2 \\ & = 630(\text{台}) \times 1/100 + 2 \doteq 9(\text{台}) \cdots \text{身体障害者用駐車区画数} \end{aligned}$$

しかしながら、本施設は基本方針において「誰もが利用できる施設」と「障害者スポーツ」を設定しており、身体障害者用駐車区画数を通常よりも多めに設置することが望ましいと考えていることから、最大駐車区画数の10%とする。

$$\begin{aligned} & \text{最大駐車区画数} \times 10\% \\ & = 630(\text{台}) \times 10\% = 63(\text{台}) \cdots \text{身体障害者用駐車区画数} \end{aligned}$$

エ 大会時に必要となるバス用駐車区画数

バス利用については、大会時の選手の団体のみを想定し、応援団等の観客は自家用車と公共交通機関での来場を前提とする。

市内の中学校の大会を想定すると、令和5年度（2023年度）のつく

ば市中学校体育連盟所属の中学校全てがバス1台で来場した場合に、計19台が必要となる。また、一般的な大型バスで補助席を除いた正座席数を45席とし、そのうち5席を教職員分とした上で、陸上部員数が1校当たり40人を超える学校は6校あることから、これらを基に算出する。

$$\begin{aligned} & \text{中学校体育連盟所属学校数} + \text{陸上部員が40人を超える学校数} \\ & = 19(\text{校}) + 6(\text{校}) = 25(\text{校}) \cdots \text{バス駐車区画数} \end{aligned}$$

オ 必要となる自転車駐輪区画数

「第6回東京都市圏パーソントリップ調査(平成30年)」における、つくば市の交通手段分担率のうち、自転車分担率は12.0%となっていることから、この交通手段分担率を用いて自転車駐輪区画数を算出する。

$$\begin{aligned} & \text{最大同時来場者数} \div \text{乗車人数} \times \text{交通手段分担率} \\ & = 1,600(\text{人}) \div 1(\text{人/台}) \times 12.0\% = 192(\text{台}) \cdots \text{最大駐輪区画数} \end{aligned}$$

(3) 駐車台数のまとめ

表 3-5 駐車・駐輪台数のまとめ

車種	台数
普通車用	常設：480台 臨時：150台 合計：630台
身体障害者用	63台
バス用	25台
自転車用	192台

3.5.3 上水道

計画地周辺には上水道が整備済であり、上水の利用が可能である。

以下、計画地での1日当りの使用水量を算定する。

(1) メインスタンド・管理棟の使用水量

メインスタンドおよび管理棟の1日の最大給水量は次の式により算出する。

1日使用水量 (L/d)

= 人員 (人) × 1日1人当たりの使用水量 (L/d・人)

人員について、前項で算出した最大同時来場者数 1,800 人を採用する。

このうち、利用者の属性を表 3-5 のように想定する。

表 3-6 利用者属性・人数

属性	観客・ 一般利用	選手・ 監督	審判・ 補助員	職員・ スタッフ	合計
人数	1600	80	80	40	1,800

また、給水使用量の原単位は、表 3-6 の通りとなる。

表 3-7 給水使用量原単位

種別	1人1日平均利用水量 (L/d・人)	1日平均使用時間 (h)
観客・一般利用	30	5
選手・監督	100	5
審判・補助員	100	8
職員・スタッフ	80	8

出典：都市公園技術標準解説書（平成 25 年度版、日本公園緑地協会）

よって、メインスタンド・管理棟の1日使用水量 (L/d) は

$$= 1,600 \text{ (人)} \times 30 \text{ (L/d・人)} + 80 \text{ (人)} \times 100 \text{ (L/d・人)} +$$

$$80 \text{ (人)} \times 100 \text{ (L/d・人)} + 40 \text{ (人)} \times 80 \text{ (L/d・人)}$$

$$= 67,200 \text{ (L/d)}$$

(2) インフィールド天然芝への散水に必要な使用水量

陸上競技場インフィールドを全て天然芝と仮定し、維持管理の散水を行う場合の使用水量を算出する。

- ・ 散水面積…7,314 m² (陸上競技場 106m×69m)
- ・ 散水方式…立ち上がり式スプリンクラー×6か所×6回移動
- ・ スプリンクラーの仕様想定…
吐出量 848.0 (L/分)、ノズル水圧 0.6MPa、散水半径 42m
- ・ 散水量…天然芝の場合、5.0mm/m²・日とする。

これらの条件より、

$$\begin{aligned} 1 \text{ 箇所当りの散水時間} &= \text{全体面積} \times \text{散水量 (回/m}^2\text{)} / (\text{吐出量} \times \text{回数}) \\ &= 7,314 \text{ (m}^2\text{)} \times 5.0 \text{ (mm)} / (848.0 \times 6) = 7.1875 \approx 7.2 \text{ 分} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{全体散水量} &= \text{ノズル吐出量} \times (\text{散水時間/箇所}) \times \text{回数} \\ &= 848 \text{ (L)} \times 7.2 \text{ 分} \times 6 \text{ (回)} = 36,633 \text{ (L/d)} \end{aligned}$$

よって、インフィールドの1日使用水量は約 36,600 (L/d)

以上ア、イより、計画地での1日当り使用水量は

$$67,200 + 36,600 = \mathbf{103,800 \text{ (L/d)}} = \mathbf{103.80 \text{ (m}^3\text{/d)}}$$

と想定される。

3.5.4 下水道

(1) 汚水排水

計画地周辺には汚水排水管が整備済である。以下、計画地でのトイレの数および、その汚水排水量を算定する。

メインスタンド観覧席は、一般に 1,000 人当たり 795 m²程度であるため、最大同時来場者数 1,800 人当たりでは 1,431 m²となる。

「茨城県興行場法施工条例」では、各階の観覧室の床面積が 900 m²を超える場合には、便器数を以下の数設置することが定められている。

45 個 + (床面積-900 m²) につき、60 m²ごとに 1 個

よって、トイレの個数は

$$45 + (1,431 - 900) / 60 = 45 + 9 = 54 \text{ 個}$$

トイレ 1 個当りの排水量は 4L であり、1 時間に各個 6 回転、1 日 8 時間稼働すると想定する。

以上より、計画地での 1 日当り汚水排水量は、
 $54 \text{ (個)} \times 4 \text{ (L)} \times 6 \text{ (回転)} \times 8 \text{ (h)} = 10,368 \text{ (L/d)}$
= 10.37 (m³/d) と想定される。

(2) 雨水排水

計画地周辺には雨水排水管は整備されておらず、近隣の上郷小学校においても、浸透施設等が設置されていることは確認できない。

陸上競技場の整備にあたり、1 ha 未満の整備の際には計画地内での浸透処理、1 ha 以上の整備の際には計画地区外への放流が基本となる。

3.5.5 電気・通信設備

敷地内に電柱があることから、電気・通信設備は利用可能である。

電気設備については、環境に配慮し消費電力を抑えるため LED 照明の導入や太陽光発電などの自然エネルギーの活用を図るとともに、非常用電源等による災害時の電力を確保する。

通信設備については、陸上競技場の整備にあたり、以下の使用が想定されるため、4～6程度の回線を準備することが望ましい。

- ・光電話
- ・F A X
- ・インターネット（光回線）
- ・イントラネット（内部ネットワーク）
- ・キャッシュレス決済
- ・警備用回線

3.5.6 ガス

計画地は都市ガスの供給エリア範囲外であることから、ガス設備を利用する際にはプロパンガスの使用を検討する。

3.5.7 防災設備

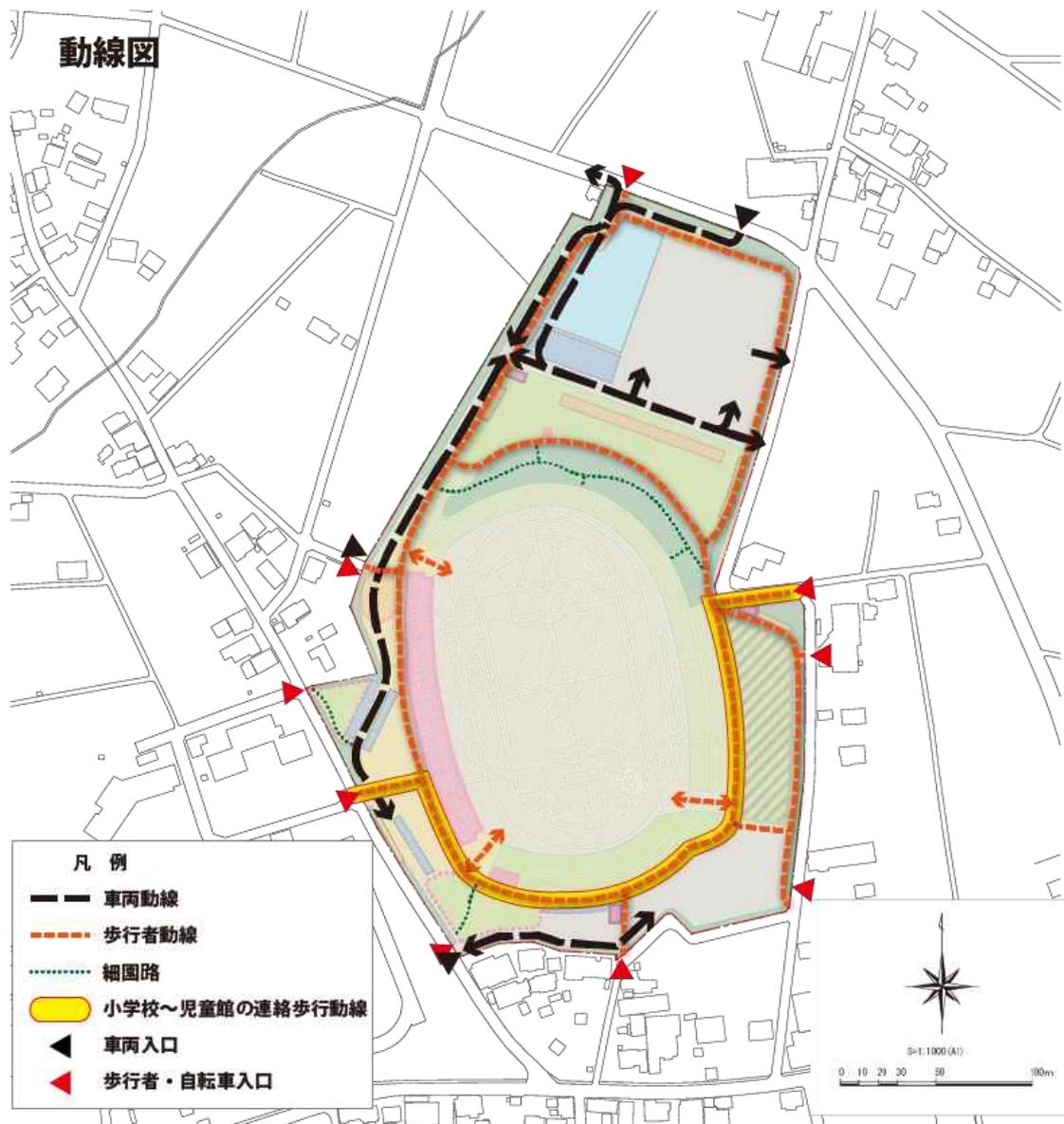
陸上競技場は、災害発生時には広域の避難場所や物資運搬等の拠点となることが考えられるため、必要なスペースや設備の検討が必要である。

また、陸上競技場での大会や日常利用の際に災害が発生した際に、円滑に避難が可能な非常口、階段、スロープ等を確保する必要がある。

3.6 ゾーニング・動線計画

3.6.1 ゾーニング図・動線図



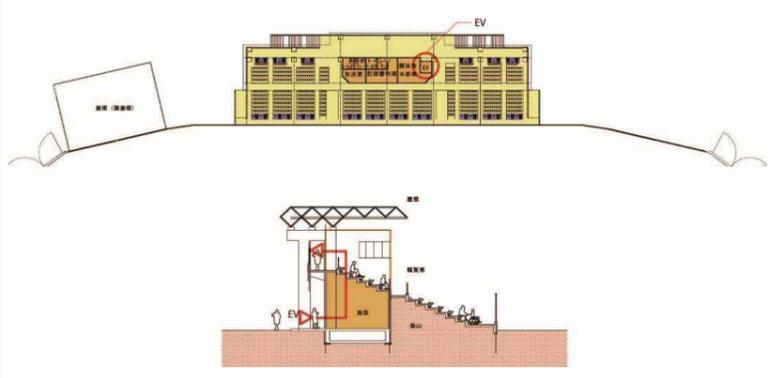
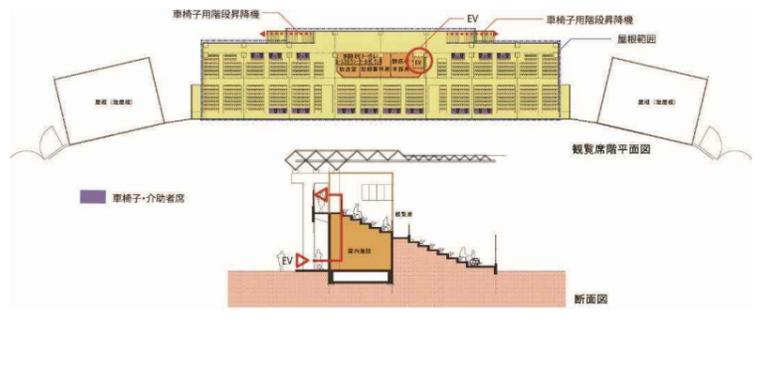
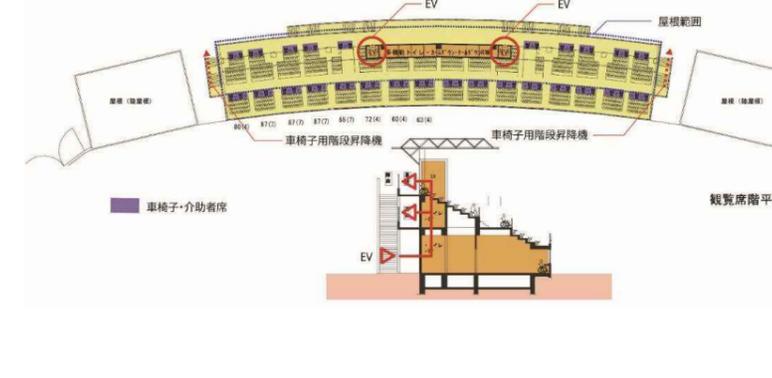


(仮称)つくば市陸上競技場整備事業 概算工事費比較表

単位:千円

	項目	基本構想(プラン2)		基本計画α案		基本計画β案		基本計画γ案	
競技場 本体	メインスタンド	1,064,000	2階建て1,500席(2,000㎡)、エレベーター1基	640,000	2階建て約800席(1,620㎡)、エレベーター1基、屋根付き(2階部分のみ)	898,000	2階建て約1,200席(2,015㎡)、エレベーター1基、屋根付き(1階及び2階部分)	1,386,000	3階建て約1,200席(3,002㎡)、エレベーター2基、屋根付き(3階部分のみ)
	トラック	544,000	全天候舗装8レーン	816,000	全天候舗装8レーン(直線のみ9レーン)、逆走設定、電子音スターターシステム	816,000	全天候舗装8レーン(直線のみ9レーン)、逆走設定、電子音スターターシステム	816,000	全天候舗装8レーン(直線のみ9レーン)、逆走設定、電子音スターターシステム
その他	造成費(切土・盛土)	17,000		25,000		25,000		25,000	
	植栽費	55,000		140,000	臨時駐車場の芝生舗装追加、園路等の植栽・樹木追加	140,000	臨時駐車場の芝生舗装追加、園路等の植栽・樹木追加	140,000	臨時駐車場の芝生舗装追加、園路等の植栽・樹木追加
	給水設備費	23,000		15,000		15,000		15,000	
	雨水排水設備費	25,000		231,000	雨水貯留浸透施設の追加	231,000	雨水貯留浸透施設の追加	231,000	雨水貯留浸透施設の追加
	汚水排水設備費	7,000		15,000		15,000		15,000	
	電気設備費(照明灯等)	40,000		77,000		77,000		77,000	
	駐車場・園路整備費	127,000	普通車用500台、障害者用10台、バス用33台、自転車用100台	293,000	普通車用480台、臨時用150台、障害者用63台、バス用25台、自転車用192台	293,000	普通車用480台、臨時用150台、障害者用63台、バス用25台、自転車用192台	293,000	普通車用480台、臨時用150台、障害者用63台、バス用25台、自転車用192台
	案内サイン等整備費	40,000		60,000		60,000		60,000	
	管理施設整備費(門扉、柵等)	40,000		113,000		113,000		113,000	
	便益施設(屋外トイレ等)	80,000		108,000		108,000		108,000	
	仮設工事費	21,000		47,000		47,000		47,000	
	解体・撤去費(プール付棟、合宿所、部室、旧体育館、格技場)	153,000		167,000		167,000		167,000	
	解体・撤去費(校舎)	140,000	R3年度の大規模事業評価時に算出	461,000		461,000		461,000	
	解体・撤去費(体育館)	0		123,000		123,000		123,000	
	セミナーハウス整備費	360,000	R3年度の大規模事業評価時に算出	0		0		0	
	メインスタンド分棟①整備費	0		159,000	地域の交流拠点・多目的会議室の新設(318㎡)	159,000	地域の交流拠点・多目的会議室の新設(318㎡)	159,000	地域の交流拠点・多目的会議室の新設(318㎡)
倉庫整備費	0		177,000	メインスタンドの規模縮小に伴う不足分倉庫の新設(450㎡)	177,000	メインスタンドの規模縮小に伴う不足分倉庫の新設(450㎡)	79,000	メインスタンドの規模縮小に伴う不足分倉庫の新設(200㎡)	
バックスタンド側観客席整備費	0		0		87,000	300席の屋根付き観客席の新設	87,000	300席の屋根付き観客席の新設	
小計		2,736,000		3,667,000		4,012,000		4,402,000	
追加	メインスタンド分棟②整備費	0		0		159,000	ウェイトトレーニングルーム・ピロティ広場の新設(318㎡)	159,000	ウェイトトレーニングルーム・ピロティ広場の新設(318㎡)
	メインスタンドスロープ整備費	0		0		0		85,000	3階スタンド席までのスロープ
	多目的広場倉庫整備費	0		0		7,000	増加分の備品等の保管倉庫の新設	7,000	増加分の備品等の保管倉庫の新設
	バックスタンド側屋根付き雨天走路整備費	0		0		0		154,000	80m×5レーンの屋根付き雨天走路の新設
	多目的広場雨天走路整備費	0		0		98,000	80m×5レーンの雨天走路と大型屋根の新設	98,000	80m×5レーンの雨天走路と大型屋根の新設
	駐車場屋根整備費	0		11,000	身体障害者用駐車場屋根の新設(15台分程度)	11,000	身体障害者用駐車場屋根の新設(15台分程度)	11,000	身体障害者用駐車場屋根の新設(15台分程度)
	ナイター照明設備費	0		0		228,000	27mポール型LED投光器4基(コンクリート柱)	228,000	27mポール型LED投光器4基(コンクリート柱)
	大型電光掲示板整備費	0		0		0		0	
	埋設物撤去工事費	0		30,000		30,000		30,000	
小計		0		41,000		533,000		772,000	
総計		2,736,000		3,708,000		4,545,000		5,174,000	

(仮称)つくば市陸上競技場整備事業 メインスタンド比較表

基本計画案	α案	β案	γ案
断面			
座席数	約800席 (内車椅子席:約30席、介助者席:約25席)	約1,200席 (内車椅子席:約30席、介助者席:約25席)	約1,200席 (内車椅子席:約50席、介助者席:約40席)
延べ床面積合計	約1,620㎡	約2,015㎡	約3,002㎡
屋内施設面積	約540㎡	約628㎡	約1,560㎡
屋根面積	約674㎡	約1,485㎡	約910㎡
階	地上2階	地上2階	地上3階
建物高さ	約10m	約10m	約13.5m
建設費概算	約640,000千円(税込)	約898,000千円(税込)	約1,386,000千円(税込)
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・観覧席はグラウンドレベルとほぼ同レベルへ繋がるため、グラウンドとの親和性が高い。 ・本部席が2階にあるため、大会管理者がグラウンドが一望できる。 ・建設コストを押えられる。 ・階の移動をすることなくトイレへ行く事が可能であり、安心して施設を利用できる。 ・車椅子席からの避難が比較的容易である。特に最前列の車椅子席からの避難は容易である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観覧席はグラウンドレベルとほぼ同レベルへ繋がるため、グラウンドとの親和性が高い。 ・本部席が2階にあるため、大会管理者がグラウンドが一望できる。 ・建設コストを比較的押えられる。 ・階の移動をすることなくトイレへ行く事が可能であり、安心して施設を利用できる。 ・車椅子席からの避難が比較的容易である。特に最前列の車椅子席からの避難は容易である。 ・観覧席の全てに屋根がかかる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内施設の面積が多く取れ、天井高さが取れることから、屋内機能が充実する。 ・屋内施設から直接グラウンドへのアクセスすることができるため、施設運営がしやすい。 ・階の移動をすることなくトイレへ行く事が可能であり、安心して施設を利用できる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・他2案と比較して、客席数が約800人のため少ない。 ・管理棟正面からグラウンド側に直接アクセスする箇所が無い場合、グラウンドへのアクセスは建物の横側を迂回する経路に限定される。 ・管理棟内の施設面積が極端に少なくなるため、管理棟の機能が極めて限定的となる。 ・倉庫はメインスタンド内に配置できなくなる。 ・観覧席の前半分は屋根がかからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理棟正面からグラウンド側に直接アクセスする箇所が無い場合、グラウンドへのアクセスは建物の横側を迂回する経路に限定される。 ・管理棟内の施設面積が少なくなるため、管理棟の機能が限定的となる。 ・倉庫はメインスタンド内に配置できなくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子席から避難階まで高低差大きい場合避難時間がかかる。 ・観覧席の前半分は屋根がかからない。 ・建設コストが高い。

屋内施設として必要最低限のトイレ施設面積は170㎡であり、ユニバーサルデザイン配慮型トイレ施設とした場合200㎡程度必要

■スポーツ推進計画に係るご意見対応表

令和5年度 第3回つくば市スポーツ推進審議会 議事対応表

No	頁	意見	対応
資料1：4 スポーツ推進に向けた取組			
1	51	<p><3つの重点取組について></p> <p>「ナッジ理論」は行政の本懐であり、スポーツの本懐だと思うため、3つの重点取組にもこういう表現を活かせると、ずっと議論をしている「つくば市らしさ」につながるのではないかと。(萩原委員)</p>	<p>ご意見を踏まえまして、3つの重点取組の説明文の表現を修正致しました。</p> <p>前:「これらの重点的な取組の相互連携を図りながら計画を推進し、つくば市らしいスポーツ環境を目指します。」</p> <p>後:「これらの重点的な取組の相互連携を図りながら計画を推進し、<u>市民のスポーツ活動を後押ししながら</u>つくば市らしいスポーツ環境を目指します。」</p>
2	52	<p><3つの重点取組について></p> <p>重点取組2「スポーツでつながるまち」における、施策6の「指導者の養成と地域リーダーの育成」のところに「審判育成」の項目を入れることも重要ではないかと。今後5年、10年、20年見ていくと、こういったところも育成の段階に入ってくる部分かと思われる。(木村陸委員)</p>	<p>3つの取組については、各施策の部分から特に重点的に取り組むべきことを再掲の形で記載しております。ご指摘いただいた指導者の養成部分については、P.45 基本戦略2の施策6(2)の④にあたります。</p> <p>ご意見の通り、今後のスポーツ振興を見据える中で審判育成については、重要な取組ではありますが、今回の計画は大きなスポーツ施策の方向性を示すものとしており、施策の位置づけには個別具体的な表現として入れ込むことは難しいと考えております。ただ、「審判育成」の用語はありませんが、④の「積極的に指導者講習会の受講を促します」の記載部分には、審判育成の部分も含む考えでおります。</p>
3	52	<p><3つの重点取組について></p> <p>・木村委員の意見と同様に「審判育成」は重要であると感じる。(石黒委員)</p>	<p>ご意見の通り、今後のスポーツ振興を見据える中で審判育成については、重要な取組ではありますが、今回の計画は大きなスポーツ施策の方向性を示すものとしており、施策の位置づけには個別具体的な表現として入れ込むことは難しいと考えております。ただ、「審判育成」の用語はありませんが、④の「積極的に指導者講習会の受講を促します」の記載部分には、審判育成の部分も含む考えでおります。</p>